

朝霞市外部評価委員会（第6回）
次 第

日時 令和7年8月1日（金）
午後2時から
場所 朝霞市役所
別館2階 全員協議会室

1 開 会

2 議 事

（1）第2期朝霞市まち・ひと・しごと創生総合戦略の総括評価

3 その他

4 閉 会

第2期朝霞市まち・ひと・しごと創生総合戦略
総括評価報告書(案)

令和7年(2025年) 月

朝霞市

目 次

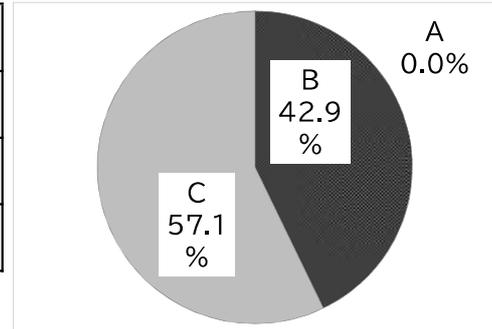
第1部 総括	1
1 第2期朝霞市まち・ひと・しごと創生総合戦略の総括	2
第2部 各基本目標の達成状況	3
1 数値目標の達成状況	4
2 基本目標ごとの達成状況	5
基本目標1.産業の振興により市民生活と調和した豊かな暮らしを実現する	5
基本目標2.地域の特色を生かし魅力にあふれた選ばれるまちをつくる	12
基本目標3.安心して結婚・出産・子育てができる環境をつくる	19
基本目標4.誰もがいつまでも活躍できる安全・安心なまちを実現する	26

第1部 総括

1 第2期朝霞市まち・ひと・しごと創生総合戦略の総括

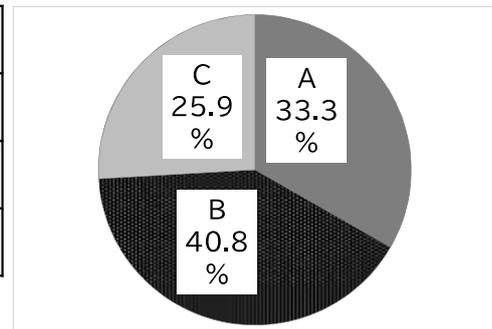
<数値目標の達成状況>

A 目標達成	0件	0.0%
B 目標達成(見込み)	3件	42.9%
C 目標達成に至らない	4件	57.1%
合計	7件	100.0%



<KPIの進捗状況>

A 目標達成(見込み)	9件	33.3%
B 策定当初より良くなっている	11件	40.8%
C 策定当初より悪くなっている	7件	25.9%
合計	27件	100.0%



指標の総括

目標達成に向け概ね進捗している(AとBの割合の合計)	
<数値目標の達成状況>	42.9%
<KPIの進捗状況>	74.1%

第2期の検証

- 1 基本目標に定める数値目標について
 - ・全体の4割が「B 目標達成(見込み)」となっている。
 - ・基本目標1、3、4では、当初期待した成果が出ていない項目もある。
- 2 各施策のKPI(重要業績評価指標)について
 - ・「達成(見込み)」は全体の3割程度となっているが、「B 策定当初より良くなっている」ものもあり、これらを含めると、全体の7割を超えている。
 - ・目標達成ができていない取組としては、大規模開発に伴う転入者の増加による放課後児童クラブ入所保留者数の増加や、新型コロナウイルス感染症による影響として、地域イベント参加者数の減少など、外的な影響を受ける傾向が見られる。
- 3 全体について
 - ・効果が得られている施策と十分ではない施策が確認でき、見直しが必要である。

第2部 各基本目標の達成状況

1 数値目標の達成状況

基本目標1. 産業の振興により市民生活と調和した豊かな暮らしを実現する

数値目標	単位	策定当初	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	目標値	進捗状況
①民営事業所従業員数の向上	人	40,923	-	43,400	-	-	-	41,300	B 目標達成 (見込み)
		(H28)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)	
②女性就業率(30~39歳)の向上	%	66.7	58.2%	-	-	-	-	70.2	C 目標達成 に至らない
		(H27)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)	

〈指標へのコメント〉

- ①については、一定の効果が挙がっているため、引き続き現行施策を基本とした推進が求められる。
②の令和2年度の数値については、国勢調査の就業状態等基本集計第1-4表から、就業者／労働力人口の総数で算出した。

基本目標2. 地域の特色を生かし魅力にあふれた選ばれるまちをつくる

数値目標	単位	策定当初	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	目標値	進捗状況
①これからも朝霞市に住みつづけたいと考えている市民の割合の向上	%	80.6	-	-	-	81.7	-	90.0	B 目標達成 (見込み)
		(R元)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)	
②朝霞市が好きと感じている青少年の割合の向上	%	88.2	-	-	-	77.50	-	90.0	B 目標達成 (見込み)
		(R元)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)	

〈指標へのコメント〉

本市に住みつづけたいと考えている市民が微増となっているものの、本市を好きと感じている青少年の割合が策定当初より落ち込んでいることから、若年層に対する愛着醸成を図るための施策の重点化が求められる。

基本目標3. 安心して結婚・出産・子育てができる環境をつくる

数値目標	単位	策定当初	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	目標値	進捗状況
①合計特殊出生率の維持・向上	-	1.43	1.43	1.24	1.25	1.15	-	1.53	C 目標達成 に至らない
		(R元)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)	
②就学前後0~9歳の純移動数の向上	人	-84	-47	-80	-164	-64	-32	0	C 目標達成 に至らない
		(R元)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)	

〈指標へのコメント〉

いずれの指標も策定当初より悪くなっていることから、安心して子育てができるまちの実現に向けた各種施策を強化する必要がある。

基本目標4. 地域の人がつながり、支え合える安全・安心のまちづくり

数値目標	単位	策定当初	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	目標値	進捗状況
①近所づきあいがある市民の割合の向上	%	33.2	-	-	-	21.0	-	45.0	C 目標達成 に至らない
		(R元)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)	
②生きがいをもっている高齢者(65歳以上)の割合の向上	%	67.2	56.80	※	※	※	※	80.8	
		(R元)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)	

※数値目標②は「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」の調査項目であったが、R3以降は、この数値目標の項目が、国のアンケート調査項目として示されなくなったこと、また、他の調査項目で「生きがい」について、より具体的な項目に変更されたため実施していない。

〈指標へのコメント〉

近所づきあいのある市民の割合が減っていることから、人と人がつながり支え合えるまちの実現に向けて、現行の施策内容を見直すことが求められる。

2 基本目標ごとの達成状況

基本目標	1	産業の振興により市民生活と調和した豊かな暮らしを実現する
具体的な施策	(ア)	暮らしにマッチした生活環境の創造
概要	<p>①市民等で賑わう拠点づくり 市の北部には朝霞台駅・北朝霞駅、南部には朝霞駅が位置し、駅周辺では、彩夏祭や朝霞アートマルシェ等市内外から多くの人を訪れるイベントも行われ、賑わいを見せている状況だが、交流人口の更なる増加と賑わいの創出を目指し、街路等の公共空間や空き店舗等を積極的に活用することで、賑わいの拠点づくりを進めていく。</p> <p>②市民の買物環境等の向上 朝霞市商工会における「あさかの逸品」や「あさかぼる」といった個店の魅力を積極的にPRする取組をより効果的に進めていくことに加え、商業機能の創出や誘致を行うことで、市民ニーズにマッチした買物環境づくりを進めていく。</p>	
担当課	産業振興課	

1. 重要業績評価指標(KPI)

指標名		単位	策定当初 (年度)	実績値 (年度)	実績値 (年度)	実績値 (年度)	実績値 (年度)	実績値 (年度)	目標値 (年度)	進捗 状況
①	市の支援による空き店舗の活用件数(累計)	件	0 (R1)	1 (R2)	2 (R3)	3 (R4)	6 (R5)	9 (R6)	3 (R7)	B 策定当初より良くなっている
②	買物施設等誘致件数	件	1 (R1)	1 (R2)	0 (R3)	0 (R4)	0 (R5)	0 (R6)	2 (R7)	C 策定当初より悪くなっている
③										

2. 各KPIの進捗状況(令和2年度から令和6年度の実施内容と結果について記載)

<p>①市の支援による空き店舗の活用件数(産業振興課) 店舗等リフォーム資金補助金により、空き店舗を活用した新規出店等のリフォーム工事費の内、最大30万円を補助することで、市内空き店舗の解消を図っている。 令和2年度から開始した事業であり、当初は利用件数が伸び悩んだが、商工会等の協力のもと、周知を図ったことで、利用件数が伸びている。</p> <p>②買物施設等誘致件数(産業振興課) 買物施設等になり得る用地がなく、市が直接的に誘致を行うことが難しい状況にある。</p>
--

施策	①市民等で賑わう拠点づくり(産業振興課) ②市民の買物環境等の向上(産業振興課)
----	---

3. 第2期における主な取組と成果(令和2年度～令和6年度について記載)

①市民等で賑わう拠点づくり(産業振興課)

商店会の実施するにぎわい創出のための事業に対し、補助金を支出した。
 既存の商店会の枠組にとらわれない新たな団体が実施するイベントに対し、周知等の協力を行った。

②市民の買物環境等の向上(産業振興課)

プレミアム商品券事業や朝霞でぎゅっと！クーポン券事業の実施により、市内の中小企業者を利用してもらうことで、魅力発見の機会を創出した。

4. 今後の課題

①市民等で賑わう拠点づくり(産業振興課)

既存の商店会の枠組にとらわれない新たな団体が実施するイベントに対する補助がなく、当該団体から要望を受けている。今後、補助対象要件の拡大について検討する必要がある。

②市民の買物環境等の向上(産業振興課)

都心に近く、交通利便性が良いため企業の立地としては優れているものの、宅地利用が進行する中で、産業利用に適した用地が不足し、新規事業の用地確保や事業拡大等による市内事業者の市内移転も困難となっていることから、企業誘致に適した用地創出の検討が課題となっている。

基本目標	1	産業の振興により市民生活と調和した豊かな暮らしを実現する
具体的な施策	(イ)	生活を支える産業の活性化
概要	<p>①生活を支え高めるサービス機能の強化 安心・安全な市民生活の実現に向け、子育てや医療・福祉等の市民サービスを充実させていくことが求められるため、ニーズが見込まれる業種の育成、進出や誘致等を進めるとともに、ICT等の技術を用いてサービス機能を強化する事業者を支援する。</p> <p>②コミュニティ・ビジネスの育成 子育てや買物支援等の地域における課題解決や生活の質等の向上にも応えるコミュニティ・ビジネスの育成に向けて取り組んでいく。</p>	
担当課	産業振興課	

1. 重要業績評価指標(KPI)

指標名	単位	策定当初 (年度)	実績値 (年度)	実績値 (年度)	実績値 (年度)	実績値 (年度)	実績値 (年度)	目標値 (年度)	進捗 状況
① 子育てや医療・福祉等の市民生活を高める産業の事業者への融資件数(累計)	件	0 (R1)	0 (R2)	0 (R3)	0 (R4)	2 (R5)	4 (R6)	11 (R7)	B 策定当初より良くなっている
② 市の支援による新規コミュニティ・ビジネスの立ち上げ件数(累計)	件	0 (R1)	0 (R2)	0 (R3)	0 (R4)	0 (R5)	1 (R6)	1 (R7)	A 目標達成(見込み)
③									

2. 各KPIの進捗状況(令和2年度から令和6年度の実施内容と結果について記載)

<p>①子育てや医療・福祉等の市民生活を高める産業の事業者への融資件数(産業振興課) 市内事業者への融資については、「朝霞市中小企業融資」及び「朝霞市起業家育成資金融資」を実施しており、そのうち、「朝霞市中小企業融資」において、子育てや医療・福祉等の市民生活を高める産業の事業者への融資として、令和5年度に2件、令和6年度に2件それぞれ実行した。</p> <p>②市の支援による新規コミュニティ・ビジネスの立ち上げ件数(累計)(産業振興課) コミュニティビジネスで起業した方を講師とするセミナーの開催など、機運を高める取組を行った。令和6年度では市が実施する起業支援の受講者が1件立ち上げた。</p>
--

施策	①生活を支え高めるサービス機能の強化(産業振興課) ②コミュニティ・ビジネスの育成(産業振興課)
----	---

3. 第2期における主な取組と成果(令和2年度～令和6年度について記載)

<p>①生活を支え高めるサービス機能の強化(産業振興課) 令和2年度から令和4年度にかけては、新型コロナウイルス感染症に対応するための緊急支援措置として、国が支援して実施したゼロゼロ融資の利用が非常に旺盛であり、市融資制度の利用自体が少なかったことで、特定業種への融資件数も少なかった。</p> <p>②コミュニティ・ビジネスの育成(産業振興課) コミュニティ・ビジネスに関する金融機関主催の視察研修に参加し、地域課題の解決に向けた取り組み等の情報収集を行うなど、コミュニティ・ビジネス立ち上げ支援に向けて取り組んだ。</p>

4. 今後の課題

<p>①生活を支え高めるサービス機能の強化(産業振興課) 子育てや医療等の需要が高まっている中で、福祉分野をはじめとする市民生活に関するサービスや支援を充実させるため、市において優先的に解決すべき課題を整理しつつ、関係機関との連携を図り、市が把握できていない支援の実態を確認する必要がある。</p> <p>②コミュニティ・ビジネスの育成(産業振興課) 視察やセミナーへの参加などにより情報収集を行いつつ、さらなる新規事業立ち上げ支援に向けて取り組む必要がある。</p>
--

基本目標	1	産業の振興により市民生活と調和した豊かな暮らしを実現する
具体的な施策	(ウ)	仕事と生活を両立する環境づくり
概要	<p>①起業しやすい環境づくり 朝霞市商工会等と連携し実施してきた「起業家育成支援相談」や「起業家育成支援セミナー」の内容を拡充等しつつ、市外に向けても本市での起業をPRするとともに、起業家間の交流の場づくり等も進め、起業家のサポート体制を整えていく。</p> <p>②産業を支える人材の確保・育成 少子高齢化が進み安定的な人材確保が難しい中、朝霞公共職業安定所等の専門機関や民間企業とも連携しながら、人材確保等に対する支援、さらには専門的な技術を持った人材等と地元企業とのマッチングを推進し、事業者や従業員のニーズにマッチしたスキルアップを支援する。</p> <p>③働きやすい環境づくり 朝霞市商工会や朝霞公共職業安定所等と連携しながら、職住近接を始めとする多様な働き方の実現に向け、コワーキングスペースやシェアオフィス、SOHO、サテライトオフィスの整備支援等、誰もが働きやすい職場環境づくりを支援していく。</p>	
担当課	産業振興課	

1. 重要業績評価指標(KPI)

指標名		単位	策定当初 (年度)	実績値 (年度)	実績値 (年度)	実績値 (年度)	実績値 (年度)	実績値 (年度)	目標値 (年度)	進捗 状況
①	市の支援を受けて起業した件数	件	6 (R1)	4 (R2)	10 (R3)	9 (R4)	9 (R5)	7 (R6)	15 (R7)	B 策定当初より良くなっている
②	市の支援を受けて就職した人数	人	12 (R1)	6 (R2)	2 (R3)	9 (R4)	8 (R5)	3 (R6)	13 (R7)	C 策定当初より悪くなっている
③	ワーク・ライフ・グッドバランス企業認定件数	事業所	0 (R1)	2 (R2)	4 (R3)	3 (R4)	2 (R5)	2 (R6)	30 (R7)	B 策定当初より良くなっている

2. 各KPIの進捗状況(令和2年度から令和6年度の実施内容と結果について記載)

<p>①市の支援を受けて起業した件数(産業振興課) 市の支援を受けて起業した人数は目標に達しなかったものの、市主催の起業セミナーや起業家育成支援相談件数については昨年度に比べ増加し、起業への興味・関心は年々増加傾向にある。</p> <p>②市の支援を受けて就職した人数(産業振興課) 市の支援を受けて就職した人数は目標に達しなかったものの、市主催の就職支援セミナーや合同就職面接会・相談会の開催については、国・県・他市町村等の関係機関との共催事業に参加し、積極的に就職支援を行った。</p> <p>③ワーク・ライフ・グッドバランス企業認定件数(産業振興課) 例年、2～4事業者からの申請を受け、認定を行っている。 認定企業に対しては、市ホームページや広報における紹介、産業文化センターの利用料減額及びオリジナルロゴマークの利用許可などのインセンティブを用意しているが、申請件数は伸び悩んでいる。</p>

施策	①起業しやすい環境づくり(産業振興課) ②産業を支える人材の確保・育成(産業振興課) ③働きやすい環境づくり(産業振興課)
----	---

3. 第2期における主な取組と成果(令和2年度～令和6年度について記載)

①起業しやすい環境づくり(産業振興課)

起業家育成支援事業として、中小企業診断協会を受託者として実施する起業家育成相談事業や、まだ起業していない方や起業後1年未満の方を対象とした起業家育成資金融資制度を実施するほか、空き店舗の活用を促進するとともに、市内起業を増加させるための空き店舗等リフォーム資金補助制度などを継続して実施している。

②産業を支える人材の確保・育成(産業振興課)

近隣市やハローワーク、埼玉県などと連携し、地域企業が参加する合同企業面接会を定期的を開催している。

③働きやすい環境づくり(産業振興課)

朝霞市ワーク・ライフ・グッドバランス企業認定制度を令和2年度から実施し、市内企業の働きやすい環境づくりを推進している他、市ホームページにおいて、市内のコワーキングスペース、レンタルスペースを紹介しており、市内労働者等の多様な働き方を推進している。

4. 今後の課題

①起業しやすい環境づくり(産業振興課)

朝霞市起業家育成資金融資制度について、自己資金要件などの制約が多いため、埼玉県等の制度を参考に、より利用しやすい制度とするために見直しを行う必要がある。

②産業を支える人材の確保・育成(産業振興課)

特に、人手不足となっている業種の人材確保を支援するための事業を検討する必要がある。

③働きやすい環境づくり(産業振興課)

朝霞市産業振興基本計画の次期計画策定に合わせ、朝霞市ワーク・ライフ・グッドバランス企業認定制度の申請数向上のために見直しや、制度の在り方を検討する必要がある。

朝霞市外部評価委員会からの意見

基本目標1. 産業の振興により市民生活と調和した豊かな暮らしを実現する

基本目標	2	地域の特色を生かし魅力にあふれた選ばれるまちをつくる
具体的な施策	(ア)	暮らしやすさが実感できる都市機能の充実
概要	<p>①交通の利便性の強みを強化する市内交通環境の充実 市外のどこにでもアクセスしやすい本市の交通環境の利便性を生かし、更にその強みを高められるよう、市内交通環境の充実を図る。</p> <p>②魅力ある住環境の整備 本市の強みである豊かな自然環境を守りながら、本市の魅力の一つとしてより一層磨き上げ、自然を生かしたいつまでも暮らし続けたいと思える住環境づくりを進めていく。</p>	
担当課	まちづくり推進課、道路整備課、みどり公園課	

1. 重要業績評価指標(KPI)

指標名	単位	策定当初 (年度)	実績値 (年度)	実績値 (年度)	実績値 (年度)	実績値 (年度)	実績値 (年度)	目標値 (年度)	進捗 状況
① 市内循環バス利用者数	人	415,286 (R1)	291,774 (R2)	334,493 (R3)	379,307 (R4)	386,520 (R5)	374,299 (R6)	320,000 (R7)	A 目標達成 (見込み)
② 歩道整備延長(累計値)	m	79,357 (R1)	79,525 (R2)	79,621 (R3)	79,824 (R4)	79,862 (R5)	80,063 (R6)	80,227 (R7)	A 目標達成 (見込み)
③ 公園・緑地管理ボランティア 団体数	団体	21 (R1)	21 (R2)	20 (R3)	22 (R4)	24 (R5)	24 (R6)	25 (R7)	B 策定当初より 良くなっている

2. 各KPIの進捗状況(令和2年度から令和6年度の実施内容と結果について記載)

<p>①市内循環バス利用者数(まちづくり推進課) 市内循環バスの利用人数についてはコロナウイルス感染症の影響により令和2年度に大きく減少したものの、コロナの終息以降、令和5年度にかけて毎年増加に転じた。令和6年度は令和6年4月からの運転手の労働時間規制の開始に対応するため、終バスの繰り上げなどにより運行本数が減少した結果、利用者数も減少したものの、目標値を達成することができた。</p> <p>②歩道整備延長(道路整備課) 道路整備基本計画に基づき、用地交渉等を行い歩道整備に努めた。</p> <p>③公園・緑地管理ボランティア団体数(みどり公園課) 市ホームページへボランティア団体募集の記事を掲載した。</p>
--

施策	①交通の利便性の強みを強化する市内交通環境の充実(まちづくり推進課) ②魅力ある住環境の整備(みどり公園課)
----	---

3. 第2期における主な取組と成果(令和2年度～令和6年度について記載)

<p>①交通の利便性の強みを強化する市内交通環境の充実(まちづくり推進課)</p> <p>地域公共交通計画に基づき、公共交通空白地区の改善に向けた取り組みを行っており、先行検討地区として位置付けた根岸台7丁目地区、膝折町4丁目地区において、地域組織の方々と協働で運行計画を作成のうえ、ハイエース型車両を用いた定時定路線型の実証運行を令和6年12月からの1年間で実施している。</p> <p>また、バス利用者の利便性向上としてバスの運行状況がリアルタイムで確認できるバスロケーションシステムの導入や、バス待ち環境の向上として3か所のバス停にベンチを設置するなどの取組を実施した。</p>
<p>②魅力ある住環境の整備(みどり公園課)</p> <p>日常管理を実施していただいている市民ボランティア団体等をはじめ、指定管理者や管理を委託している業者と連携を図り、市民が安全かつ快適に使用できるように公園や緑地の管理を行った。また、令和6年度に(仮称)宮戸二丁目公園、まぼりひがし公園の整備工事を行った。</p>

4. 今後の課題

<p>①交通の利便性の強みを強化する市内交通環境の充実(まちづくり推進課)</p> <p>全国的な運転手不足に加え、令和6年4月からのバスやタクシーなどの運転手の労働時間規制の開始等、公共交通を取り巻く環境は大変厳しい状況である中、現にある面的な公共交通ネットワークを維持していくことが当面の大きな課題となっている。</p>
<p>②魅力ある住環境の整備(みどり公園課)</p> <p>公園や緑地を管理していただいているボランティア団体の方々の担い手不足が課題となっている。</p>

基本目標	2	地域の特色を生かし魅力にあふれた選ばれるまちをつくる
具体的な施策	(イ)	市民の地域に対する誇りと愛着の醸
概要	<p>①地域イベントの活性化による住民間の交流促進 本市を代表する四季のイベント(黒目川花まつり、彩夏祭、朝霞アートマルシェ、北朝霞どんぶり王選手権)の拡大・活性化を図り、住民間の交流を促進するとともに、市外から本市に多様な形で関わる関係人口を創出する。</p> <p>②地域の歴史と文化に触れられる機会の充実 市民共有の財産である文化財に触れることなどを通じ、地域の歴史と文化、伝統への理解を深め、親しみを持ってもらうとともに、地域における人と人とのつながりをつくることを通じ、本市へのふるさと意識を醸成する。</p>	
担当課	地域づくり支援課、文化財課	

1. 重要業績評価指標(KPI)

指標名	単位	策定当初 (年度)	実績値 (年度)	実績値 (年度)	実績値 (年度)	実績値 (年度)	実績値 (年度)	目標値 (年度)	進捗 状況
① 地域イベント参加者数	人	812,000 (R1)	0 (R2)	7,000 (R3)	480,000 (R4)	1,071,000 (R5)	797,000 (R6)	822,000 (R7)	C 策定当初より悪くなっている
② 博物館を授業等で使用した市内小中学校数	校	15 (R1)	7 (R2)	10 (R3)	15 (R4)	15 (R5)	15 (R6)	15 (R7)	A 目標達成(見込み)
③		(R1)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)	

2. 各KPIの進捗状況(令和2年度から令和6年度の実施内容と結果について記載)

<p>①地域イベント参加者数(地域づくり支援課) 令和2年度から令和4年度にかけては新型コロナウイルス感染症の影響により、各種イベントの開催の見送りや制約の中での実施など、策定当初の想定とは違う対応を余儀なくされた。 令和5年度以降は彩夏祭も再開したこともあり、およそ目標値どおりのイベント参加者となった。</p> <p>②博物館を授業等で使用した市内小中学校数(文化財課) 学校教育における博物館利用を促進するため、博学連携事業として教育指導課と連携を取りながら実施した。 実施内容としては、小学校1・3・6年生の3学年における、学習プログラムを活用した博物館来館または学校出張による博物館利用授業の展開を中心に、小学校2年生における生活科のまちたんけんや、中学生の郷土学習や職業体験など、多岐にわたり博物館を活用できた。 なお、令和2、3年度については新型コロナウイルス感染症の蔓延により、資料などの貸出による連携や、感染症対策を取りながら実施できる範囲内で工夫を凝らして実施した。 市内小中学校が博物館を授業等で使用した結果、学校あるいは社会教育だけでは成しえない創造的かつ効果的な教育・学習を行うことができ、更に学校教育の充実や地域社会の活性化等、それぞれの個別機能の充実にも役立った。</p>

施策	①地域イベントの活性化による住民間の交流促進(地域づくり支援課) ②地域の歴史と文化に触れられる機会の充実(文化財課)
----	--

3. 第2期における主な取組と成果(令和2年度～令和6年度について記載)

①地域イベントの活性化による住民間の交流促進(地域づくり支援課)

彩夏祭のよさこい鳴子踊りに参加する小中学校に補助金を交付するなど、イベントへの参加を促進するほか、都市間交流市と相互にイベントに参加し合うなど交流機会を積極的に創出している。

②地域の歴史と文化に触れられる機会の充実(文化財課)

博物館においては、調査・研究成果を生かした企画展を実施し、地域の歴史や文化、伝統を伝える機会提供に努めた。また、施設改修として外壁修繕を行い、ハード面においても市民サービスの充実を図った。

国指定重要文化財旧高橋家住宅においては、体験学習等の活用事業を通して、文化財を身近に感じてもらうことで、地域の歴史や文化に対する理解と親しみを持ってもらおうよう努めた。また、主屋茅葺屋根の維持管理を目的とした差茅による補修を、公開しながら実施したことで、文化財の維持管理に対する理解を得られるよう図った。

なお、令和2、3年度については新型コロナウイルス感染症の蔓延により、臨時休館や企画展・事業等を中止するなど、感染症対策を取りながら実施できる範囲内で工夫を凝らして実施した。

・博物館企画展入館者数:令和2年度 企画展中止、令和3年度2,405人、令和4年度2,510人、令和5年度2,993人、令和6年度1,817人

・博物館施設改修:令和6年度 外壁等改修工事

・旧高橋家住宅活用事業参加者数:令和2年度 体験学習等中止、令和3年度49人、令和4年度126人、令和5年度391人、令和6年度432人

・旧高橋家住宅保存修理:令和5年度 主屋茅葺屋根差茅工事

4. 今後の課題

①地域イベントの活性化による住民間の交流促進(地域づくり支援課)

人口の流入が多く、ふるさと意識が希薄になりがちで、かつ、独自の文化が育ちにくい状況にある。今後においては、ふるさと意識を形成し、市民が地元へ愛着と誇りを持てるよう、「彩夏祭」「黒目川花まつり」「朝霞アートマルシェ」「どんぶり王選手権」などの地域独自の文化を、いかに市民の間に根付かせていくかが課題である。

②地域の歴史と文化に触れられる機会の充実(文化財課)

地域の歴史や文化、伝統に対する理解を得るためには、朝霞の特色に関する調査・研究成果を生かした博物館の企画展等の展示や各種事業の実施が、必要不可欠なものと考えられる。また、旧高橋家住宅をはじめとする、地域固有かつ唯一無二の文化財を、将来に向けて保護・活用していくことは、大きな課題となっている。これらの課題を解決するため、引き続き博学連携事業により小中学生が郷土の歴史や文化を学ぶことでふるさと意識の醸成につなげていくとともに、見学者や事業参加者の充実感・満足度の向上を図ることで地域の歴史や文化、伝統に対する理解とともに親しみを持ってもらえるよう図っていく必要がある。

基本目標	2	地域の特色を生かし魅力にあふれた選ばれるまちをつくる
具体的な施策	(ウ)	市の魅力を発信するシティ・プロモーション
概要	① ICTを活用した魅力の発信 LINE や YouTube をはじめとする様々な SNS 媒体を活用し本市の魅力を発信する。 ② 市民等との協働によるシティ・プロモーションの展開 本市の魅力の発掘から発信まで、市民との協働や関係機関、事業者等と連携し取り組むことで、地域性、話題性のあるシティ・プロモーションを展開する。	
担当課	シティ・プロモーション課	

1. 重要業績評価指標(KPI)

指標名	単位	策定当初 (年度)	実績値 (年度)	実績値 (年度)	実績値 (年度)	実績値 (年度)	実績値 (年度)	目標値 (年度)	進捗 状況
① Xフォロワー数(累計)	人	9,212 (R1)	12,385 (R2)	13,152 (R3)	13,618 (R4)	14,376 (R5)	15,045 (R6)	15,000 (R7)	A 目標達成 (見込み)
② 市民との協働や事業者等との連携によるシティ・プロモーションの機会(累計)	回	11 (R1)	8 (R2)	21 (R3)	39 (R4)	49 (R5)	72 (R6)	15 (R7)	A 目標達成 (見込み)
③		(R1)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)	

2. 各KPIの進捗状況(令和2年度から令和6年度の実施内容と結果について記載)

<p>①Xフォロワー数(シティ・プロモーション課)</p> <p>・市からのお知らせやイベント情報、防災・防犯情報等を投稿し、市の情報を発信するとともに、発信の際には「#朝霞」をつけることでより検索等がされやすいよう取り組んだことで、目標値のフォロワー数を達成することができた。</p> <p>②市民との協働や事業者等との連携によるシティ・プロモーションの機会(シティ・プロモーション課)</p> <p>・令和4年度に策定した「朝霞市シティ・プロモーション方針」に基づき、市民や事業者等と連携し、プロモーションの推進を図っている。まず、市民との連携では、市民の有志で活動する「朝霞市民プロモーションミーティング」のメンバーが、日常の生活の中で朝霞ならではの魅力を発掘し、動画やチラシを作成し、市内外へ情報発信する機会を設けた。(年5回開催)</p> <p>・事業者等との連携では、775ライブFM(コミュニティラジオ)を通して、市政情報の発信、くみまちモール朝霞(カインズ朝霞店)との共催による、彩夏祭での「ぼぼ鳴子」のワークショップの実施、立教大学や東洋大学との連携では、市の魅力について自らが学びながら情報発信すること、マルイファミリー志木との連携では、市キャラクター「ぼぼたん」の出演を通じたگریティングの実施、不動産事業者では、情報誌発行に係る取材の受入れ協力や校正作業の実施などを行った。テレビ埼玉では、シティ・セールス朝霞ブランドの1つである「にんじん」について、生配信するなど、各事業者と連携し市の魅力について情報発信した。</p>
--

施策	①ICTを活用した魅力の発信(シティ・プロモーション課) ②市民等との協働によるシティ・プロモーションの展開(シティ・プロモーション課)
----	---

3. 第2期における主な取組と成果(令和2年度～令和6年度について記載)

<p>① ICTを活用した魅力の発信(シティ・プロモーション課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・XやFacebookでは、市からのお知らせやイベント情報等を積極的に発信するとともに、シティ・プロモーション課以外の部署が管理するSNSの投稿についてもリポストするなどして、情報を発信した。また、LINEでは、市のイベント情報を中心に発信した。 ・Instagramでは、写真や動画を多く使用し、市の魅力を発信した。 ・上記のように積極的に発信することで各SNSの登録者が増加し、市の魅力発信をより多くの人に受け取ってもらうことができた。 <p>②市民等との協働によるシティ・プロモーションの展開(シティ・プロモーション課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市と朝霞市民プロモーションミーティングメンバーによる、SNSで共通の「#(ハッシュタグ)」を用いた魅力の発信を実施した。 ・朝霞市内を主な舞台に描かれた小説「平場の月」の映画化にあたり、市内での撮影に強い希望があったため、関係機関と連携し撮影協力することができた。(映画公開は令和7年秋) このように市民や事業者等との連携により、年代を問わず、特に若年層に対して市の魅力を伝えることができた。また、市民同士の新たなコミュニティが生まれた。

4. 今後の課題

<p>① ICTを活用した魅力の発信(シティ・プロモーション課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市の公式SNSは継続的な発信等により登録者は増加傾向にある一方、市政モニターアンケートでは「そういったものを使用しているが朝霞市公式のものがあるとは知らなかった」という意見もあり、引き続き発信やその他の方法により市内外の人に公式SNSの存在を広報していく必要がある。また、Youtubeのような動画媒体を今後は、他のSNSと同様に魅力発信のひとつとして取り入れていく必要がある。 <p>②市民等との協働によるシティ・プロモーションの展開(シティ・プロモーション課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市のブランドライン「むさしのフロントあさか」、市キャラクター「[ぼぼたん]」、市の誇れる地域資源である「シティ・セールス朝霞ブランド」等の認知度向上や市内外への朝霞の魅力浸透のため、関連事業課や事業者等へ積極的に働きかけを継続して行う必要がある。また、朝霞の日常の魅力を広く伝えていくため、各種SNSの特性を生かした拡散力を、市民等の力を有効に活用する必要がある。
--

朝霞市外部評価委員会からの意見

基本目標2. 地域の特色を生かし魅力にあふれた選ばれるまちをつくる

基本目標	3	安心して結婚・出産・子育てができる環境をつくる
具体的な施策	(ア)	妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援体制の充実
概要	<p>① 妊娠・出産包括支援体制の充実 妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対応するため、従来の母子保健と合わせ、妊娠・出産包括支援体制の充実を図る。</p> <p>② 子育て家庭を支えるための環境の整備充実 全ての家庭が安心して子育てができるように、相談体制の充実を図るとともに、子育て家庭の経済的負担の軽減や子どもの保健の向上と福祉の増進を図る。</p>	
担当課	健康づくり課、保育課	

1. 重要業績評価指標(KPI)

指標名	単位	策定当初 (年度)	実績値 (年度)	実績値 (年度)	実績値 (年度)	実績値 (年度)	実績値 (年度)	目標値 (年度)	進捗 状況
① 専門職が面談した妊婦の割合	%	100 (R1)	94.2 (R2)	94.7 (R3)	95.9 (R4)	96.4 (R5)	95.7 (R6)	100 (R7)	B 策定当初より良くなっている
② 子育て支援センター利用者数	人	23,035 (R1)	21,816 (R2)	27,238 (R3)	29,802 (R4)	32,577 (R5)	32,167 (R6)	34,000 (R7)	B 策定当初より良くなっている
③		(R1)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)	

2. 各KPIの進捗状況(令和2年度から令和6年度の実施内容と結果について記載)

<p>①専門職が面談した妊婦の割合(健康づくり課) 妊婦さんの体調等もあり、面接した妊婦の割合が100%には至っていないが、家族と面接して話をしたり、本人とは電話で話をしたりと、ニーズの把握に努めている。今後も妊婦さんの体調等を考慮しつつ、できるだけ妊婦さん本人と面接を行い、妊娠期～子育て期のニーズ把握に努め、適切な支援につなげていく。</p> <p>②子育て支援センター利用者数(保育課) 公設公営2か所、公設民営2か所、民設民営4か所、計8か所の子育て支援センターについて、直営・委託・補助などにより運営に関わり、子育て中の親子の相談や交流の場を設けるとともに、各センターが独自で実施している講座情報などを市内センター会議で共有し、魅力あるセンターづくりに取り組んだ。</p>

施策	①妊娠・出産包括支援体制の充実(健康づくり課) ②子育て家庭を支えるための環境の整備充実(保育課)
----	--

3. 第2期における主な取組と成果(令和2年度～令和6年度について記載)

①妊娠・出産包括支援体制の充実(健康づくり課)

妊婦さんの体調等もあり、面接した妊婦の割合が100%には至っていないが、家族と面接して話をしたり、本人とは電話で話をしたりと、ニーズの把握に努めている。今後も妊婦さんの体調等を考慮しつつ、できるだけ妊婦さん本人と面接を行い、妊娠期～子育て期のニーズ把握に努め、適切な支援につなげていく。

②子育て家庭を支えるための環境の整備充実(保育課)

子どもの発達などの悩みを持つ保護者の相談に乗り、支援が必要な場合は保健センター等を紹介するなど関係機関と連携を図った。また、市内幼稚園の情報を収集し、利用者に紹介する取組等を実施した他、利用者アンケートを実施するなど、利用しやすい子育て支援センターづくりに取り組んだ。
子育て支援センターが、気軽に相談できる地域拠点として定着しており、子育て支援として重要な役割を担うことができた。

4. 今後の課題

①妊娠・出産包括支援体制の充実(健康づくり課)

産後支援として、現在は訪問型の産後ケアで育児不安等の軽減につなげているが、相談内容として、親族のサポートが得られず、身体的なケアや家事援助を希望する産婦の声もあることから、ニーズに対応するため、宿泊型やデイサービス型、家事援助などの支援サービスを充実させていく必要がある。

②子育て家庭を支えるための環境の整備充実(保育課)

家族形態や子育て環境の変化、転入などにより、相談相手が身近におらず、育児不安や負担を抱える子育て家庭も多く、育児や子育てに関する様々な相談は、今後も増加することが想定される。相談体制の充実や地域における子育て支援策として、子育て支援センターなど、気軽に集い、利用できる場の提供や事業の充実が必要である。

基本目標	3	安心して結婚・出産・子育てができる環境をつくる
具体的な施策	(イ)	様々な保育需要に応じた環境づくり
概要	<p>①幼児期の教育・保育サービスの充実 待機児童を解消するため、保育園、小規模保育施設等の拡充を図るほか、就学前に教育を受ける機会を提供するため、幼稚園の利用促進を図る。また、多様化する保育ニーズに対応するために、幼稚園や保育園の協力の下、保育時間の延長や休日保育の拡充・充実を図るとともに、保護者や児童の急病等突発的な保育ニーズに対応するため、一時保育事業や、病児保育事業の提供体制の充実に努める。</p> <p>②放課後児童クラブの拡充 放課後児童クラブの入所保留者を解消するために、放課後児童クラブの拡充を図る。</p>	
担当課	保育課	

1. 重要業績評価指標(KPI)

指標名		単位	策定当初 (年度)	実績値 (年度)	実績値 (年度)	実績値 (年度)	実績値 (年度)	実績値 (年度)	目標値 (年度)	進捗 状況
①	待機児童数	人	44 (R1)	68 (R2)	43 (R3)	21 (R4)	9 (R5)	17 (R6)	0 (R7)	B 策定当初より良くなっている
②	放課後児童クラブ入所保留者数	人	175 (R1)	176 (R2)	113 (R3)	80 (R4)	136 (R5)	250 (R6)	0 (R7)	C 策定当初より悪くなっている
③			(R1)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)	

2. 各KPIの進捗状況(令和2年度から令和6年度の実施内容と結果について記載)

<p>①待機児童数(保育課) 待機児童を解消する取組として、保育園等の開設を進め、受け入れ枠を拡大した。また、令和6年度には、地区ごとの保留児童数と空き状況を公開することで、保育施設への入園に繋げる取組を行った。 こうした取組により、待機児童数は、令和2年度の68人から令和6年度は17人と減少傾向となっている。</p> <p>②放課後児童クラブ入所保留者数(保育課) 保留者を解消する取組として、民間放課後児童クラブの開設や定員の拡大を進め、受け入れ枠を拡大した。</p>

施策	①幼児期の教育・保育サービスの充実(保育課) ②放課後児童クラブの拡充(保育課)
----	---

3. 第2期における主な取組と成果(令和2年度～令和6年度について記載)

①幼児期の教育・保育サービスの充実(保育課)

保育園等は、令和2年度の68施設から令和6年度が72施設となり、4施設を拡充したことで、よりニーズに対応した保育を提供できるようになった。
 また全国的に不適切保育や園児の見失い事案がある中で、令和4年度の機構改革で監査担当を配置し、安全で適切な保育のための監査機能を強化することができた。
 このほか、休日保育や一時保育事業、病児保育事業の提供などにより、様々な保育ニーズに対応した。

②放課後児童クラブの拡充(保育課)

大規模開発による子育て世帯の転入や働き方の多様化などにより、保留者数が増加傾向にあるため、児童の放課後の居場所づくりの早急な実施に向け、庁内関係課で協議を行った。

4. 今後の課題

①幼児期の教育・保育サービスの充実(保育課)

現状の朝霞市は1、2歳児の保育需要が大きいことから、地区ごとの保留状況を引き続き分析しつつ、1、2歳児の定員拡大を図ることで、待機児童の解消に向けた取組を行う。
 また、保護者の就労状況にかかわらず、未就園児が一定時間、保育施設を利用できる「こども誰でも通園制度」を新たに実施し、子どもの成長と保護者の負担軽減につなげる。

②放課後児童クラブの拡充(保育課)

放課後児童クラブについては、ニーズが高く保留者は増加傾向にあるが、小学校ごとに需要にばらつきがあるなど、保育需要の偏在化がみられることから、より最適な保留者対策を検討していく必要がある。
 また、児童の放課後の居場所づくりという視点で庁内関係課と引き続き、放課後こども教室の実施などの対策を行っていく必要がある。

基本目標	3	安心して結婚・出産・子育てができる環境をつくる
具体的な施策	(ウ)	魅力ある教育の推進
概要	<p>①確かな学力と自立する力の育成 社会の変化に対応し、自立して生きる力を育むために、主体的・対話的で深い学びを実践するとともに、地域人材を積極的に活用し、ICT環境を活かした情報教育や環境教育、ボランティア・福祉教育等を推進する。</p> <p>②学校・家庭・地域が連携した教育の推進 社会に開かれた学校づくりを推進し、学校・家庭・地域が一体となって子どもを育成することで、子どもたちが地域の構成員としての自覚や社会性等を身に付けられるようにする。</p>	
担当課	教育指導課	

1. 重要業績評価指標(KPI)

指標名	単位	策定当初 (年度)	実績値 (年度)	実績値 (年度)	実績値 (年度)	実績値 (年度)	実績値 (年度)	目標値 (年度)	進捗 状況
① 全国平均を上回る平均正答率の数	—	全項目 (R1)	中止 (R2)	全項目 (R3)	全項目 (R4)	全項目 (R5)	全項目 (R6)	全項目 (R7)	A 目標達成 (見込み)
② ふれあい推進事業の参加者数	人	8,776 (R1)	中止 (R2)	中止 (R3)	5,495 (R4)	7,817 (R5)	6,817 (R6)	7,500 (R7)	C 策定当初より悪くなっている
③		(R1)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)	

2. 各KPIの進捗状況(令和2年度から令和6年度の実施内容と結果について記載)

<p>①全国平均を上回る平均正答率の数(教育指導課)</p> <p>全国学力・学習状況調査の教科に関する調査の小学校第6学年の国語・算数、中学校第3学年国語・数学における達成状況を指標としている。令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により実施していない。</p> <p>※令和6年度全国学力・学習状況調査における平均正答率(単位:%)</p> <p><小学校6年></p> <p>国語 朝霞市 72 埼玉県 69 全国 67.7 算数 朝霞市 66 埼玉県 64 全国 63.4</p> <p><中学校3年></p> <p>国語 朝霞市 61 埼玉県 59 全国 58.1 数学 朝霞市 58 埼玉県 53 全国 52.5</p> <p>②ふれあい推進事業の参加者数(教育指導課)</p> <p>令和2～3年度については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となった。また、令和4年度は、感染拡大防止のため、一中校区と二中校区が中止となったため、令和1年度以前と比べて参加者数が減少した。令和5年度は全中学校区で実施したため、参加人数が増加したが、令和6年度は、雨天により二中校区が中止となり、参加者数が減少した。</p>

施策	①確かな学力と自立する力の育成(教育指導課) ②学校・家庭・地域が連携した教育の推進(教育指導課)
----	--

3. 第2期における主な取組と成果(令和2年度～令和6年度について記載)

<p>①確かな学力と自立する力の育成(教育指導課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・AI搭載型オンラインドリルと研修の取組 ICTを効果的に活用した授業の実践。公費によるAI搭載型オンラインドリルの導入を行った。学校間・教員間の活用に差が減るよう研修会の実施や、よい実践・取組の共有を行った。 ・朝霞市教育研究奨励費受給者研修会の実施 教員の指導力向上のための市主催事業として主に6～10年目を対象(希望者)に、教員の育成を図った。それぞれが研究授業を行い、担当指導主事による指導・助言を行った。研修費として各自20,000円を支給し、書籍の購入費や研修等への参加費として活用した。 ・研究開発学校の発表会 小学校2校、中学校1校を研究開発学校に指定している。研究の成果を発表することで優れた指導方法を共有化した。 令和6年度は朝霞第三小(体育)、朝霞第四小(国語)、朝霞第一中(ICT)が研究成果を発表した。 ・学校への支援 小学校低学年補助教員、あさか・スクールサポーター、理科支援員、特別支援学級補助員、通常学級における特別な支援を必要とする支援員、学校図書館サポートスタッフ、日本語支援員、ICT支援員等の人的配置を行った。 ・わくわくサマーフェスティバル 市が直接雇用しているALTがわくわくサマーフェスティバルを実施し、ENGLISH onlyで一緒に遊び、英語学習への意欲向上につなげた。 <p>②学校・家庭・地域が連携した教育の推進(教育指導課)</p> <p>各中学校区の取組は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・朝霞第一中学校区(一小、四小、六小、一中) 令和6年度は校区内の小・中学校及び町内会、PTAと連携し、朝霞第一中学校にて防災体験を実施した。朝霞第一小学校、朝霞第四小学校、朝霞第六小学校、朝霞第一中学校の児童生徒が参加し、起震車を使用した地震体験、煙体験、消火器の取扱い体験、毛布等を使用した搬送法や応急手当体験、消防車両展示など、防災に関する様々な取組を行った。 ・朝霞第二中学校区(二小、七小、九小、二中) 体育館では二中吹奏楽部の演奏や二中鳴子の演奏の発表が行われ、校庭では岡町内会・向山町内会による模擬店が出店された。朝志ヶ丘自治会が、神輿担ぎ体験、各小学校のPTAがヨーヨー釣りや当てくじ、射的を催した。校舎内では、カインズホームや民生委員によるワークショップが開かれ、多くの子供や大人が参加した。 ・朝霞第三中学校区(五小、十小、三中) 例年多くの参加者があり、三中校区の児童生徒・保護者・地域の交流を深める貴重な機会となっている。五小鳴子と三中鳴子による演舞、十小「うたの輪合唱団」による合唱発表、三中吹奏楽部による演奏等の披露により、大変賑やかなものとなった。あいさつ運動推進の「看板作り」では、子供たちの創意工夫を生かした看板を作成し、地域ごとに設置した。 ・朝霞第四中学校区(八小、四中) 朝霞第四中学校、朝霞第八小学校を会場として開催。モノづくり体験や模擬店等、約40の店が出店されるほか、四中吹奏楽部や朝霞西高校ダンス部によるステージ発表により大いに盛り上がった。例年、学校、保護者、町内会、近隣高校が一体となって開催している。 ・朝霞第五中学校区(三小、五中) 焼きそばや野菜などの販売の他、ふれあい動物園やストラックアウトなどの体験、三小と五中の特別支援学級の手作り販売にも長蛇の列が見られた。三小を会場とし、五中からボランティアの生徒が参加したり、吹奏楽部の演奏を披露したりした。13の団体の催し物を、参加した子供たちだけでなく保護者や地域の方が楽しみ、明るい声が響く一日となった。
--

4. 今後の課題

<p>①確かな学力と自立する力の育成(教育指導課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「令和の日本型学校教育」に向けた授業改善が課題である。指導課訪問において、授業の善し悪しだけでなく、今後の授業の在り方について指導主事を交えて研究協議を行い、教師それぞれの強みと意欲を生かした創意工夫がなされるよう配慮する必要がある。 ・「学びの複雑化」への取組として教師による指示のもとで学ぶ場面と、自ら学びを振り返り、調整しながら学ぶ場面を意図的に設けるよう計画作りの助言を行う必要がある。また、AI搭載型オンラインドリルを活用した授業づくりを提案し、子どもが主体的に学ぶようになるような授業改善を進めていく必要がある。 <p>②学校・家庭・地域が連携した教育の推進(教育指導課)</p> <p>新型コロナウイルス感染症流行のため、2年間開催を見送ったふれあい推進事業であったが、ようやくコロナ禍以前の取組が行えるようになってきた。しかしながら、地域コミュニティの希薄化などもあり、運営面での課題も見られる。今後は学校運営協議会を核とした、地域社会の連携協働が行われるよう支援していく必要がある。</p>
--

朝霞市外部評価委員会からの意見

基本目標3. 安心して結婚・出産・子育てができる環境をつくる

基本目標	4	誰もがいつまでも活躍できる安全・安心なまちを実現する
具体的な施策	(ア)	地域とのつながりを持ちながらいつまでも活躍できる環境づくり
概要	<p>①健康づくり・生きがいづくりの支援 スポーツ・レクリエーション、文化、生涯学習活動等、新たな自主活動や交流の場、機会の創出を支援する。また、介護予防の理解と促進に努めるとともに、就労をしなくなり家庭で過ごすことが多くなった高齢者が集える場を作り、体操教室や講習会等の開催や老人クラブの活動支援などを通じて、高齢者の健康づくりや生きがいづくりを支援する。</p> <p>②社会参画の機会の充実 市内事業者との連携を推進し、シルバー人材センターの充実を支援するとともに高齢者の就労機会の確保を図る。また、ボランティア活動等の地域で活動を始めの最初の一步を踏み出したい市民を支援する。</p>	
担当課	健康づくり課、地域づくり支援、長寿はつらつ課、生涯学習・スポーツ課	

1. 重要業績評価指標(KPI)

指標名	単位	策定当初 (年度)	実績値 (年度)	実績値 (年度)	実績値 (年度)	実績値 (年度)	実績値 (年度)	目標値 (年度)	進捗 状況
① 健康寿命(男性)	年	17.92 ≪82.92歳≫ (R1)	18.00 ≪83.00歳≫ (R2)	18.14 ≪83.14歳≫ (R3)	18.15 ≪83.15歳≫ (R4)	18.31 ≪83.31歳≫ (R5)	18.13 ≪83.13歳≫ (R6)	18.36 ≪83.36歳≫ (R7)	B 策定当初より良くなっている
② 健康寿命(女性)	年	20.69 ≪85.69歳≫ (R1)	20.68 ≪85.68歳≫ (R2)	20.76 ≪85.76歳≫ (R3)	21.02 ≪86.02歳≫ (R4)	21.18 ≪86.18歳≫ (R5)	21.15 ≪86.15歳≫ (R6)	21.08 ≪86.08歳≫ (R7)	A 目標達成 (見込み)
③ 市民活動支援ステーション・シニア活動センターの施設利用団体数(累計)	団体	505 (R1)	240 (R2)	451 (R3)	456 (R4)	502 (R5)	510 (R6)	550 (R7)	B 策定当初より良くなっている

2. 各KPIの進捗状況(令和2年度から令和6年度の実施内容と結果について記載)

<p>①健康寿命(男性)(健康づくり課) ②健康寿命(女性)(健康づくり課) ※健康寿命:65歳に達した人が「要介護2以上」になるまでの、自立して健康に生きられる年数≪≫内の数値は指標に65歳を足した年齢</p> <p>市民の健康づくりや生きがいづくりの支援を総合的に進めることにより、女性は、令和6年度時点で目標値を達成見込みである。また、男性は現時点では目標値は下回っているが、策定当初より健康寿命が長くなっている。</p> <p>③市民活動支援ステーション・シニア活動センターの施設利用団体数(地域づくり支援課) 新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、令和2年度の利用団体数は前年度と比較し半減した。令和3年度以降は、徐々に回復したが、目標値には達していない。</p>
--

施策	①健康づくり・生きがいづくりの支援(長寿はつらつ課) ②社会参画の機会の充実(地域づくり支援課)
----	---

3. 第2期における主な取組と成果(令和2年度～令和6年度について記載)

<p>①健康づくり・生きがいづくりの支援(長寿はつらつ課、生涯学習・スポーツ課)</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康づくりの支援では、介護予防の理解と促進のために、介護予防普及啓発事業及びフレイル予防のための体操教室等の一般介護予防教室を実施し、延べ10,628人(令和6年度)の参加につながった。 生きがいづくりの支援では、シニアクラブ(老人クラブ)育成事業等を実施したことで、高齢者の社会参加を促進することができた。 <p>【実績】 令和元年度 24団体 939人 令和2年度 24団体 893人 令和3年度 24団体852人 令和4年度 21団体 715人 令和5年度 20団体 682人 令和6年度 20団体654人</p> <p>市民スポーツ大会の開催 令和4年度 3,088人 令和5年度 5,000人 令和6年度 5,500人 ロードレース大会の開催 令和5年度 566人 令和6年度 538人 芸術文化展の開催 令和3年度 932人 令和4年度 2,000人 令和5年度 3,364人 令和6年度 3,117人 芸能まつり 令和3年度 1,943人 令和4年度 1,378人 令和5年度 2,085人 令和6年度 2,259人 文化祭 令和3年度 2,196人 令和4年度 8,030人 令和5年度 8,766人 令和6年度 8,496人</p> <p>②社会参画の機会の充実(地域づくり支援課、長寿はつらつ課)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民活動に関する情報発信として、メールマガジンやHPでの周知を行ったほか、市民活動の特集記事を広報あさかに掲載した。また、活動成果の発表として、市民活動パネル展を春と秋に複数の公共施設で実施した。 東京オリンピック・パラリンピック事業から引き継いだボランティアの仕組みを「朝霞市イベントボランティア」制度として再編、「社会参加へのはじめの一歩」として、市の様々なイベント等に参画していただいた。登録者:累計119人(令和7年3月末)、活動実績:令和4年度9回57人、令和5年度8回77人、令和6年度6回68人。 令和4年度に、和光市との交流の中で始めた市民活動団体交流会を志木市、新座市の理解・協力のもと令和5年度から朝霞地区4市に広げ、地域活動の輪を広げた。 毎年開催している「あさか市民活動まつり」では、令和6年度初めての試みとして、例年単独で実施している「地域デビュー支援セミナー」をまつりの中で開催し、多くの参加者をいただき、好評を得た。 <p>・高齢者の就労機会を確保し、福祉の増進に資するとともに、能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与することを目的とした朝霞地区シルバー人材センターの運営に対して、和光市、志木市と3市で補助金を交付した。</p> <p>【実績】 令和7年3月31日現在の会員数 朝霞市1,236人 就業者数863人 就業率69.8%</p>

4. 今後の課題

<p>①健康づくり・生きがいづくりの支援(長寿はつらつ課・生涯学習・スポーツ課)</p> <p>高齢者をはじめとした市民の健康づくり、生きがいづくりに当たっては、スポーツ・レクリエーションや文化、生涯学習活動などのほか、健康づくりに関する取組やシニアクラブの活動支援など、総合的に進める必要がある。今後も継続して事業を実施し、スポーツ・レクリエーション、文化・芸術に触れ合うことのできる場、機会を提供する。</p>
<p>②社会参画の機会の充実(地域づくり支援課)</p> <p>地域の課題解決に取り組む市民活動団体の役割は幅広く、今後も、様々な分野の活動が広がっていくものと考え。団体への補助金交付をはじめ、設立の相談、運営支援など、地域で継続した活動を担っていただけるよう引き続き支援をしていく必要がある。また、支援側のスキル向上のため、他市の市民活動担当や埼玉県をはじめとした関係機関、協力企業との情報交換や連携を図りながら、ニーズを捉えた団体支援を行っていく必要がある。</p>

基本目標	4	誰もがいつまでも活躍できる安全・安心なまちを実現する
具体的な施策	(イ)	様々な人々がつながりを持ちながら相互に支え合う地域の基盤強化
概要	<p>①多世代・多文化交流の促進 地域が、子どもから高齢者、障害のある人、外国人まで、様々な人を受け入れることができるよう、新たな自主活動や交流の場、機会を創出する。また、多言語で情報を発信するとともに、異なる文化や習慣についての理解を促進する。</p> <p>②コミュニティ活動の活性化 市民が相互に連携し、主体的にまちづくりに参加するように意識の高揚を図るとともに、自治会・町内会及びコミュニティ関係団体の活動を支援する。また、市民相互の支え合い、見守り活動などのコミュニティ意識の醸成を図る。</p>	
担当課	長寿はつらつ課、地域づくり支援	

1. 重要業績評価指標(KPI)

指標名	単位	策定当初 (年度)	実績値 (年度)	実績値 (年度)	実績値 (年度)	実績値 (年度)	実績値 (年度)	目標値 (年度)	進捗 状況
① 多世代が交流できる機会	回	7 (R1)	0 (R2)	3 (R3)	5 (R4)	4 (R5)	3 (R6)	15 (R7)	C 策定当初より悪くなっている
② 自治会・町内会加入率	%	41.4 (R1)	40.3 (R2)	39.5 (R3)	38.5 (R4)	37.5 (R5)	35.6 (R6)	41.4 (R7)	C 策定当初より悪くなっている
③		(R1)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)	

2. 各KPIの進捗状況(令和2年度から令和6年度の実施内容と結果について記載)

<p>①多世代が交流できる機会(長寿はつらつ課) 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、多世代が交流できる活動を制限していたが、令和3年度より、十分な活動を実施できないものの、感染対策を講じた上で活動が開催され、昔遊び等の交流会を年間4回～5回実施している。</p> <p>②自治会・町内会加入率(地域づくり支援課) 自治会・町内会加入率の低下は全国的な課題であり、朝霞市においても年々加入率の低下が見られている。</p>

施策	①多世代・多文化交流の促進(長寿はつらつ課) ②コミュニティ活動の活性化(地域づくり支援課)
----	---

3. 第2期における主な取組と成果(令和2年度～令和6年度について記載)

①多世代・多文化交流の促進(長寿はつらつ課)

多世代交流事業については、老人福祉センター事業として取組を行い、令和2年度から令和6年度までのイベント参加者総数は466人であった。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
浜崎老人福祉センター	実績なし	①切り絵体験教室 実施日: R3.7.30(土) 参加者: 22名(うち児童10名)	①切り絵体験講座 実施日: R4.7.23(土) 参加者: 18名(うち児童7名) ②老人と一緒に～卓球であそぼう～ 実施日: R4.8.19(金)、26(金) 参加者: 30名(うち児童10名)	①はまさき児童館 夏祭りにて新設音頭を子供と一緒に踊る 実施日: R5.7.30(日) 参加者: 145名(うち児童133名) ②児童・障害者・高齢者合同コンサート 実施日: R6.3.21(木) 参加者: 89名(うち児童36名、児童の保護者22名、障害者23名、障害者の保護者2名)	①バンパーゲーム世代間交流会 実施日: R6.10.18(金) 参加者: 8名(うち児童5名)
溝沼老人福祉センター	実績なし	①手作り風鈴事業(作成及び配付) 実施日: R3.8.3(火)、25(水) 参加者: 30名(うち児童15名) ②児童館の子供たちと遊ぼう～ピンゴ大会～ 実施日: R4.3.28(月) 参加者: 21名(うち児童11名)	①切り絵体験講座 実施日: R4.8.3(水) 参加者: 14名(うち児童6名) ②老人へ行こう～ゲーム大会～ 実施日: R4.10.17(月) 参加者: 14名(うち児童10名)	①児童館との子供達とテレビゲームで交流事業 実施日: R5.8.9(水) 参加者: 13名(うち児童8名) ②バンパーゲームで遊ぼう 実施日: R5.12.9(土) 参加者: 10名(うち児童6名)	①老人センターへ行こう(ピンゴ・昔あそび) 実施日: R6.8.22(木) 参加者: 23名(うち児童13名) ②世代間交流事業(バンパーゲーム) 実施日: R6.12.7(土) 参加者: 9名(うち児童4名)

②コミュニティ活動の活性化(地域づくり支援課)

自治会連合会の事務局運営のほか、自治会等運営費補助金及び自治会等集会所建設事業補助金の交付事業を実施した。また、自治会連合会創立50周年を記念して、講演会の開催及び拡大版広報誌の発行を行った。

4. 今後の課題

①多世代・多文化交流の促進(長寿はつらつ課)

住民主体で推進されることが重要であることから、持続的にイベントなどが開催できるよう、担い手を育成することが課題である。

②コミュニティ活動の活性化(地域づくり支援課)

自治会・町内会の加入率は年々低下しているが、朝霞市の人口は増えているので引き続き加入促進を行う。また、役員の高齢化や担い手不足も進行しているため、自治会連合会と連携しながらICTの導入などを検討し、運営の負担軽減及び若年層等の加入を促す必要がある。

基本目標	4	誰もがいつまでも活躍できる安全・安心なまちを実現する
具体的な施策	(ウ)	災害への備えが万全で安心して過ごせる地域連携の体制強化
概要	<p>①地域連携による防災体制の強化 地域防災力の向上を図るため、市からの防災啓発や災害情報などを積極的に発信し、市民一人ひとりの防災意識の高揚を図る。</p> <p>②防災対策の拡充 災害種別や地域特性を考慮した活動体制を確立するとともに、関係機関との連携や、市として整備すべき備蓄品や資機材の充実に努める。</p>	
担当課	危機管理室	

1. 重要業績評価指標(KPI)

指標名		単位	策定当初 (年度)	実績値 (年度)	実績値 (年度)	実績値 (年度)	実績値 (年度)	実績値 (年度)	目標値 (年度)	進捗 状況
①	メール配信サービスへの登録者数	人	5,134 (R1)	6,594 (R2)	6,840 (R3)	6,507 (R4)	6,556 (R5)	6,591 (R6)	10,000 (R7)	B 策定当初より良くなっている
②	想定避難者数の1.5日分の備蓄食料確保率	%	100 (R1)	100 (R2)	100 (R3)	100 (R4)	100 (R5)	100 (R6)	100 (R7)	A 目標達成 (見込み)
③			(R1)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)	

2. 各KPIの進捗状況(令和2年度から令和6年度の実施内容と結果について記載)

①メール配信サービスへの登録者数(危機管理室)

防災フェアや防災展等、防災啓発のイベントを実施する際など、機を捉えてメール配信サービスの周知及び登録の呼びかけを行った。また、出水期が始まる6月に特集記事を広報あさかに掲載するなど、ホームページや広報における周知を行った。策定当初と比較し、件数は増加しているものの、最終目標の達成は困難な見通しとなっている。

②想定避難者数の1.5日分の備蓄食料確保率(危機管理室)

ローリングストック法を用い、備蓄食料の適正な管理を行ったことにより、当初の目標を達成できる見込みとなっている。

施策	①地域連携による防災体制の強化(危機管理室) ②防災対策の拡充(危機管理室)
----	---

3. 第2期における主な取組と成果(令和2年度～令和6年度について記載)

①地域連携による防災体制の強化(危機管理室)

市民一人ひとりの防災意識の高揚を目指し、防災フェアや防災展等、防災啓発に係るイベントの実施や、出水期が始まる6月に広報あさかに特集記事を掲載するなど、機を捉えて啓発や情報の提供を行った。
 また、各小学校において避難所開設訓練を行う際に、自主防災組織や防災アドバイザーへ参加を呼びかけるとともに、毎年度会議を開催し、意見交換を行うなど、地域との連携強化を図った。

②防災対策の拡充(危機管理室)

災害種別や地域特性を考慮した活動体制を確立するため、地域防災計画の改定を行った。
 また、防災フェアへのブース出展等を通じ、災害協定を締結している関係機関との連携強化を図った。
 さらに、ローリングストック法を用いた備蓄品の適正な管理を行ったほか、段差解消のためのスロープ、大雨による地面のぬかるみに備えた敷板の購入等、資機材の充実に努め、避難所設備の強化を図った。

4. 今後の課題

①地域連携による防災体制の強化(危機管理室)

より密接な地域連携を図るため、自主防災組織や防災アドバイザーに加え、避難所となる学校や、周辺事業者等との連携方法について、調査・研究をしていく必要がある。
 また、防災啓発や災害情報の発信については、広報、ホームページ、メール、SNS等、様々な媒体の効果的な活用方法を検討していく必要がある。

②防災対策の拡充(危機管理室)

避難所に関して、環境の改善や、ジェンダー視点を取り入れること等、求められることが多様化していることから、避難所の運営方法や、備蓄品や資機材の拡充方法について、市の地域特性や予算、場所等、様々なことを考慮しながら検討をしていく必要がある。

朝霞市外部評価委員会からの意見

基本目標4. 誰もがいつまでも活躍できる安全・安心なまちを実現する

第2期朝霞市まち・ひと・しごと創生総合戦略
総括評価報告書
(令和7年(2025年)月発行)

発行 朝霞市
編集 政策企画課
〒351-8501
埼玉県朝霞市本町 1-1-1
電話 048-463-1111(代表)
URL <https://www.city.asaka.lg.jp>

令和7年度外部評価委員会(第6回) 事前質問票(第2期朝霞市まち・ひと・しごと創生総合戦略の総括評価)

資料6-2

質問番号	基本目標	具体的な施策	委員からの質問	担当課	担当課からの回答	資料請求	請求する資料の内容	委員名
1	全般		<p>① 「1 数値目標の達成状況」や「2 基本目標ごとの達成状況」におけるKPIについて、各実績値や目標値に対する進捗状況を評価されていますが、単年ごとなのでしょうか。または、累計の数値なのでしょうか。</p> <p>② 数値は達成し、取り組みも行っているが、評価が低い項目もあります。各項目は統一した評価をし、市民が見てわかりやすい、理解しやすい評価(進捗状況)を表してほしいと望みます。</p>	政策企画課	<p>① 各基本目標に設定した数値目標及び重要業績評価指標(KPI)は単年度ごとの数値を目標値としているものと、累計値を目標値としているものが混在しています。第2期の期間の最終年度である令和7年度末時点における到達状況は各基本目標に設定した数値目標により検証し、取組期間中の各年度末における施策の進捗はKPIにより検証するものとしています。</p> <p>② 各施策の評価は、数値目標及び重要業績評価指標(KPI)の達成状況や、取り組みの進捗状況を基に各担当課において行っています。ご意見を頂いたとおり、担当者ができるだけ統一した評価を行えるよう検討するとともに、市民が見てわかりやすい評価を心掛けていきます。</p>	-		中屋委員
2	1	ア	概要②にある「あさかの逸品」は、商工会HP以外に、どのようなPRを行っているのでしょうか。	産業振興課	市役所及び産業文化センターにおいて、リーフレットの配布を行っています。また、都市間交流先や埼玉県等から市内生産品の紹介や提供を依頼された場合に、積極的にあさかの逸品を勧めています。	○	パンフレット・リーフレット等の設置場所一覧 ※回答欄に記載のため、該当資料なし	緑川委員
3	1	ア	・KPIの②買物施設等誘致件数について 現在、用地が無く、「4. 今後の課題」にある「用地創出」を検討するのであれば、目標を「用地創出」に変えた方が良いのではないのでしょうか。また、民間事業者やコンサルには協力を依頼していますか。	産業振興課	現状、企業誘致に適した市の土地はなく、民間の土地の取得についても計画することは難しいと考えていますので、「用地の創出」をKPIにすることは、今のところ考えていません。 また、企業誘致にあたって、民間事業者やコンサルへの協力は依頼していませんが、引き続き、埼玉県と連携して情報収集していきたいと考えています。	-		緑川委員
4	1	ア	市民ニーズにマッチした買い物環境づくりということで、買物施設誘致件数がKPIになっています。 ① 買い物環境に対する市民ニーズはどのように把握されていますか。 ② 誘致したい施設規模はどのくらいを見込んでいますか。 ③ 用地が課題で誘致が難しいのであれば目標を変更した方が良いのではないですか。	産業振興課	<p>① 朝霞市産業振興基本計画策定の際に実施した「産業自体に係るアンケート調査」にて把握しています。</p> <p>② 規模の想定は特にありません。適地が見つかりましたら、その規模に適した施設を誘致したいと考えています。</p> <p>③ 現状、企業誘致に適した市の土地はなく、民間の土地の取得についても計画することは難しいと考えていますが、引き続き、埼玉県と連携して情報収集を行い、企業誘致を進めていきたいと考えています。 なお、ここ10年間においては、令和2年度にカインズ朝霞店が市内にオープンしたことで、市民の買い物環境等が向上しました。</p>	○	ここ10年の商業施設誘致実績と効果 ※回答欄に記載のため、該当資料なし	山崎委員

質問番号	基本目標	具体的な施策	委員からの質問	担当課	担当課からの回答	資料請求	請求する資料の内容	委員名
5	1	ア	大型商業施設ができることで地域の商店街が閑散としてしまったという事例は他の地域で発生し、朝霞市も同様の懸念があると考えます。地域のお店と大型商業施設の共存や、朝霞市全体の発展で考えた場合、どのような方向性が良いのか教えてください。	産業振興課	現状、大型商業施設の立地を想定していませんが、市としては、仮に大型商業施設の立地が予定された場合は、広域的に集客できる場所と、市民が利用する身近な買い物の場所などの特性の違いを踏まえた上で、個人店舗と共存できるように協議していきたいと考えています。	-		山崎委員
6	1	ア	① 「3. 第2期における主な取組と成果」に「既存の商店会の枠組みにとらわれない新たな団体が実施するイベント」とありますが、新たな団体とはなにか、具体的に教えてください。また、その団体が実施するイベントを教えてください。 ② 今後の課題として、新たな団体への補助金交付の障害になることは何ですか。	産業振興課	① 新たな団体とは、商店街の所在する地域を越えた商店等のつながりで構成される団体です。 新たな補助の対象となる団体の要件としては、 ・市内商店が半数以上で構成する団体が実施する販売活動であること ・事業実施場所が活性化と対象となる商店街と関連のある場所であること ・販売促進活動の実績が1年(回)以上であることや、イベント当日の集客数が、5千人以上を見込むものであること としており、現時点では「朝霞食いち」が実施する「イロドリマルシェ」が対象イベントとなることを見込んでいます。 ② 現状、特にありません。	-		中屋委員
7	1	イ	「3. 第2期における主な取組と成果」の②において、朝霞市としてコミュニティビジネスにより解決を進めたい地域課題で、特に重点を置きたい課題は何でしょうか。	産業振興課	現時点で、優先的に解決すべき課題を整理できておりませんので、今後、課題を整理するとともに、商工会や金融機関と連携を図り、さらなる新規事業の立ち上げを支援するため、引き続き情報収集を行います。	-		吉田委員
8	1	ア、ウ	① ア、ウ共に「起業する側」への支援に偏っていると思いますが、空き店舗を提供した側のメリット(協力金、税制面の優遇)はあるのでしょうか。 ② 「空き家バンク」のような、空き店舗を検索もしくは案内できる「登録制度」はあるのでしょうか。	産業振興課	① 提供する側に対するメリットは特にありません。 ② 開発建築課において実施している空き家バンク制度において、空き店舗についても登録することができます。	-		緑川委員

質問番号	基本目標	具体的な施策	委員からの質問	担当課	担当課からの回答	資料請求	請求する資料の内容	委員名
9	1	ウ	<p>「2. 各KPIの進捗状況」の③において、ワーク・ライフ・グッドバランス認定企業の市ホームページでの紹介というのは、商工業振興のページ内での紹介のことでしょうか。</p> <p>また、過去のインセンティブの利用件数が分かれば教えてください。</p> <p>認定事業者側が、認定を取得した事により感じたメリット・デメリットなど、ヒアリングを行っているようでしたら、併せて教えてください。</p>	産業振興課	<p>産業振興課のページ内でのご紹介になります。</p> <p>インセンティブの利用状況としましては、産業文化センターの減額申請について、3件実績がありました。</p> <p>認定を取得したことによるメリット・デメリットについてヒアリングなどは行っていませんが、今後も、申請の増加につながるような魅力的なインセンティブについて検討したいと考えています。</p>	-		吉田委員
10	2	ア	<p>「2. 各KPIの進捗状況」及び「4. 今後の課題」について公園や緑地の管理が「ボランティアありき」になっていませんか。</p> <p>ボランティアは「出来る人が、出来る時に、出来る事を」行う事であり、市の下請けではありません。</p> <p>ボランティアの手が無ければ、市として維持できないのでしょうか。</p>	みどり公園課	<p>市では、ボランティア団体の皆様の自主性を尊重し、植付けを行う花苗や活動に伴う消耗品の支給など、必要な支援を行っています。</p> <p>今後も引き続き、ボランティア団体の皆様のお力添えをいただきながら公園や緑地の維持管理に努めていきたいと考えています。</p>	-		緑川委員
11	2	ア	<p>「3. 第2期における主な取組と成果」の①において、実証実験中のわくわくワゴンには、フリー乗降区間などの設定を検討された事はあるのでしょうか。</p>	まちづくり推進課	<p>運行計画の検討段階において、地域組織からフリー乗降区間について提案を受け、検討を行った事があります。</p> <p>警察や運行事業者に相談した結果、朝霞市のような市街地においては、交通量が多い道路が大半で、狭い道路もある中において、いつ歩行者が手を挙げるかわからず、また乗車するのか否か正確に判断できないなど、運転手が運転に集中しづらく、事故につながる恐れもあるなど、安全面において課題があることから、導入を見送ったところです。</p>	-		吉田委員
12	2	ア	<p>KPIである歩道整備延長について、市の考え方は「拡幅予定路線の歩道整備に積極的に取り組み、誰もが安心して移動できる歩行者空間を確保するため。」とありますが、市民アンケートによると「歩道の拡幅や歩行しやすい安心できる歩道」を多くの市民が要望しています。その中で、KPI「歩道整備延長」は令和7年まで6年間の目標値は870mのところ、実績値では1年の平均は141mです。</p> <p>道路整備の計画から用地の交渉等、大きな時間を要することは十分理解していますが、もっともっとスピード感をもって取り組まないと市民の理解は得られないかと思えます。その点はどのように捉えていますか。</p>	道路整備課	<p>歩道の整備については、朝霞市道路整備基本計画に基づき、路線ごとの優先度や、沿道建築物の建替などの機会を捉え、土地所有者と交渉を行い、御協力を得られた箇所から順次整備を進めています。しかしながら、沿道では既に宅地化が進行している地域があり、用地取得が容易ではない状況や用地交渉に時間を要する場合があります。</p> <p>そのため、歩道整備のほか、ガードレールやポストコーン、路面へのグリーンベルト表示など、交通安全施設の設置により、安心して移動できる歩行空間の向上に努めています。</p> <p>市民の皆さんから道路整備に関する要望が多いことも十分認識しておりますので、今後も引き続き、粘り強く交渉を行い、着実に整備を進めていきます。</p>	-		中屋委員
13	3	ア	<p>「2. 各KPIの進捗状況」の②において、現在、子育て支援センターは利用が午前と午後の二部制であり、お昼や軽食が取れるような場所は設けられていないようですが、これは以前からそうなのでしょうか。</p>	保育課	<p>利用時間の二部制については、利用者が入替や施設及び遊具等の消毒、換気など、コロナ対策として実施したものです。現時点におきましても、市民が安心して利用できるよう、コロナを含めた感染症の対応として、実施しているものです。</p> <p>なお、民設の子育て支援センターでは、コロナ禍前から利用時間は二部制で運営されています。</p> <p>また、食事につきましては、子育て支援センターの保育室が限られていることから、食事等のスペースを設けることは難しい状況です。</p>	-		吉田委員

質問番号	基本目標	具体的な施策	委員からの質問	担当課	担当課からの回答	資料請求	請求する資料の内容	委員名
14	3	ア	KPIとして「子育て支援センター利用者」の人数を目標値として挙げていますが、34,000人という数字の設定根拠をご教示ください。	保育課	第5次総合計画策定時（平成26年度）における子育て支援センターの利用者32,235人から令和7年度までに約5%増の目標としたものです。	-		山崎委員
15	3	ウ	魅力ある教育の推進のためには、教育を与える側の質の向上が欠かせません。 その一方で、教師になりたいという人が減ったり、業務量が多いことでメンタルを壊して休職する教師の数も増加傾向です。教師の頑張りだけに期待するのではなく、教師の負担を減らす根本的な対応が必要と考えますが、今後の具体的な取り組みは何か予定されていますか。	教育管理課	文部科学省より出された「学校・教師が担う業務に係る3分類」の中に示されている、教師の業務負担を軽減するため、本市としては、令和7年度4月より校務支援システムを導入しました。その結果、業務の効率化やきめ細やかな指導の充実へとつなげることができています。 また、長期休業日においては、在宅勤務、いわゆるリモートワークを試行的に実施し、教職員の負担軽減に向けた取組を行っています。今後も、負担軽減検討委員会の中で、業務改善や各校の働き方改革の好事例を共有し、魅力ある教育を推進していきます。	-		山崎委員
16	4	イ	① 概要②の「コミュニティ関係団体」とは何ですか。 ② 自治会・町内会では無い「地域コミュニティ」の必要性があると考えていますが、朝霞市としては今後も自治会・町内会のみを「地域コミュニティ」として考えているのでしょうか。 ③ 「4. 今後の課題」で「役員の高齢化」との表現がありますが、自治会・町内会の会長及び役員の定年制度を、市から提案、呼びかけ、もしくは要請する動きはありますか。	地域づくり支援課	① 朝霞市コミュニティ協議会に加盟する団体（朝霞市商工会、朝霞市社会福祉協議会ほか）や市民活動団体などを想定しています。 ② 朝霞市には、自治会・町内会以外にも地域で活動する様々な団体があります。地域コミュニティには、様々な形があるため、市として引き続き支援していきます。 ③ 自治会・町内会は任意の組織であるため、市として役員の定年制度を提案する考えはありませんが、担い手不足解消のためにも運営の負担軽減について支援していきたいと考えています。	-		緑川委員
17	4	イ	KPIが未達の状況が続いていることから、そろそろ現状のコミュニティ運営のやり方は限界と認識し、新たな方法を模索しませんか。 (高年齢化する役員に対して、ICTを導入して効率化するというのも無理がある気がします。)	地域づくり支援課	運営事務の負担軽減等の目的でデジタル化を進めている自治会・町内会もあります。デジタル化については、自治会・町内会で導入する方法や取り組み方も異なるため、市としては、様々な選択肢を提供できるよう支援していきたいと考えています。 自治会・町内会の加入率低下については、全国的な課題で、様々な要因があるため、先進事例を参考に引き続き加入促進に取り組んでいきます。	-		山崎委員

第2期朝霞市まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和3(2021)年2月

朝霞市

目次

第1部	序論.....	1
1.	策定の趣旨.....	1
2.	対象期間.....	1
3.	第5次朝霞市総合計画との関係.....	2
4.	PDCAサイクル.....	2
5.	策定に当たっての基本的な考え方.....	2
第2部	人口ビジョン.....	4
1.	現状分析.....	4
2.	目指すべき将来の方向.....	21
3.	将来展望.....	23
第3部	総合戦略.....	28
基本目標1	産業の振興により市民生活と調和した豊かな暮らしを実現する.....	29
基本目標2	地域の特色を生かし魅力にあふれた選ばれるまちをつくる.....	34
基本目標3	安心して結婚・出産・子育てができる環境をつくる.....	38
基本目標4	誰もがいつまでも活躍できる安全・安心なまちを実現する.....	42
第4部	関連資料.....	47
1.	総合計画の施策との関係.....	47
2.	朝霞市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会条例.....	50
3.	朝霞市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会委員名簿.....	51
4.	策定の経過.....	51

第1部 序論

1. 策定の趣旨

国立社会保障・人口問題研究所によれば、我が国の人口は、平成20(2008)年の約1億2,800万人をピークとして、令和42(2060)年には9,284万人まで減ることが予測されており、地域経済にも大きな影響を与えるものと考えられます。

人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への過度の人口集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、平成26(2014)年11月に「まち・ひと・しごと創生法(以下「創生法」という。)」が施行され、続く12月には国全体の人口の将来像を示す「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と、将来像を実現する施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されました。

創生法では、全国の市町村に対し、国及び県の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案した上で、人口に関する現状動向の分析と将来展望を示した「地方版人口ビジョン」、また、目指すべき将来の方向を実現するための具体的な施策と目標をまとめた「地方版総合戦略」を策定することが求められました。

これを受けて、本市は「朝霞市人口ビジョン」と「朝霞市まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下「第1期朝霞市総合戦略」という。)」を策定し、平成27(2015)年度から令和2(2020)年度までの6年間にわたり、人口減少への対策と地域経済の活性化に取り組んできました。

本市においては、当分の間は人口増加が続くものと推計していますが、長期的には人口減少に転じることが見込まれます。

こうしたことから、「第2期朝霞市まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下「第2期朝霞市総合戦略」という。)」を策定し、引き続き将来にわたって活力ある地域社会を実現するための施策に取り組みます。

2. 対象期間

朝霞市人口ビジョンは、国の長期ビジョンの期間を踏まえ、令和42(2060)年までを対象期間として設定します。

また、第2期朝霞市総合戦略は、令和7(2025)年度までの5年を対象期間として設定します。

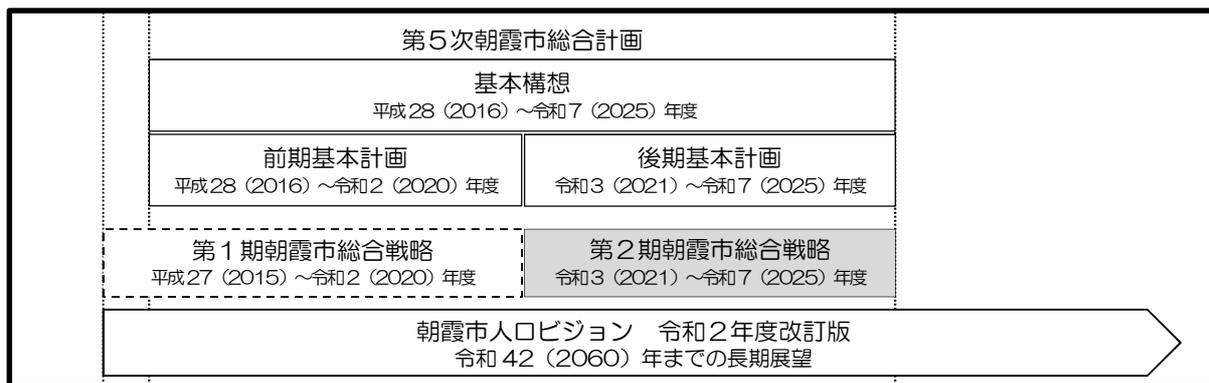


図1：対象期間

3. 第5次朝霞市総合計画との関係

本市は、第5次朝霞市総合計画を策定し、将来像「私が暮らしたつづきたいまち 朝霞」の実現に向けて、計画的な行政運営に取り組んでおり、令和3（2021）年度から令和7（2025）年度を計画期間とする「第5次朝霞市総合計画後期基本計画（以下「後期基本計画」という。）」において、今後の行政需要やまちづくりの方向性等を総合的かつ体系的にまとめています。

後期基本計画は、本市の市政運営を総合的に進めるための施策を分野別に位置付けていますが、第2期朝霞市総合戦略は、将来にわたって活力ある地域社会を実現するために必要となる施策を後期基本計画の分野別施策の中から抽出し、主要施策として位置付けるものです。

朝霞市総合戦略の策定、推進に当たっては、産・官・学・金・労・言・土（産業界・行政機関・教育機関・金融機関・労働団体・メディア・土業）の関係者が関わり、多方面からの意見を広く反映するものとしします。

4. PDCAサイクル

人口減少と地域経済の縮小を克服するため、各基本目標に設定した数値目標及び重要業績評価指標（KPI: Key Performance Indicators）により、実施した施策・事業の効果検証を行います。第2期の期間の最終年度である令和7（2025）年度末時点における到達状況は各基本目標に設定した数値目標により検証し、取組期間中の各年度末における施策の進捗はKPIにより検証するものとしします。KPIとは、目標の達成度合いを測るための指標で、現況を指し示す様々な指標の中から、進捗状況の定量的な把握に最適のものを選択しします。

効果検証に当たっては、その妥当性と客観性を担保するため、朝霞市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会の関与の下での評価を進めるものとしします。

5. 策定に当たっての基本的な考え方

国は、令和2（2020）年度からの5年間を取組期間とする「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を令和元（2019）年12月に策定し、引き続き、「将来にわたって活力ある地域社会の実現」と「東京圏への一極集中」の是正を目指すこととししています。

第2期朝霞市総合戦略の策定に当たっては、国及び県の第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略における次の（1）～（4）に挙げるような新たな視点に留意しながら、朝霞市の地域特性を踏まえるとともに、地域の実情に即した戦略を策定しします。

（1）地域間のつながりの構築

地域外から地域の祭りに毎年参加し運営にも携わるなど、その地域や地域の人々に多様な形で関わる人々、すなわち「関係人口」を地域の力にしていくなど、地方とのつながりの強化に向けて、地域に目を向け、地域とつながる人や企業を増大させることを目指しします。

（2）多様な主体との連携

社会の構造的な変化に立ち向かうには、行政のみの対策では不十分で、社会全体での協力が重要です。市民、NPO、企業など多様な主体が活躍できる環境づくりを進めるとともに、女性、若者、高齢者、障害者、外国人など、誰もが活躍できる地域社会を目指しします。

(3) 新しい時代の流れへの対応

様々な分野において ICT や AI、RPA をはじめとする先進技術の活用を検討し、社会課題の解決と生産性・利便性の向上による経済的発展等を図っていくことで、地域の魅力を高め、人を呼び込む好循環を生み出していきます。

(4) SDGs を原動力とする総合戦略の推進

SDGs (Sustainable Development Goals) とは、平成 27 (2015) 年に国連サミットで採択された持続可能な開発目標のことで、令和 12 (2030) 年を期限とし、先進国を含む国際社会全体の 17 の目標と、それを実現するための 169 のターゲットから構成され、「誰一人取り残さない」を理念とし、経済、社会、環境を巡る広範囲な課題に世界全体で取り組むものです。

SDGs の 17 の目標を追求することは、地域における諸課題の解決に貢献し、地域持続可能な開発、すなわち「将来にわたって活力ある地域社会の実現」を推進することにつながります。社会課題の解決と経済成長の両立を目指す SDGs は地方創生と親和性が高く、国は SDGs を地域活性化の原動力と位置付けています。

第 2 期朝霞市総合戦略では、このような SDGs の理念を共有し、「将来にわたって活力ある地域社会の実現」に取り組んでいきます。

SDGs の 17 の目標



第2部 人口ビジョン

1. 現状分析

(1) 人口と世帯数の推移

本市の人口は、平成27（2015）年10月で136,299人、世帯数は59,515世帯に達しており、全国的に人口減少が見られる中、平成2（1990）年から平成27（2015）年までの長期的な推移を見ると、人口・世帯数ともに継続的に増加しており、直近の平成22（2010）年から平成27（2015）年までにおいても6,608人の増加が見られます。

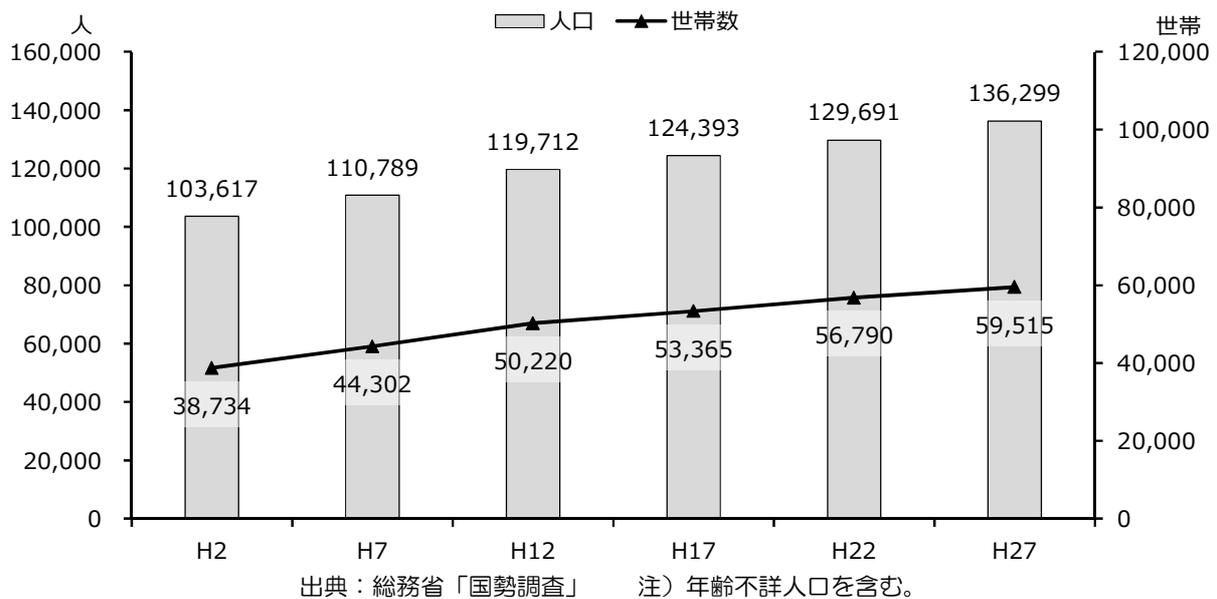


図2：人口・世帯数の推移

(2) 地域別人口・世帯数の推移と比較

市内5地域における地域別人口推移を見ると、東部地域で人口・世帯数ともに6.5%増と最も高くなっていますが、内間木地域では人口・世帯数ともに減少傾向にあります。

表1：地域別人口・世帯数の比較

	人口 (人)			世帯数 (世帯)		
	H22	H27	増減率	H22	H27	増減率
内間木地域	1,592	1,573	▲1.2%	574	561	▲2.3%
北部地域	27,476	28,796	4.8%	12,172	12,681	4.2%
東部地域	25,111	26,744	6.5%	11,229	11,957	6.5%
西部地域	25,478	26,620	4.5%	11,465	11,993	4.6%
南部地域	50,034	52,566	5.1%	21,350	22,323	4.6%

出典：総務省「国勢調査」 注) 地域区分は、次ページに記載。



出典：朝霞市都市計画マスタープラン（平成28年11月改訂）

図3：地域区分

（3） 近隣市との人口・世帯数の比較

本市の平成22（2010）年から平成27（2015）年までにおける人口増加率は、5.1%となっており、志木市・和光市・新座市（以下「近隣市」という。）と比較すると、増加率は最も高く、県の平均値（1.0%）も上回っています。

また、全国の政令市を除くすべての市のうち、平成22（2010）年から平成27（2015）年にかけての本市の人口増加率は、全国16位となっており、高水準で人口流入等が進んでいると考えられます。

表2：埼玉県・近隣市との人口・世帯数の比較

	人口（人）			世帯数（世帯）		
	H22	H27	増減率	H22	H27	増減率
全国	128,057,352	127,094,745	▲0.8%	51,950,504	53,448,685	2.9%
埼玉県	7,194,556	7,266,534	1.0%	2,841,595	2,971,659	4.6%
朝霞市	129,691	136,299	5.1%	56,790	59,515	4.8%
志木市	69,611	72,676	4.4%	28,433	30,607	7.6%
和光市	80,745	80,826	0.1%	37,385	36,898	▲1.3%
新座市	158,777	162,122	2.1%	64,436	67,250	4.4%

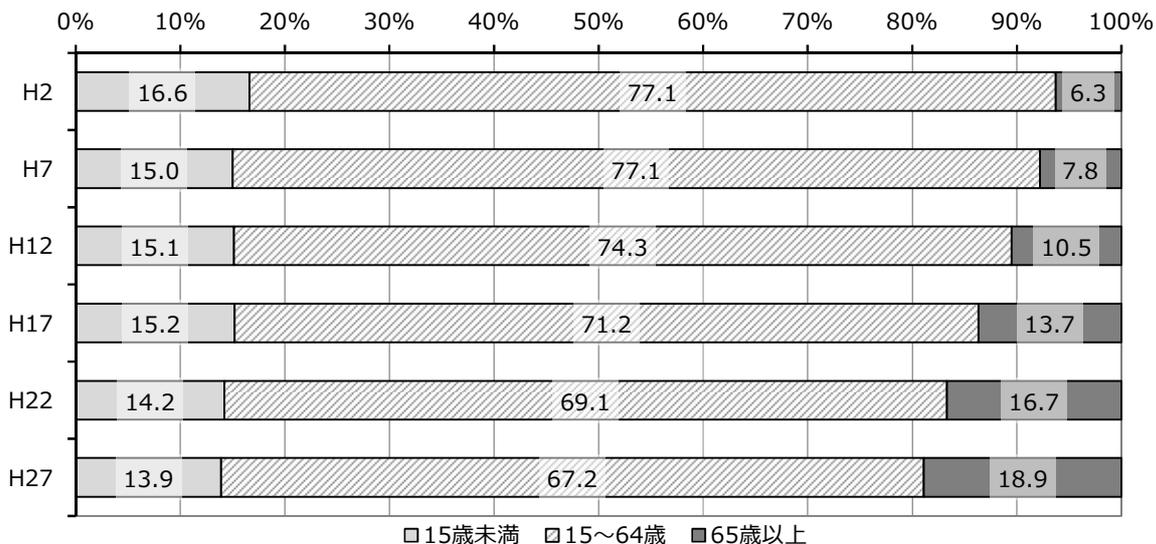
出典：総務省「国勢調査」 注）年齢不詳人口を含む。

（４） 年齢3区分人口

平成2（1990）年から平成27（2015）年までにおける年齢3区分人口の推移を見ると、15歳未満人口の割合はやや減少しているものの、実数では平成7（1995）年から平成12（2000）年までにかけて一度増加した後、約18,000人を維持しており、少子化の傾向は緩やかです。

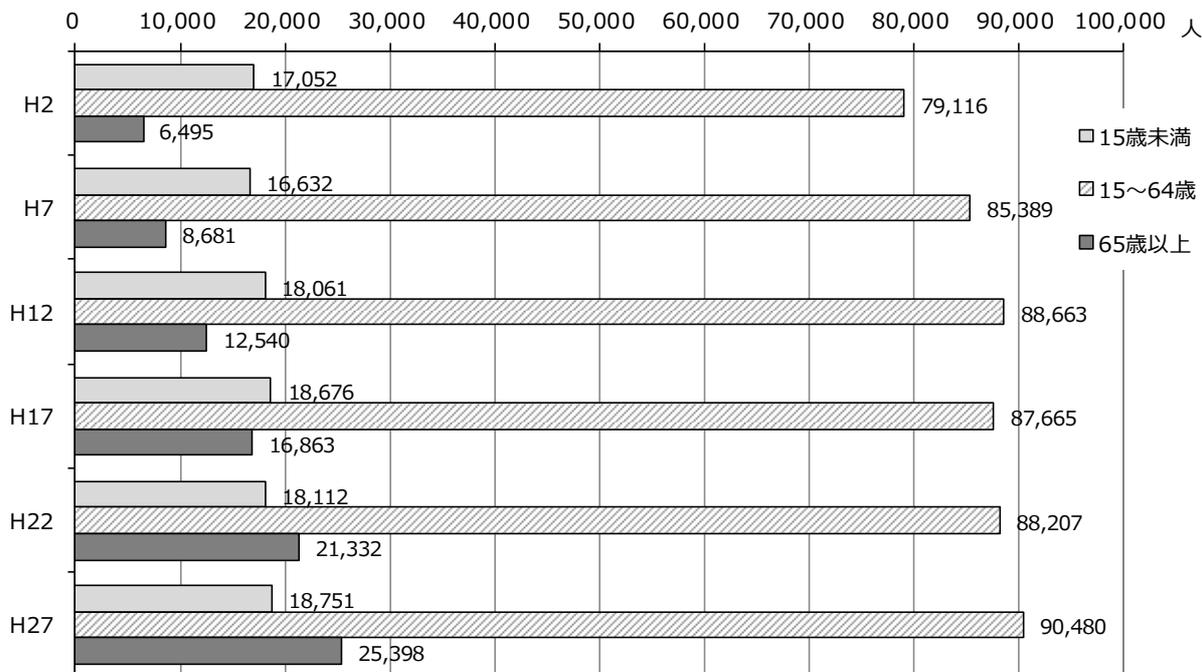
また、15歳から64歳の人口の割合は、約10%減少しているものの、実数では増加傾向にあります。

一方で、65歳以上の人口の割合は7.8%から18.9%と大幅に増加し、実数に関しても8,681人から25,398人と大幅に増加しています。



出典：総務省「国勢調査」 注）年齢不詳人口を除く。

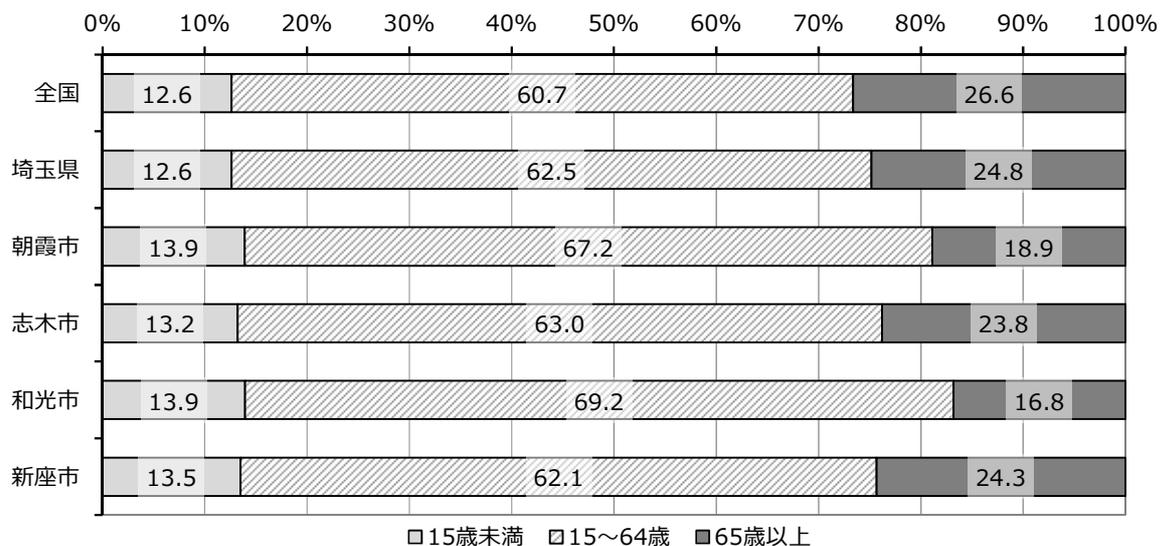
図4：年齢3区分人口割合の推移



出典：総務省「国勢調査」 注）年齢不詳人口を除く。

図5：年齢3区分人口の推移

さらに、年齢3区分人口割合について近隣市と比較すると、本市は和光市と類似した年齢構成を示しており、65歳以上の人口の割合が相対的に低いといえます。



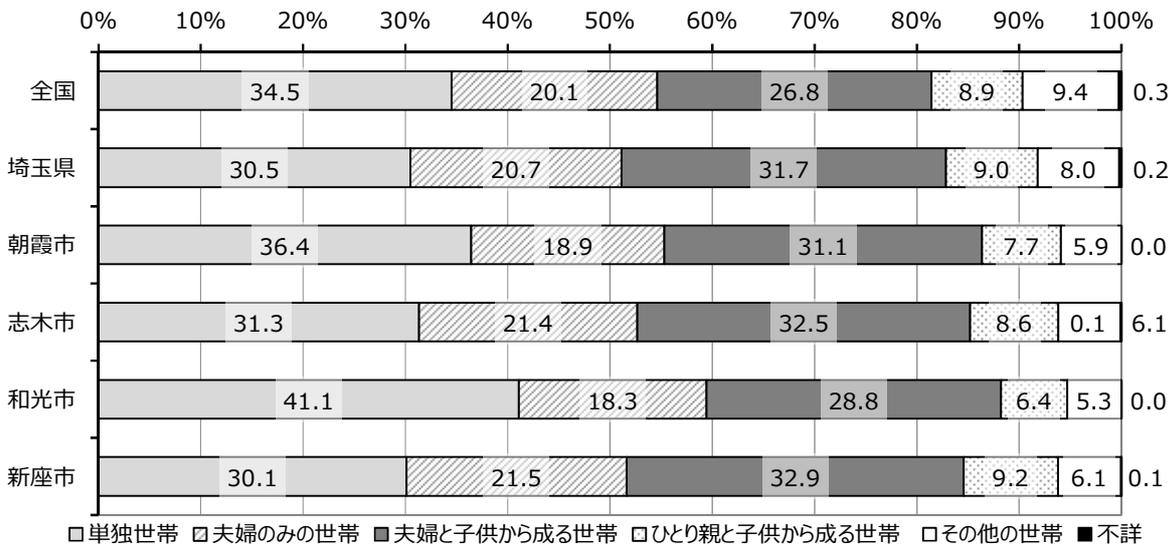
出典：総務省「国勢調査」 注）年齢不詳人口を除く。

図6：埼玉県・近隣市との年齢3区分人口割合の比較（平成27年）

（5） 一般世帯の家族類型別割合

本市の一般世帯数を世帯の家族類型別にみると、「単独世帯」（世帯人員が1人の世帯）は36.4%（21,645世帯）、「夫婦のみの世帯」は18.9%（11,237世帯）、「夫婦と子供から成る世帯」は31.1%（18,460世帯）、「ひとり親と子供から成る世帯」は7.7%（4,569世帯）などとなっています。

また、近隣市と比較した世帯構成割合を見ると、本市は和光市に次いで単独世帯割合が多く、36.4%とやや高くなっています。



出典：総務省「国勢調査」

図7：埼玉県・近隣市との一般世帯の家族類型別割合の比較（平成27年）

これらの単独世帯のうち、平成22（2010）年から平成27（2015）年までの近隣市の単独高齢世帯（65歳以上の高齢者のみの世帯）の増減率を見ると、志木市が39.8%と最も増加率が高く、次いで新座市で35.9%と、増加が顕著に見られます。一方、本市は18.0%となっており、相対的に低い増加率となっています。

また、平成27（2015）年は、65歳以上の高齢者の人口のうち、単独世帯の高齢者の人口は4,920人となっています。これは、65歳以上人口の19.4%を占めており、65歳以上人口の約5人に1人は一人で暮らしている状況を意味しています。

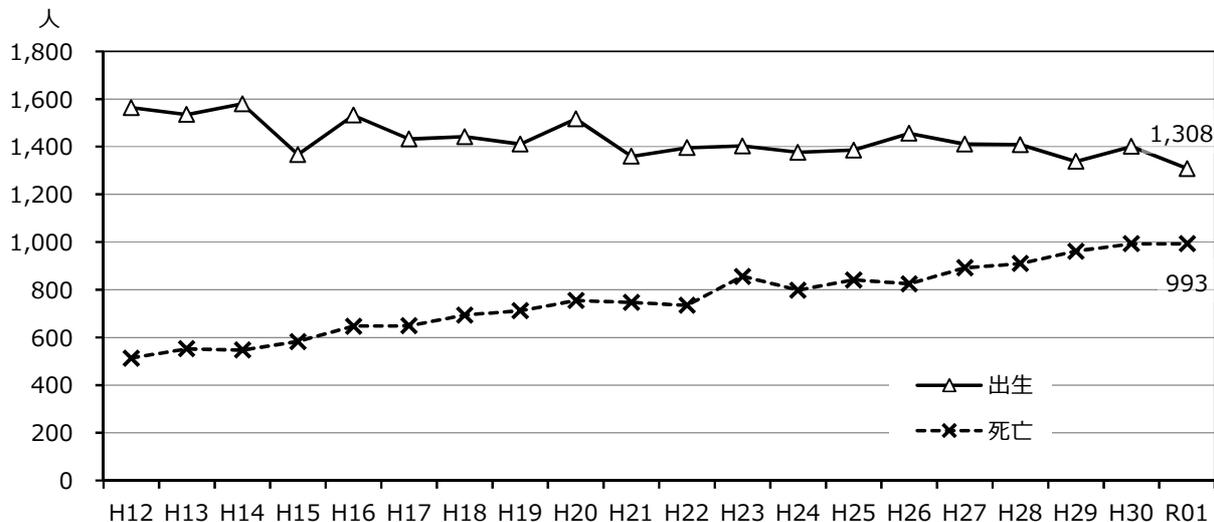
表3：埼玉県・近隣市との単独高齢世帯の世帯数の比較

	H22（世帯）		H27（世帯）		増減率
全国	4,790,768	(9.2%)	5,927,686	(11.1%)	23.7%
埼玉県	204,212	(7.2%)	275,777	(9.3%)	35.0%
朝霞市	4,168	(7.3%)	4,920	(8.3%)	18.0%
志木市	1,962	(6.9%)	2,742	(9.0%)	39.8%
和光市	2,012	(5.4%)	2,484	(6.7%)	23.5%
新座市	4,822	(7.5%)	6,553	(9.8%)	35.9%

出典：総務省「国勢調査」 注）括弧内は一般世帯に占める単独高齢世帯の割合。

（6） 出生・死亡

出生は横ばいが続き大局的には減少傾向にあります。また、死亡は増加の傾向が続いています。

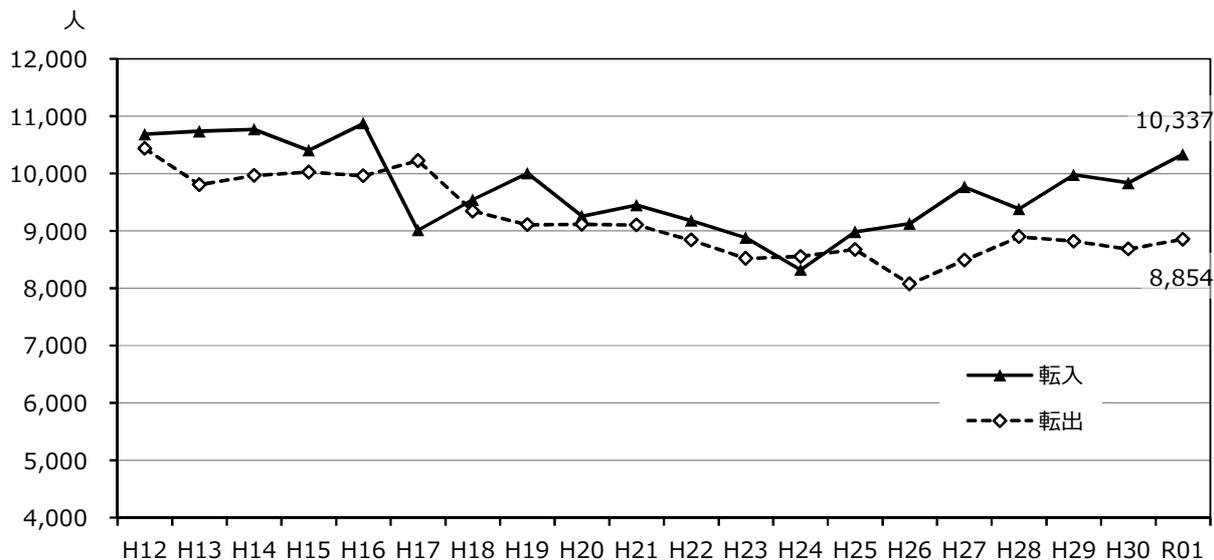


出典：統計あさか 注) 各年 1 月 1 日から 12 月 31 日の集計。外国人住民を含む。

図 8：出生・死亡の推移

（7） 転入・転出

転入、転出のそれぞれで、10,000 人前後の推移を示していた社会移動は、一時は 9,000 人前後に鈍化しましたが、近年回復傾向にあり、平成 25（2013）年以降は転入超過が続いています。



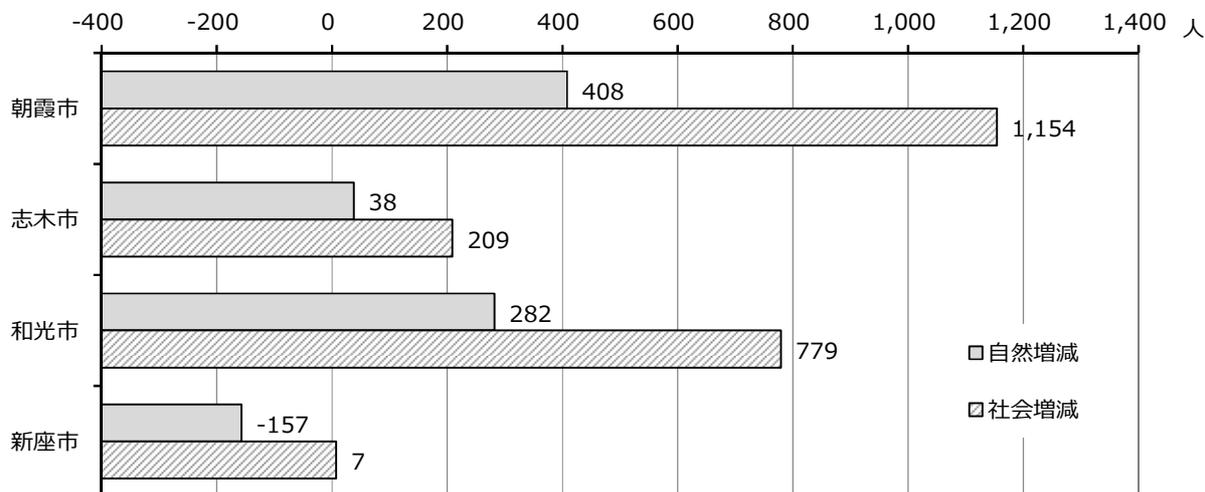
出典：統計あさか 注) 各年 1 月 1 日から 12 月 31 日の集計。外国人住民を含む。

図 9：転入・転出の推移

（８） 増加人口

本市の平成 30（2018）年の出生数から死亡数を引いた自然増数は 408 人、転入数から転出数を引いた社会増数は 1,154 人と、いずれもプラスの値を示し、社会増が自然増を上回っています。

また、近隣市の中では自然増、社会増ともに最も高く、埼玉県内では、自然増が 2 番目、社会増が 7 番目に高い値を示しています。



出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

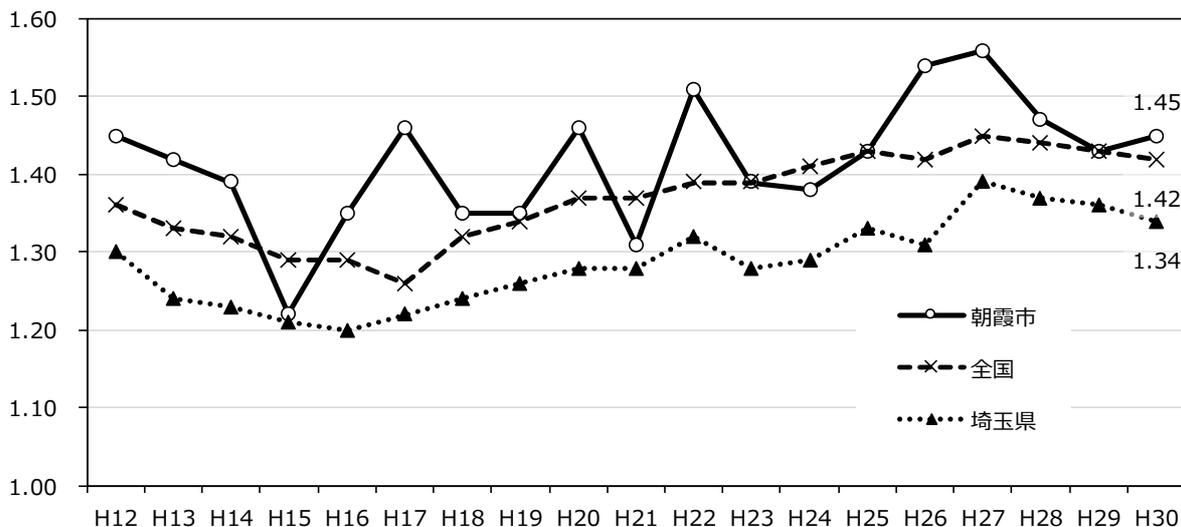
注）各年 1 月 1 日から 12 月 31 日の集計。外国人住民を含む。

図 10：近隣市との増加人口の比較（平成 30 年）

（９） 合計特殊出生率

合計特殊出生率とは、15 歳から 49 歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、女性 1 人がその年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子ども数に相当する指標です。

本市の合計特殊出生率はここ数年 1.4～1.5 前後で推移していますが、埼玉県を上回り、全国平均に近い値を占めています。また、大局的には上昇傾向にあることが確認できます。



出典：埼玉県保健医療政策課資料

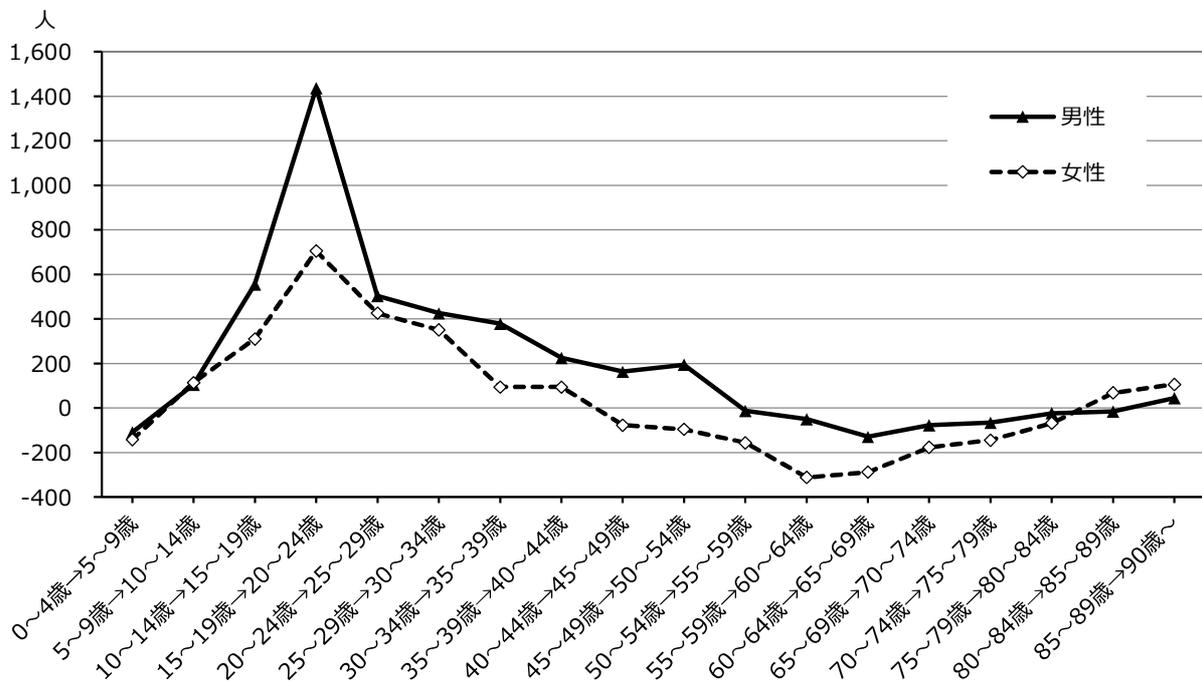
図 11：合計特殊出生率の推移

（10） 性別年齢階級別の純移動数

本市の平成22（2010）年から平成27（2015）年にかけての純移動数（転入者数から転出者数を減じた数）からは、「15～19歳→20～24歳」の年齢階級において、男性、女性のいずれも大幅に転入超過を示しています。このことから、大学への進学や就職のタイミングで本市に多くの方が転入していると考えられます。

一方、「0～4歳→5～9歳」の年齢階級は、男性、女性いずれも転出超過を示しています。小学校への就学前後を境とする子どもたちが市外に多く転出していると考えられます。

また、女性の転入超過の状況は、「30～34歳→35～39歳」の年齢階級以降鈍化し、転入と転出が均衡する状況が見受けられ、「40～44歳→45～49歳」で転出超過に転じています。「0～4歳→5～9歳」の年齢階級において子どもが転出超過となっていることを考えると、子育て期に当たる子どもと親の世帯が市外に転出していることが推察されます。



出典：総務省「国勢調査」及び厚生労働省「都道府県別生命表」 注）まち・ひと・しごと創生本部作成。

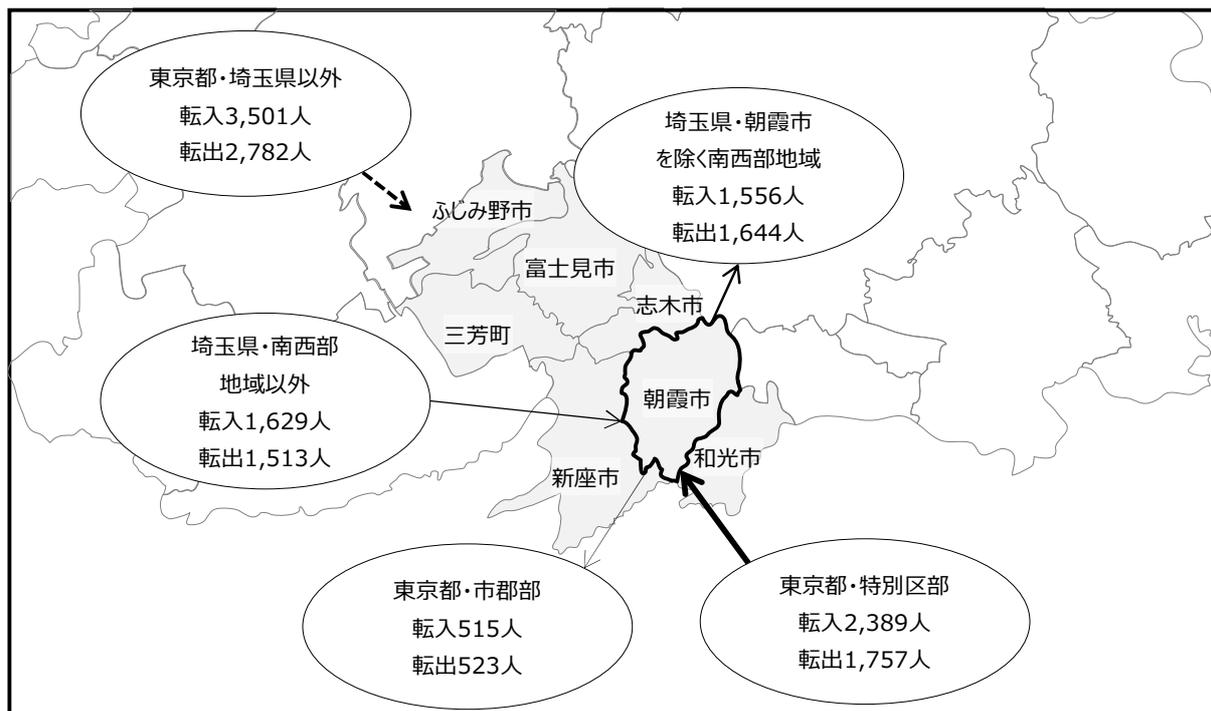
図 12：近年の年齢階級別人口移動の推移 平成22（2010）→27（2015）年

※「0～4歳→5～9歳」の年齢階級とは、平成22（2010）年時点で0歳から4歳までのいずれかの年齢であり、5年後の平成27（2015）年時点で5歳から9歳までのいずれかの年齢を迎えた人に該当します。

（11） 転入・転出の状況

本市の令和元（2019）年の転入・転出の状況は、東京都・特別区部、埼玉県・南西部地域以外及び東京都・埼玉県以外からは転入超過となっていますが、埼玉県・朝霞市を除く南西部地域（新座市、志木市、富士見市、和光市、ふじみ野市、三芳町）のほか、東京都・市郡部の地域間ではいずれも転出超過となっています。

この結果から、本市においては、特に東京都・特別区部から転入がある一方で、埼玉県内の本市以外の南西部地域へと転出している構図が見えます。

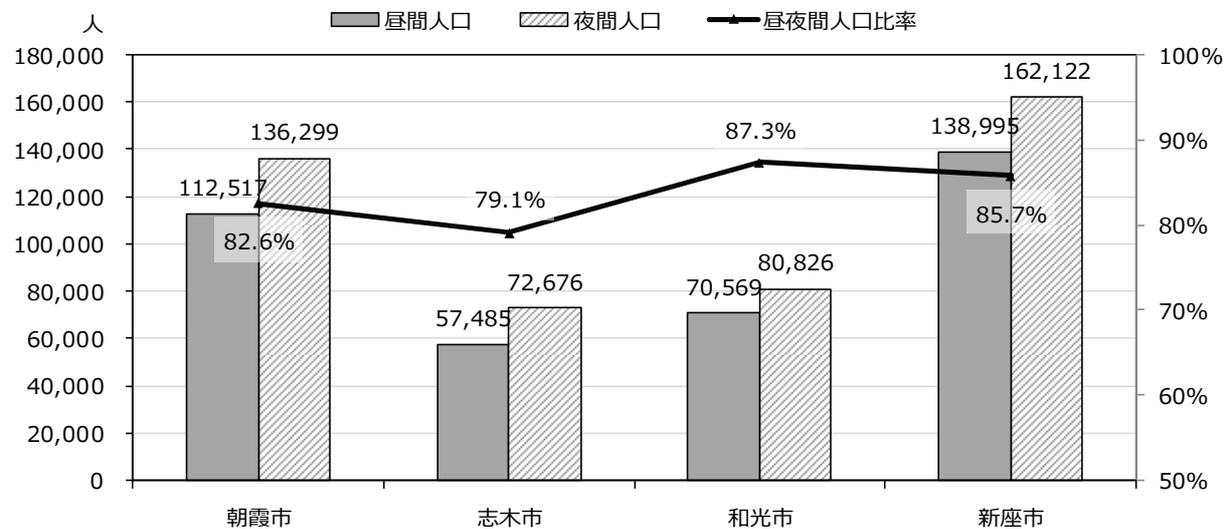


出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」 注）外国人住民を含む。

図 13：転入・転出先の地域（令和元年）

（12） 昼夜間人口比率

本市の平成27（2015）年の昼夜間人口比率について近隣市と比較すると、本市は82.6%となっており、和光市、新座市よりやや低い比率となっています。

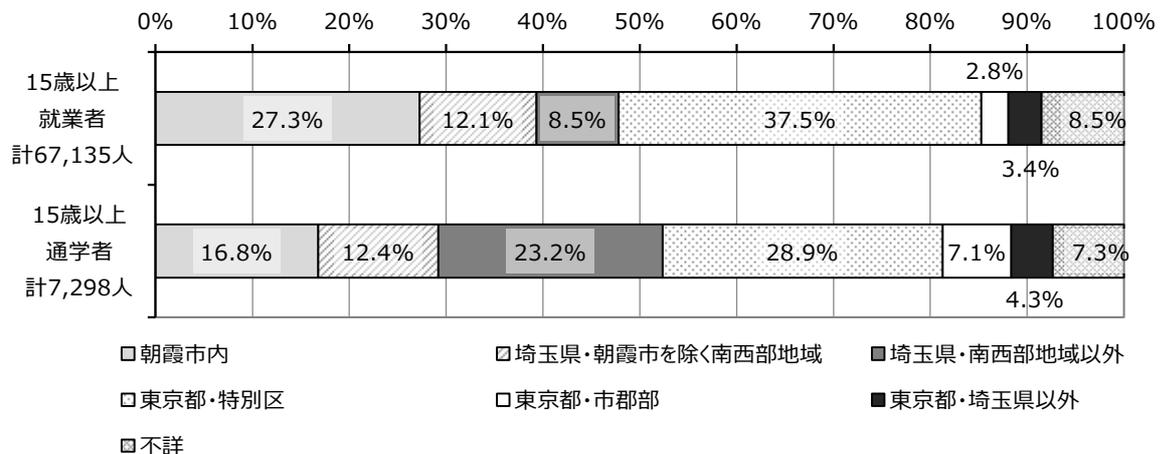


出典：総務省「国勢調査」

図14：近隣市との昼夜間人口比率の比較（平成27年）

（13） 流出口

平成27（2015）年の国勢調査結果によると、朝霞市民の通勤先として、市内が27.3%、市外が64.2%に達し、過半数以上は市外に通勤しています。市外の中では東京都・特別区への通勤が最も多く、37.5%が東京都・特別区で働いています。また、朝霞市民の通学先として、市内が16.8%、市外が75.9%に達し、過半数以上は市外に通学しています。市外の中では東京都・特別区への通学が最も多く、28.9%本市は東京都・特別区に通学しています。



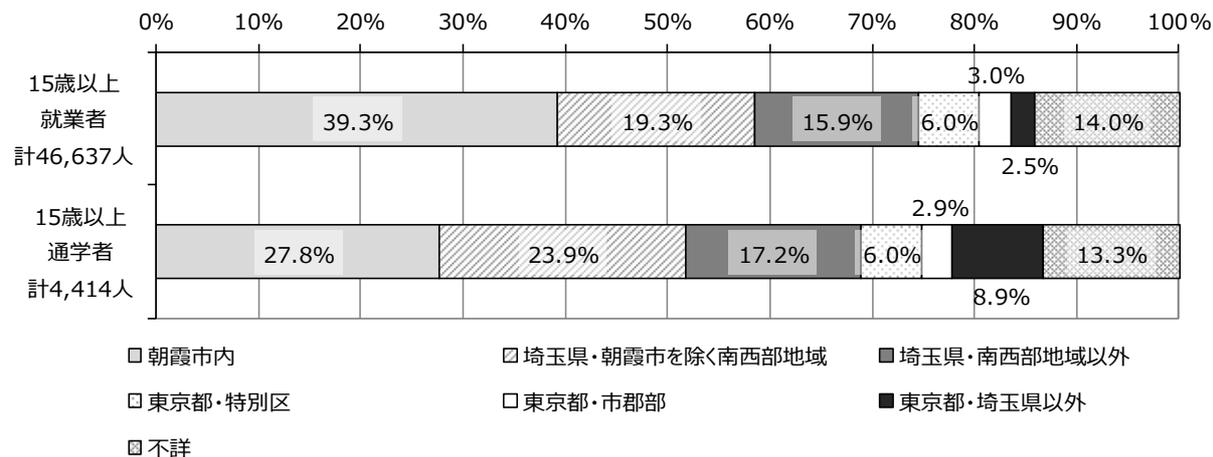
出典：総務省「国勢調査」

図15：朝霞市民の通勤・通学先（平成27年）

（14） 流入人口

平成 27（2015）年の国勢調査結果によると、朝霞市内に通勤してくる人は、朝霞市内からが 39.3%、朝霞市を除く埼玉県内（埼玉県・朝霞市を除く南西部地域と埼玉県・南西部地域以外の合計）からが 35.2%に達し、合わせて 74.5%が埼玉県内在住者となっています。

また、朝霞市内に通学してくる人は、朝霞市内からが 27.8%、朝霞市を除く埼玉県内（埼玉県・朝霞市を除く南西部地域と埼玉県・南西部地域以外の合計）からが 41.1%に達し、合わせて 68.9%が埼玉県内在住者となっています。

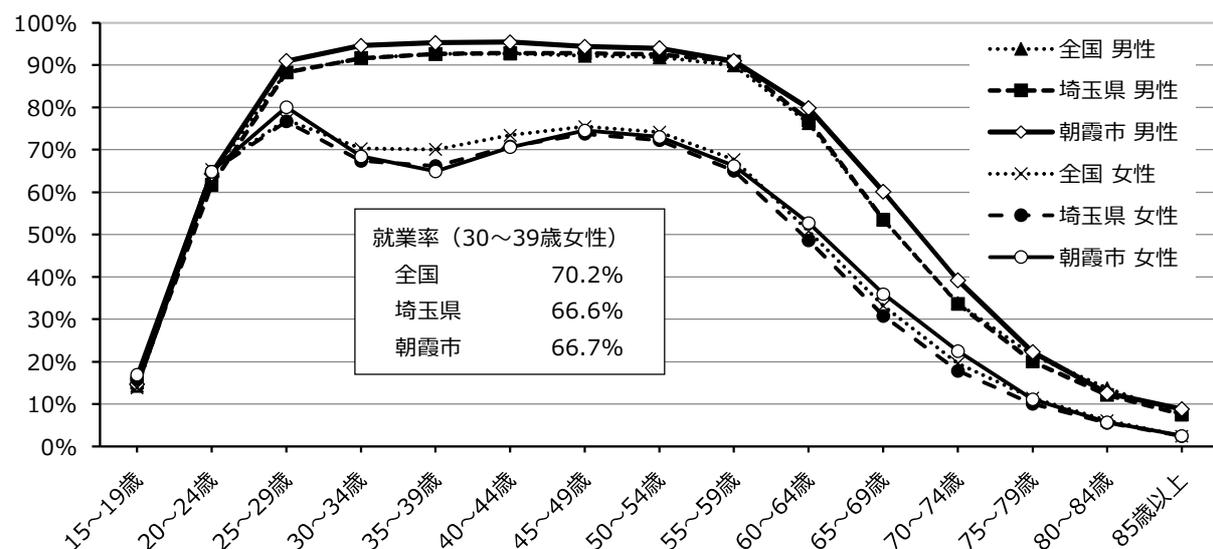


出典：総務省「国勢調査」

図 16：朝霞市に通勤・通学する人の定住地（平成 27 年）

（15） 就業の状況

平成 27（2015）年の国勢調査結果によると、本市の年齢階級別就業率は、男性、女性とも全国、埼玉県とほぼ同等の傾向となっています。女性の年齢階級別就業率は全国と比較して、いわゆる「M」字の谷が深く、子育て期に当たる 30～39 歳が特に低くなっています。



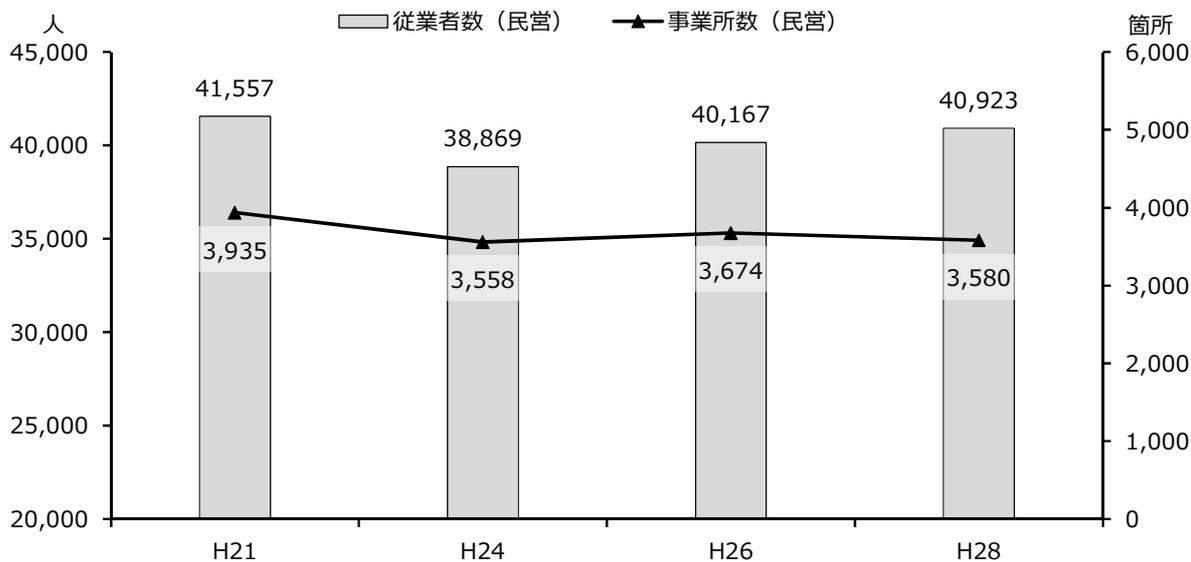
出典：総務省「国勢調査」

図 17：年齢階級別就業率（平成 27 年）

（16） 市内産業全体の傾向

本市の平成28（2016）年における民営事業所数は、3,580 事業所、従業者数は、40,923 人となっており、平成24（2012）年の同調査と比較すると事業所数、従業者数ともに微増しています。しかし、平成21（2009）年以降の長期的な推移を見ると、平成21（2009）年時点での事業所数、従業者数が最も多くなっており、産業規模はやや縮小傾向にあると考えられます。

なお、事業所数及び従業者数ともに埼玉県内の市町村中19位に位置しています。

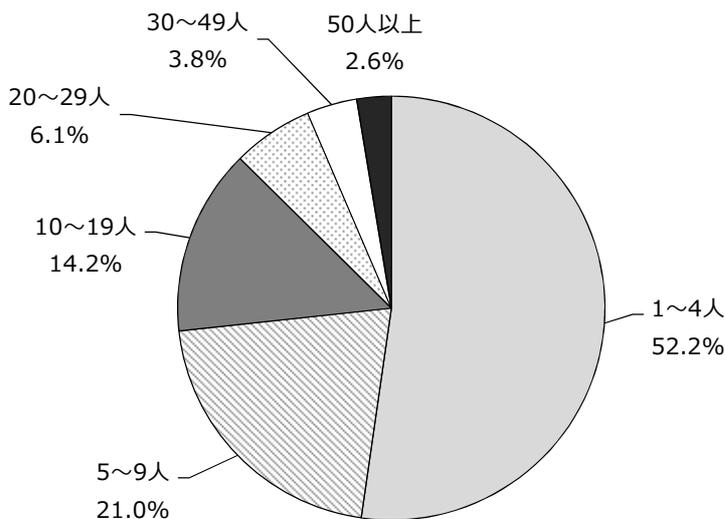


出典：総務省「経済センサス - 基礎調査（平成21、26年） 活動調査（平成24、28年）」
注）事業内容など不詳を除く。

図18：民営事業所・従業者数の推移

（17） 民営事業所の従業者規模

本市の平成28（2016）年における従業者規模別の民営事業所割合では、「1～4人」の事業所が5割を超えて多くなっています。

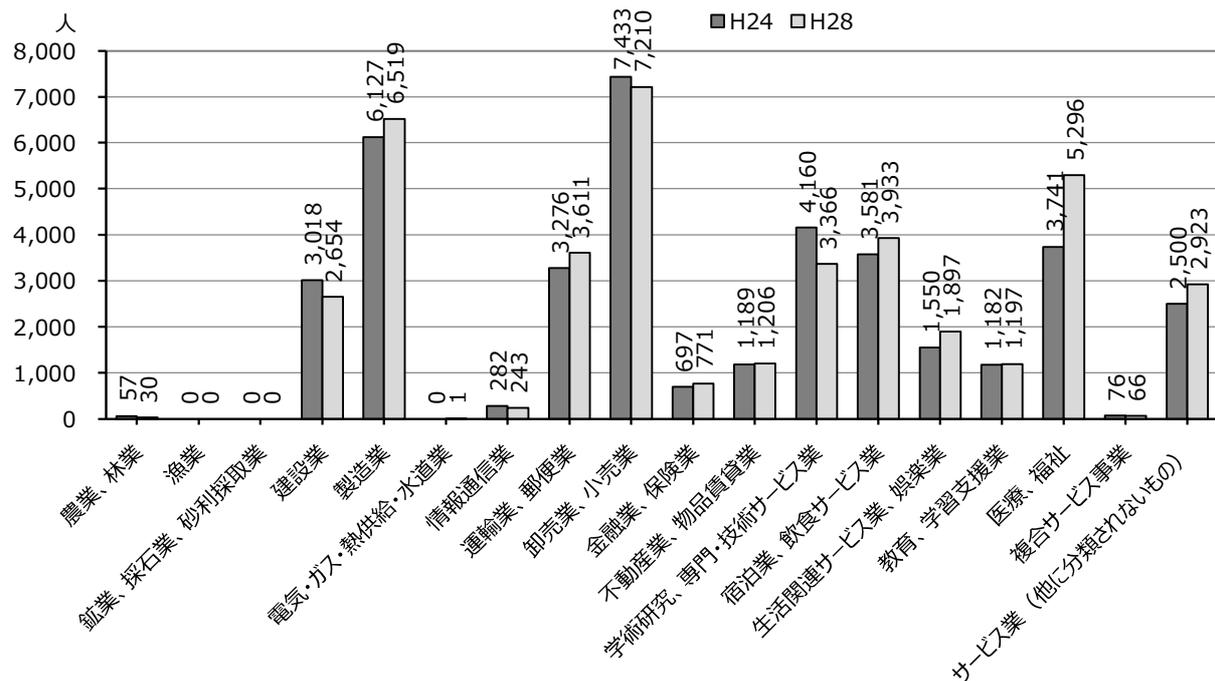


総務省「経済センサス - 活動調査（平成28年）」

図19：従業者規模別事業所割合

（18） 産業分類別の従業者数

本市の平成28（2016）年の産業分類別の従業者数は、「卸売業、小売業」が17.6%と最も多く、次いで「製造業」が15.9%、「医療、福祉」が12.9%、「宿泊業、飲食サービス業」が9.6%となっています。これら主要産業のうち、平成24（2012）年との比較では、「農業、林業」や「建設業」、「情報通信業」、「卸売業、小売業」、「学術研究、専門・技術サービス業」等において、従業者数の減少が見られます。一方、従業者数の増加が顕著に見られる業種は、「医療、福祉」であり、高齢化等に伴うニーズの影響がうかがえます。



出典：総務省「経済センサス - 活動調査（平成24、28年）」

図20：産業分類別の従業者数の推移

（19） 地域別の事業所数・従業者数

本市の平成28（2016）年の地域別の事業所集積状況を見ると、南部地域が最も多く、次いで北部地域となっています。南部地域は、工業地域や朝霞駅周辺の商業地域が包含されており、北部地域では、朝霞台駅周辺の商業地域があるため、事業所が立地しやすい環境にあると考えられます。

また、従業者数では、西部地域が最も多く、次いで南部地域となっています。西部地域は、朝霞台駅周辺の商業地域、工業地域や準工業地域があり、比較的従業者規模の大きな事業所が立地しているものと考えられます。

さらに、事業所数及び従業者数の推移を見ると、特に内間木地域及び南部地域においてそれぞれ大きな減少傾向が見られます。製造業や運輸業の集積が見られる内間木地域の事業所数は12.9%の減少、従業者数は22.7%の減少となっています。また、卸売業、小売業等が集積する南部地域では、事業所数でも12.1%減、従業者数で11.7%の減少となっています。

表4：地域別事業所数・従業者数の推移

	事業所数（箇所）		増減率	従業者数（人）		増減率
	H21	H28		H21	H28	
内間木地域	310	270	▲12.9%	3,790	2,930	▲22.7%
北部地域	774	710	▲8.3%	7,705	7,849	1.9%
東部地域	530	528	▲0.4%	4,464	4,520	1.3%
西部地域	756	697	▲7.8%	11,859	13,498	13.8%
南部地域	1,565	1,375	▲12.1%	13,739	12,126	▲11.7%
合計	3,935	3,580	▲9.0%	41,557	40,923	▲1.5%

出典：総務省「経済センサス - 基礎調査（平成21） 活動調査（平成28年）」

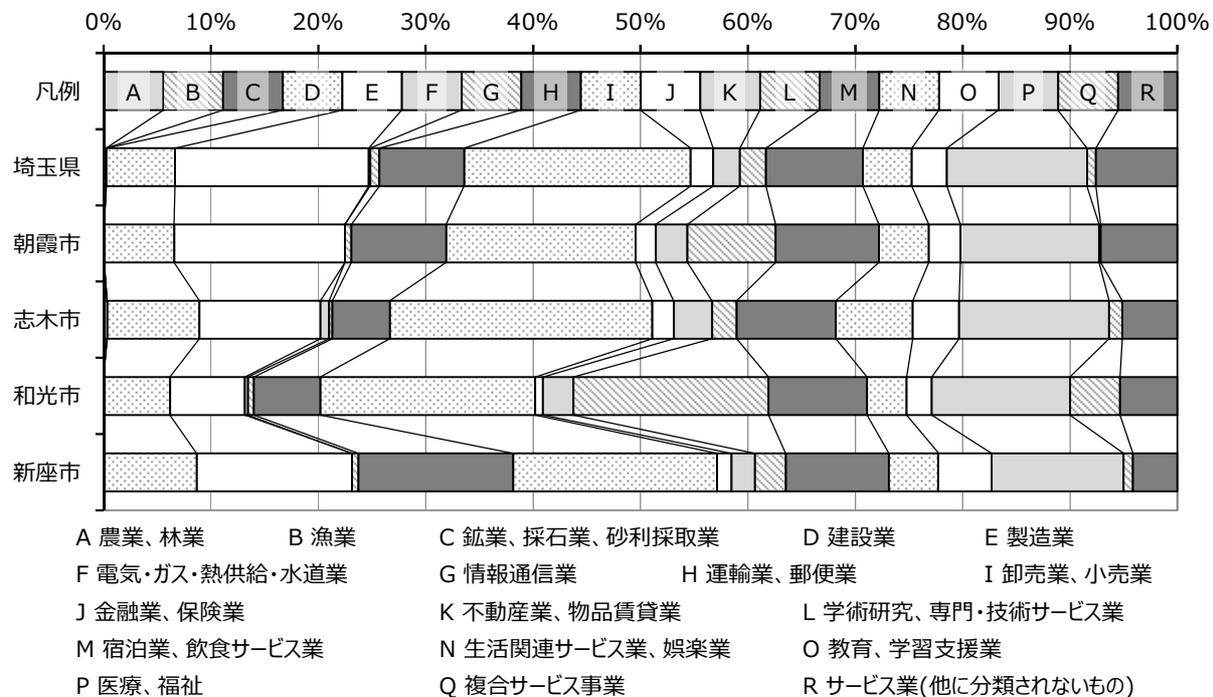
表5：地域別民営事業所における従業者数

	従業員数（人）					
	内間木地域	北部地域	東部地域	西部地域	南部地域	合計
農林漁業	0	3	7	12	8	30
鉱業，採石業，砂利採取業	0	0	0	0	0	0
建設業	246	527	601	443	837	2,654
製造業	924	461	133	2,924	2,077	6,519
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	1	0	1
情報通信業	0	38	53	97	55	243
運輸業，郵便業	916	658	338	764	935	3,611
卸売業，小売業	148	1,259	940	1,657	3,206	7,210
金融業，保険業	3	63	142	328	235	771
不動産業，物品賃貸業	43	300	174	438	251	1,206
学術研究，専門・技術サービス業	0	148	122	2,911	185	3,366
宿泊業，飲食サービス業	31	1,247	364	1,031	1,260	3,933
生活関連サービス業，娯楽業	27	512	208	360	790	1,897
教育，学習支援業	4	168	567	175	283	1,197
医療，福祉	166	1,308	602	1,771	1,449	5,296
複合サービス事業	0	22	6	11	27	66
（他に分類されないもの）	422	1,135	263	575	528	2,923
合計	2,930	7,849	4,520	13,498	12,126	40,923

出典：総務省「経済センサス - 活動調査（平成28年）」

（20） 産業分類別従業員数の埼玉県・近隣市との比較

本市の平成28（2016）年の産業分類別の従業者数は、「卸売業、小売業」が17.6%と最も多く、次いで「製造業」が15.9%、「医療、福祉」が12.9%、「宿泊業、飲食サービス業」が9.6%となっています。本市の産業分類別の民営事業所における従業員数の割合は、埼玉県に近い平均的な割合を示しています。

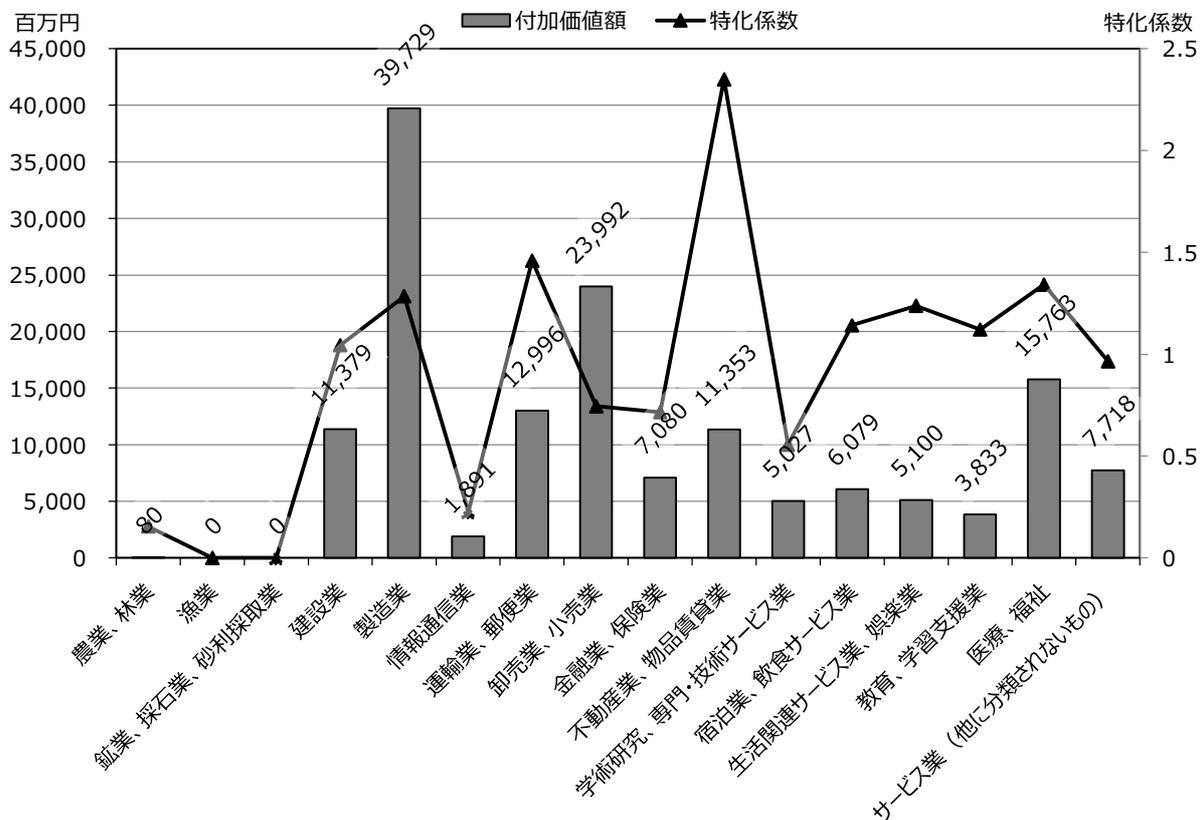


出典：総務省「経済センサス - 活動調査（平成28年）」

図 21：産業分類別の民営事業所における従業員数の埼玉県・近隣市との比較

（21） 産業分類別の付加価値額

特化係数とは、産業分類別の付加価値額を全国平均と比較した比率です。全国平均と比較すると、本市は、「不動産業、物品賃貸業」、「運輸業、郵便業」、「医療、福祉」、「製造業」の順に高い特化係数を示しており、全国平均を上回る付加価値を生み出しています。



出典：総務省「経済センサス - 活動調査（平成28年）」

注）電気・ガス・熱供給・水道業、複合サービス事業についてはデータ不明のため掲載していない。

図 22：産業分類別の付加価値額

※付加価値額とは、企業の生産活動によって新たに生み出された価値のことです。

$$\text{付加価値額} = \text{売上高} - \text{費用総額} + \text{給与総額} + \text{租税公課}$$

（22） 国による将来人口の推計

平成27(2015)年の国勢調査結果を基とした国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、本市の人口は今後もしばらくは増加傾向を維持するものの、年齢3区分別人口の構造が大きく変化することが見込まれています。また、将来的には減少に転じ、生産年齢人口（15～64歳）の急激な減少や高齢化が加速するとも考えられています。

推計では、令和27（2045）年の生産年齢人口は、ピーク時の令和7（2025）年の9.52万人から8.42万人へと1.10万人減少し、生産年齢人口の総人口に占める割合は66.7%から58.8%へと減少します。また、平成27（2015）年から令和27（2045）年にかけて、本市の高齢者人口（65歳以上）は2.57万人から4.12万人へと1.55万人増加し、高齢化率は18.8%から28.8%にまで上昇します。

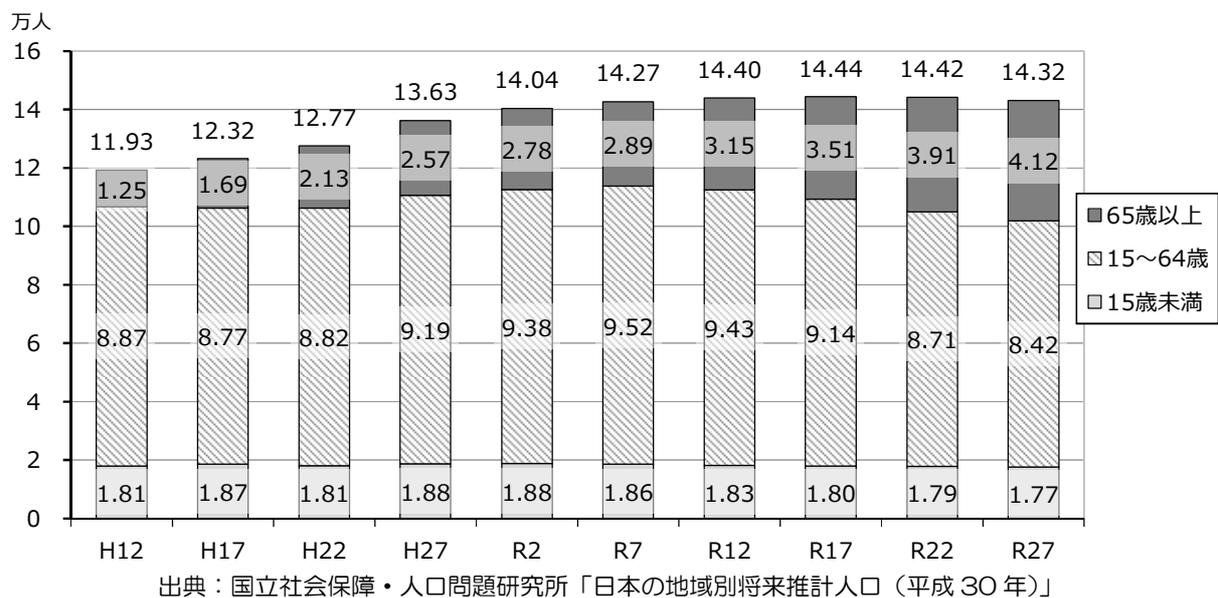


図 23：国による本市の将来人口の見通し

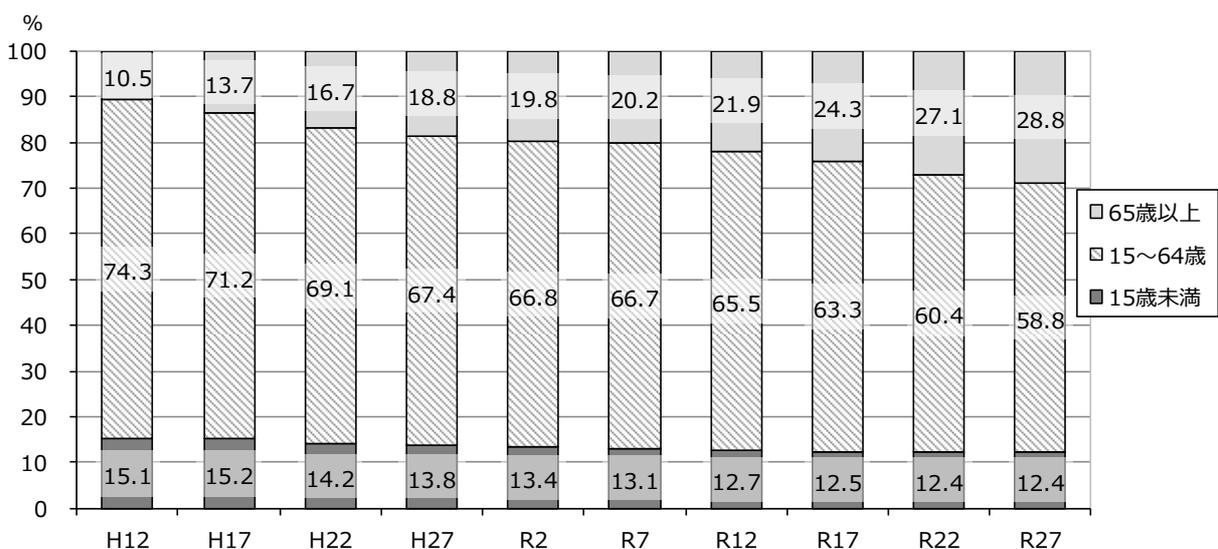


図 24：国による本市の将来人口の見通し（年齢3区分人口の割合）

2. 目指すべき将来の方向

これまで分析したように、本市の人口は今後もしばらくは増加傾向で推移しますが、長期的には減少に転じることが見込まれます。また、今後増加する年齢層も、少子高齢化を伴う人口増加へと変化していきます。生産年齢人口が減少し、高齢者の割合が高い人口構成となることは、地域経済の縮小などにつながります。

これからのまちづくりを進めていくに当たっては、単純に人口増加を目指すのではなく、「総人口の水準を維持しながら、生産年齢人口を確保し、将来にわたってバランスの良い人口構成を維持していく」必要があります。

本市が目指すべき将来の方向 = 総人口の水準を維持し、将来にわたりバランスの良い人口構成を維持していくこと

将来にわたりバランスの良い人口構成を実現していくためには、その好循環を呼び込む上で、次の（１）～（４）の視点が求められます。

（１）安心して出産できる環境をつくる

本市の合計特殊出生率は近年 1.4～1.5 前後で推移しています。埼玉県平均を上回るものの、全国平均に近く、突出して高い値ではありません。また、平成 16（2004）年頃まで毎年 1,500 人前後で推移していた出生数もゆるやかに減少し、近年では 1,300～1,400 人で推移しています。

出生数の減少は、将来の生産年齢人口の減少を招き、地域経済や市の財政状況の厳しさが増すことが懸念されます。国民の希望出生率 1.8 には到達していないことから、若い世代が安心して結婚・出産を迎えられる環境をつくり、出生率の向上に結び付けていく取組が大切です。

（２）就学前後の子育て期の世帯の定住を促進する

「0～4 歳→5～9 歳」の年齢階級は、現在、男性、女性いずれも転出超過の傾向にあり、小学校への就学前後を境として、子育て期の世帯が市外に多く転出している状況が推察されます。

子育て期の世帯の転出は、高齢者を支える生産年齢人口の減少に直結します。人口構造のバランスを保つことや、出生数の向上においても、子育て期の世帯の定住を促進することが求められます。暮らしの利便性が高く、働きながら、子どもを安心して育てられることが重要です。

（３）これから結婚・出産を迎える若い世代の転入超過の傾向を維持する

「15～19 歳→20～24 歳」の年齢階級は、男性、女性のいずれも大幅な転入超過を示しています。大学等への進学や就職を機に本市に多く転入していると推察されます。

今後は全国において定住促進に係る取組が推進され、日本全体として転入・転出の動きが少なくなると見込まれることから、本市への転入者数は減少することも想定されます。これから結婚・出産を迎える若い世代が多く本市へ転入することが、生産年齢人口と出生数の増加につながり、バランスのとれた人口構成の維持にも資することから、若い世代の転入超過の傾向を維持し続けることが求められます。若い世代が本市に魅力を感じ、暮らしやすさを実感するとともに愛着を持てることが重要です。

（4）高齢者が地域とのつながりを持ち社会に参画する環境をつくる

本市は全国に比べ緩やかに高齢化が進展しています。しかし、今後は高齢化に伴う課題から目を背けることはできません。

人生 100 年時代を見据え、いつまでも地域とのつながりを持ち社会に参画する高齢者を増やすことが求められます。まちの機能が整い、健康で生きがいを持ち、地域で安心して老後を迎えられることが重要です。

3. 将来展望

本市の人口は、今後も一定の期間は緩やかに増加し、その後減少する局面が訪れると見込んでいます。人口のピークと人口減少のペースは、転入・転出による「社会移動」と「合計特殊出生率」の2点をどのように想定するかによって大きく変動します。

表6、表7の条件の下、第1期朝霞市総合戦略と同様に、社会移動と合計特殊出生率の組み合わせを変えて4パターンのシミュレーションを行い（試算①～試算④）、将来の人口の見通しについて結果を以下に示します。なお、令和2（2020）年までは、いずれも1月1日時点の住民基本台帳登録人口（外国人住民を含む）を用いて推計を行っています。

- 試算① 社会移動が急激に鈍くなり、出生率が1.4と今より悪くなった場合
- 試算② 社会移動が緩やかに鈍くなり、出生率が1.4と今より悪くなった場合
- 試算③ 社会移動が緩やかに鈍くなり、出生率が1.6と今より上昇した場合
- 試算④ 社会移動が緩やかに鈍くなり、出生率が1.8と今より上昇し希望出生率に達した場合

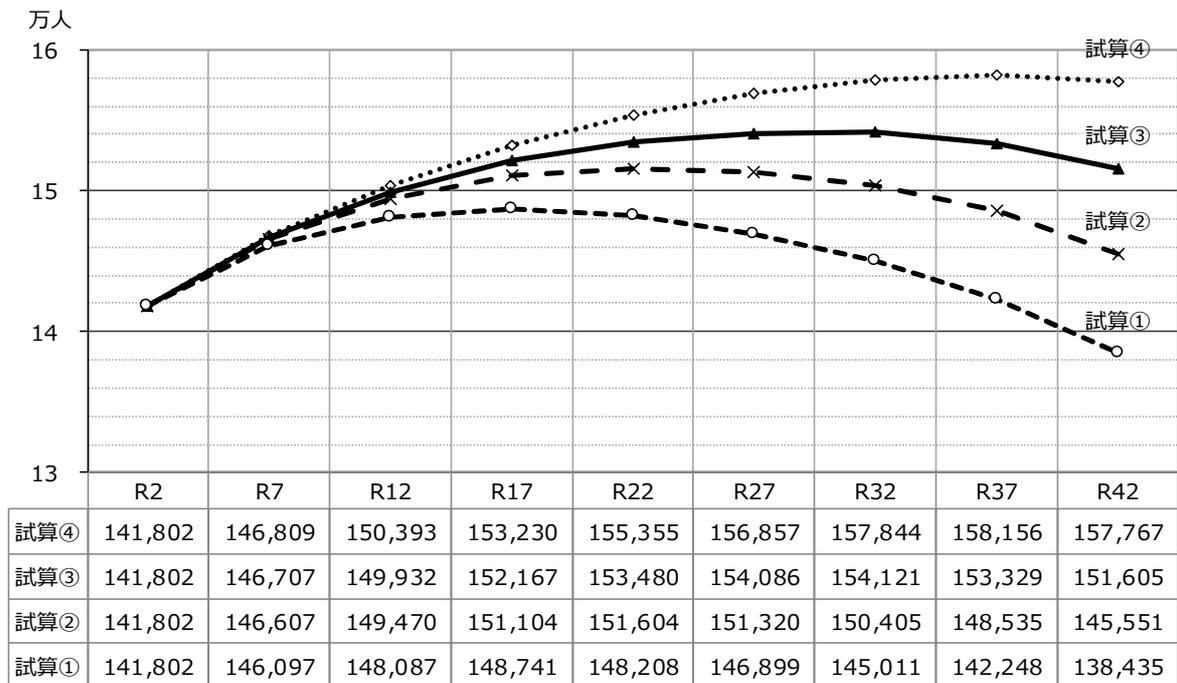


図 25：将来人口推計

結婚や出産はあくまで個人の自由な意思によるものであり、行政の施策によって直接的に合計特殊出生率が向上するものではありませんが、第1期朝霞市総合戦略では、令和22（2040）年度までに合計特殊出生率が1.6に達すること（試算③の条件）を想定し、施策を展開してきました。結果としては、合計特殊出生率については、第1期朝霞市総合戦略の期間中、令和22（2040）年時点で1.6の達成に向け、上昇傾向で推移しているといえます。一方、社会移動については、緩やかに鈍くなることを想定していましたが、第1期朝霞市総合戦略の期間中、東京圏への一局集中に歯止めがかからず、さらに加速したことから、本市もその影響を受け、社会移動が想定したほどには鈍くなりませんでした。しかしながら、国は第2期総合戦略において東京圏への一局

集中の是正を重点化したことから、本市もその影響を受け、今後は社会移動が鈍くなっていくと考えられます。

このことから、今後も引き続き第2期朝霞市総合戦略施策に取り組み、課題が解決されることで、試算③「社会移動が緩やかに鈍くなり、出生率が1.6と今より上昇した場合」の結果が将来人口として展望されます。この時、第2期朝霞市総合戦略の取組期間終了となる令和7（2025）年時点の本市の人口は146,707人に、また、令和42（2060）年には151,605人を維持するものと見通しています。

また、目指すべき将来の方向として掲げたとおり、総人口の水準を維持するとともに、将来にわたりバランスのよい人口構造を実現することが重要です。前述の「試算②」、「試算③」、「試算④」について、人口構成の変化を図26、図27、図28にまとめました。仮に合計特殊出生率を1.6へと上昇させることができた試算③の場合、令和2（2020）年における0～4歳男性は3,366人ですが、急激に増加や減少することを避けながら、令和42（2060）年には3,577人程度に保たれると見込んでいます。

以上を踏まえ、本市は令和42（2060）年に人口約15万2千人を想定し、総合戦略の施策を展開します。

表6：将来推計の仮定

1 データ出典	総務省「住民基本台帳」
2 基準日	各年1月1日
3 推計期間	令和2（2020）年以前の実績値を用い、推計は令和42（2060）年まで、1年ごとに、男女1歳階級別に実施
4 移動率	平成23（2011）年から令和2（2020）年までの毎年の人口動態の比率を平均（10か年分）して算出
5 生残率	厚生労働省の第22回完全生命表（平成27年国勢調査人口を基に作成）の生残率を使用
6 出生時の 男女性比	国立社会保障・人口問題研究所が平成30（2018）年に公表した朝霞市男女性比（男105.2：女100）を使用

表7：社会移動と合計特殊出生率の条件

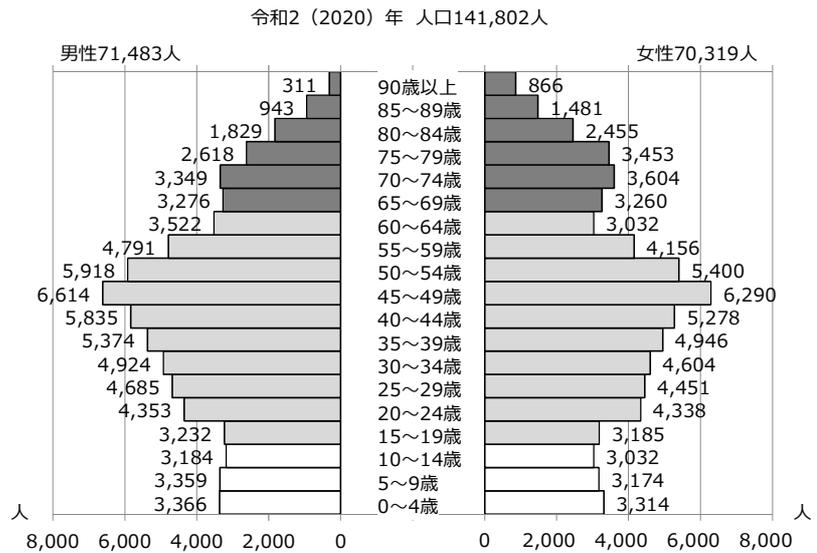
パターン	社会移動（移動率の補正）	合計特殊出生率	令和42（2060）年の推計人口
試算①	令和12（2030）年時点で、試算②の条件のさらに2割減に達するよう補正	令和22（2040）年までに1.4に達し、以後一定	約13.8万人
試算②	転入出者数が人口に占める割合に比例して、純移動率は令和42（2060）年までにかけて、推計開始時の40.6%まで低下するよう補正	令和22（2040）年までに1.4に達し、以後一定	約14.6万人
試算③	試算②の条件に同じ	令和22（2040）年までに1.6に達し、以後一定	約15.2万人
試算④	試算②の条件に同じ	令和22（2040）年までに1.8に達し、以後一定	約15.8万人

朝霞市人口ビジョン（令和2年度改訂版）

令和2（2020）年時点

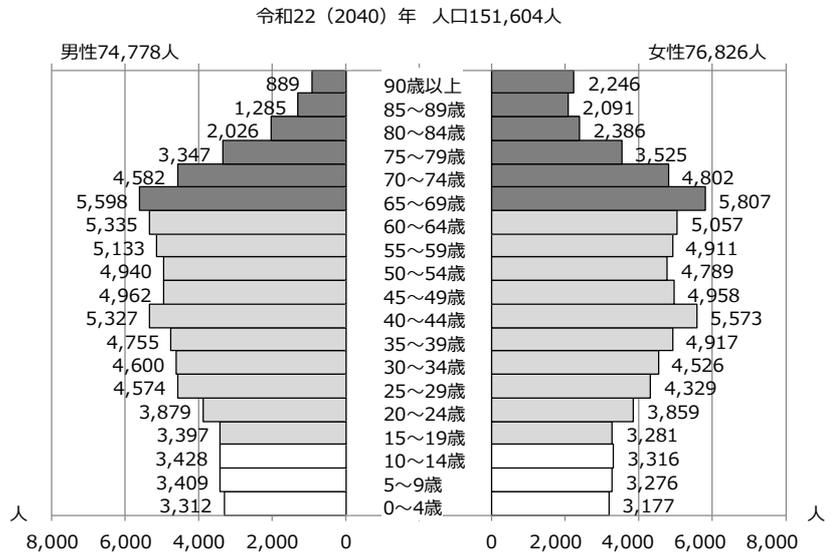
（出典：統計あさか）

	男性	女性	計
65歳以上	17.2%	21.5%	19.4%
15～64歳	68.9%	65.0%	66.9%
15歳未満	13.9%	13.5%	13.7%



令和22（2040）年の推計値

	男性	女性	計
65歳以上	23.7%	27.1%	25.5%
15～64歳	62.7%	60.1%	61.4%
15歳未満	13.6%	12.7%	13.1%



令和42（2060）年の推計値

	男性	女性	計
65歳以上	26.3%	31.5%	29.0%
15～64歳	60.7%	57.0%	58.8%
15歳未満	13.0%	11.5%	12.2%

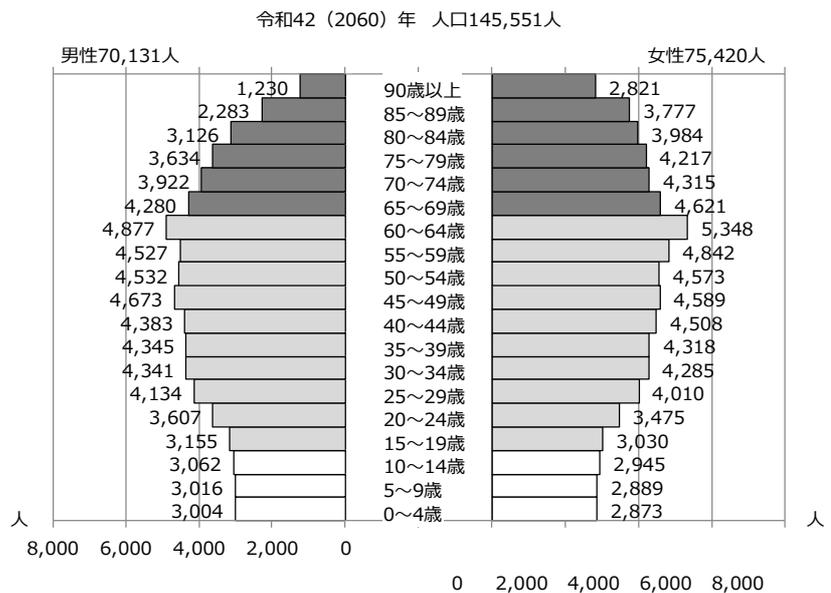


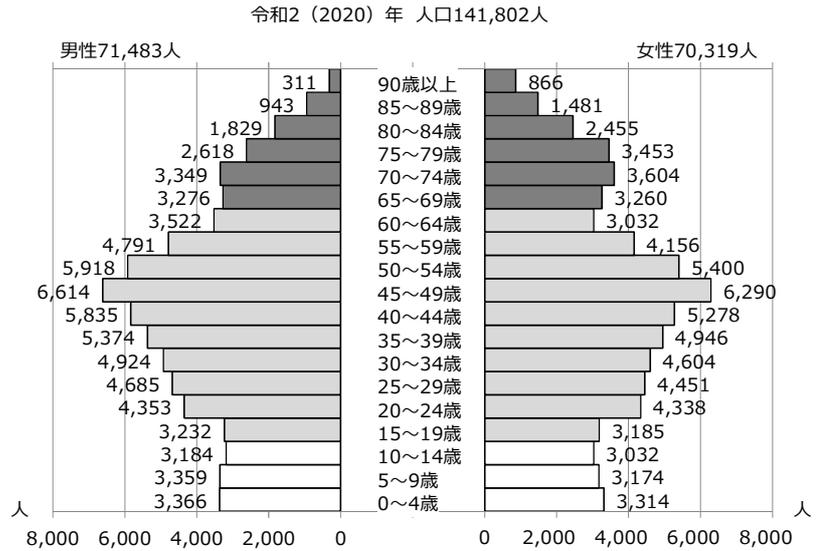
図 26：性別・年齢階級別人口構成（試算②【合計特殊出生率 1.4】）

朝霞市人口ビジョン（令和2年度改訂版）

令和2（2020）年時点

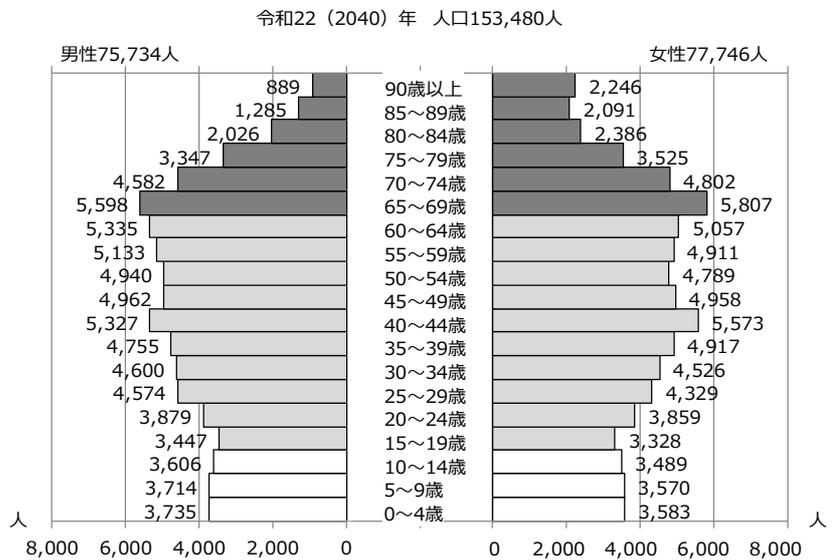
（出典：統計あさか）

	男性	女性	計
65歳以上	17.2%	21.5%	19.4%
15～64歳	68.9%	65.0%	66.9%
15歳未満	13.9%	13.5%	13.7%



令和22（2040）年の推計値

	男性	女性	計
65歳以上	23.4%	26.8%	25.1%
15～64歳	62.0%	59.5%	60.7%
15歳未満	14.6%	13.7%	14.1%



令和42（2060）年の推計値

	男性	女性	計
65歳以上	25.2%	30.3%	27.8%
15～64歳	60.3%	56.8%	58.5%
15歳未満	14.5%	13.0%	13.7%

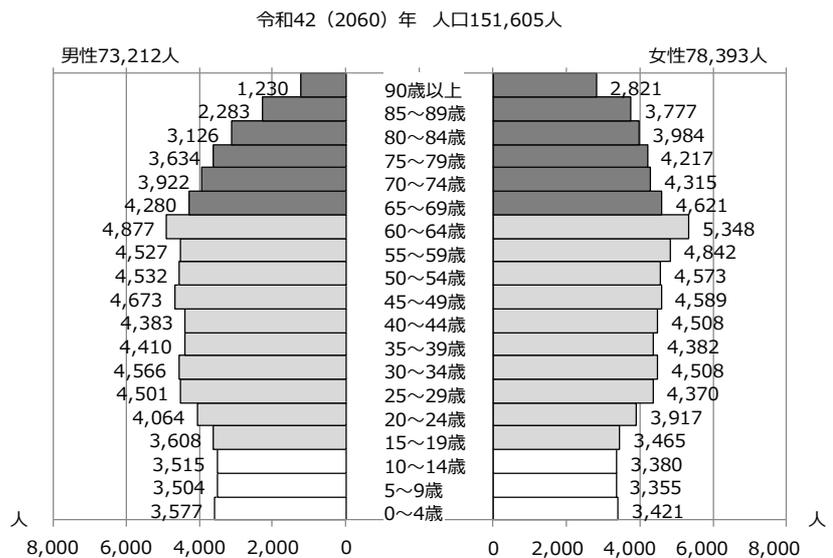


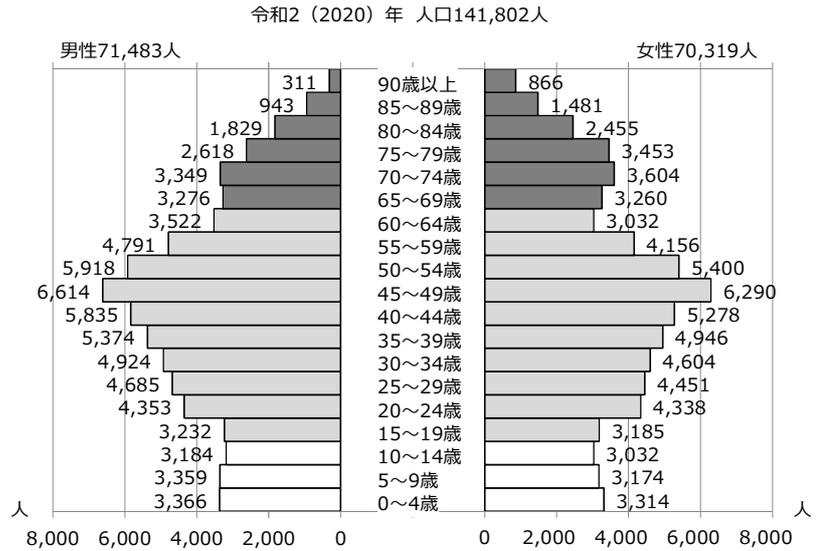
図 27：性別・年齢階級別人口構成（試算③【合計特殊出生率 1.6】）

朝霞市人口ビジョン（令和2年度改訂版）

令和2（2020）年時点

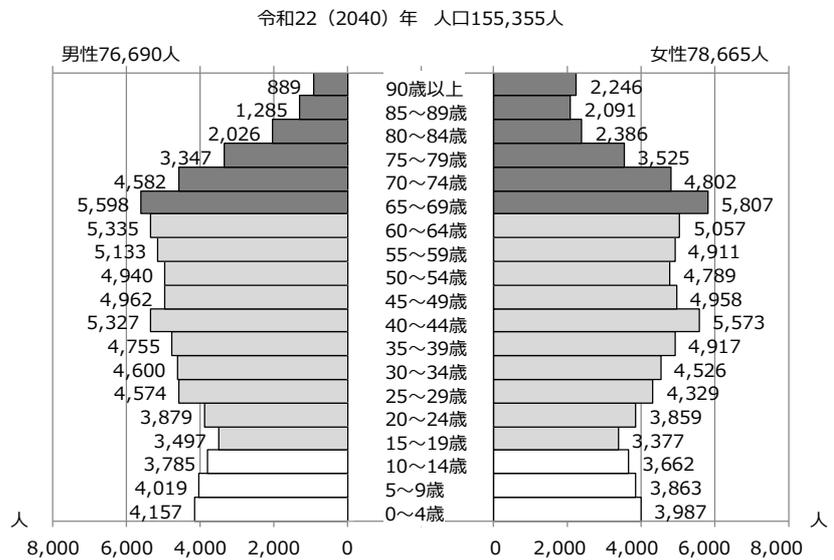
（出典：統計あさか）

	男性	女性	計
65歳以上	17.2%	21.5%	19.4%
15～64歳	68.9%	65.0%	66.9%
15歳未満	13.9%	13.5%	13.7%



令和22（2040）年の推計値

	男性	女性	計
65歳以上	23.1%	26.5%	24.8%
15～64歳	61.3%	58.9%	60.1%
15歳未満	15.6%	14.6%	15.1%



令和42（2060）年の推計値

	男性	女性	計
65歳以上	24.2%	29.2%	26.8%
15～64歳	59.9%	56.5%	58.1%
15歳未満	15.9%	14.3%	15.1%

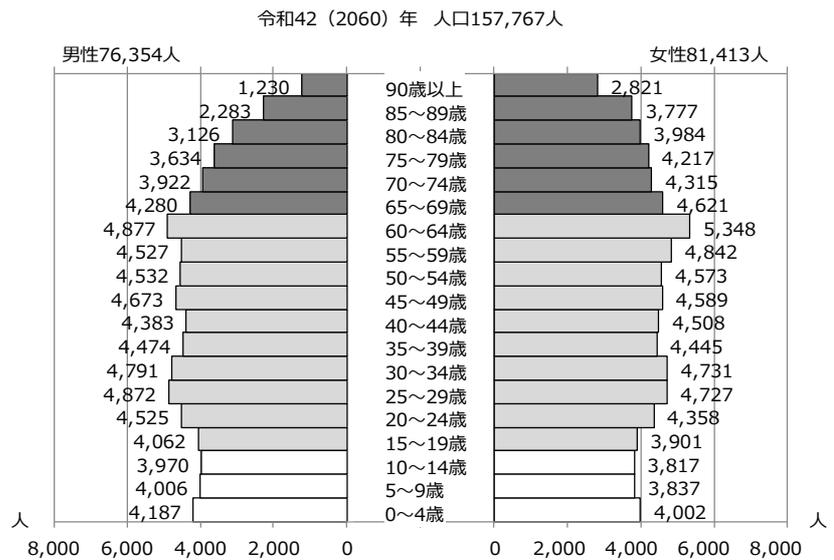


図 28：性別・年齢階級別人口構成（試算④【合計特殊出生率 1.8】）

第3部 総合戦略

本市の人口の現状分析、目指すべき将来の方向、第1期朝霞市総合戦略の総括等を基に、今後第2期朝霞市総合戦略において取り組むべき方向を整理し、4つの基本目標を立てました。

基本目標1 産業の振興により市民生活と調和した豊かな暮らしを実現する

- (ア) 暮らしにマッチした生活環境の創造
- (イ) 生活を支える産業の活性化
- (ウ) 仕事と生活を両立する環境づくり

基本目標2 地域の特色を生かし魅力にあふれた選ばれるまちをつくる

- (ア) 暮らしやすさが実感できる都市機能の充実
- (イ) 市民の地域に対する誇りと愛着の醸成
- (ウ) 市の魅力を発信するシティ・プロモーション

基本目標3 安心して結婚・出産・子育てができる環境をつくる

- (ア) 妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援体制の充実
- (イ) 様々な保育需要に応じた環境づくり
- (ウ) 魅力ある教育の推進

基本目標4 誰もがいつまでも活躍できる安全・安心なまちを実現する

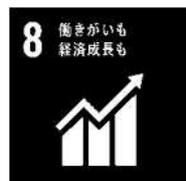
- (ア) 地域とのつながりを持ちながらいつまでも活躍できる環境づくり
- (イ) 様々な人々がつながりを持ちながら相互に支え合う地域の基盤強化
- (ウ) 災害への備えが万全で安心して過ごせる地域連携の体制強化

基本目標1 産業の振興により市民生活と調和した豊かな暮らしを実現する

〈基本的方向〉

- 市の拠点エリアを中心に、商業等の賑わいの核となる場所づくりを進め、市民や来街者等のライフスタイルに応じた新たな生活環境の創造を目指します。
- 市民の関心が高い「安心・安全」のニーズに応え、豊かな生活の実現に寄与する環境・サービスの創出を進めます。
- 新たな産業の芽となる起業の促進を進め、同時に業種や規模によって異なる人材ニーズに対し、本市の産業を支える人材を確保し、育成していくとともに、働きやすい環境づくりを推進します。

数値目標	現状値 (策定当初)	目標値 (達成年度)	説明
民営事業所従業員数の向上	40,923人 (H28)	42,000人 (R7)	朝霞市産業振興基本計画におけるR10(2028)年の目標値42,500人と整合する値を設定。
女性就業率(30~39歳)の向上	66.7% (H27)	70.2% (R7)	H27の全国平均70.2%を達成する。



<<具体的な施策>>

(ア) 暮らしにマッチした生活環境の創造

① 市民等で賑わう拠点づくり

市の北部には朝霞台駅・北朝霞駅、南部には朝霞駅が位置し、駅周辺では、彩夏祭や朝霞アートマルシェ等市内外から多くの人を訪れるイベントも行われ、賑わいを見せている状況ですが、交流人口の更なる増加と賑わいの創出を目指し、街路等の公共空間や空き店舗等を積極的に活用することにより、賑わいの拠点づくりを進めていきます。

主な取組

- ・まちづくりと連携した賑わい形成の推進
- ・事業者等と連携した空き店舗活用の促進
- ・商工会支援事業
- ・商店会支援事業

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (策定当初)	目標値 (達成時期)	説明
市の支援による空き店舗の活用件数 (累計)【件】	0 (R元)	3 (R7)	商店街等における空き店舗の解消は賑わいの拠点づくりの第一歩となるため。

② 市民の買物環境等の向上

朝霞市商工会における「あさかの逸品」や「あさかばる」といった個店の魅力を積極的にPRする取組をより効果的に進めていくことに加え、商業機能の創出や誘致を行うことで、市民ニーズにマッチした買物環境づくりを進めていきます。

主な取組

- ・地域の核となる個店づくり
- ・高付加価値な商品等の開発支援
- ・魅力的なイベント等の実施支援
- ・市民ニーズ等にマッチした商業機能の誘致

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (策定当初)	目標値 (達成時期)	説明
買物施設等誘致件数【件】	1 (R元)	2 (R7)	買物施設の誘致によって、市民ニーズを満たす買い物環境を目指すため。

(イ) 生活を支える産業の活性化

① 生活を支え高めるサービス機能の強化

安心・安全な市民生活の実現に向け、子育てや医療・福祉等の市民サービスを充実させていくことが求められることから、こうしたニーズが見込まれる業種の育成、進出や誘致等を進めるとともに、ICT等の技術を用いてサービス機能を強化する事業者を支援していきます。

主な取組

- ・子育てや医療・福祉等の市民生活を高める産業の育成・進出支援
- ・配食サービス創出支援

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (策定当初)	目標値 (達成時期)	説明
子育てや医療・福祉等の市民生活を高める産業の事業者への融資件数 (累計)【件】	0 (R元)	11 (R7)	生活を支える事業者を支援することでサービス機能の強化を図るため。

② コミュニティ・ビジネスの育成

子育てや買物支援等の地域における課題解決や生活の質等の向上にも応えるコミュニティ・ビジネスの育成に向けて取り組んでいきます。

主な取組

- ・起業家の育成支援
- ・子育てシェア等地域のコミュニティ・ビジネスの立ち上げ支援
- ・新たな買物支援サービスの創出支援

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (策定当初)	目標値 (達成時期)	説明
市の支援による新規コミュニティ・ビジネスの立ち上げ件数 (累計)【件】	0 (R元)	1 (R7)	コミュニティ・ビジネスが立ち上がることによって、地域課題の解決につながるため。

(ウ) 仕事と生活を両立する環境づくり

① 起業しやすい環境づくり

朝霞市商工会等と連携し実施してきた「起業家育成支援相談」や「起業家育成支援セミナー」の内容を拡充等しつつ、市外に向けても本市での起業をPRするとともに、起業家間の交流の場づくり等も進め、起業家のサポート体制を整えていきます。

主な取組

- ・ 起業家に向けた情報提供
- ・ 若者、女性、シニアを対象としたベンチャービジネス等に関するセミナーの実施
- ・ 起業家の交流の場づくり支援
- ・ 起業家と事業者のマッチングに向けた支援

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (策定当初)	目標値 (達成時期)	説明
市の支援を受けて起業した件数【件】	6 (R元)	15 (R7)	起業することは、仕事と生活の両立を目指すことにもつながるため。

② 産業を支える人材の確保・育成

少子高齢化が進み安定的な人材確保が難しい中、朝霞公共職業安定所等の専門機関や民間企業とも連携しながら、人材確保等に対する支援、さらには専門的な技術を持った人材等と地元企業とのマッチングを推進し、事業者や従業員のニーズにマッチしたスキルアップを支援します。

主な取組

- ・ 若者、女性、シニア、障害者等の就労支援
- ・ 多様な人材活用の支援
- ・ 人材能力開発支援（事業者による合同勉強会、朝霞公共職業安定所や埼玉県との連携）

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (策定当初)	目標値 (達成時期)	説明
市の支援を受けて就職した人数【人】	12 (R元)	13 (R7)	就職した人数は産業人材の確保に結びつくため。

③ 働きやすい環境づくり

朝霞市商工会や朝霞公共職業安定所等と連携しながら、職住近接を始めとする多様な働き方の実現に向け、コワーキングスペースやシェアオフィス、SOHO、サテライトオフィスの整備支援等、誰もが働きやすい職場環境づくりを支援していきます。

主な取組

- ・ワーク・ライフ・バランスの普及啓発
- ・SOHO、シェアオフィス等の整備支援
- ・職場への人材定着支援
- ・生産性向上に対する取組支援

※SOHO（ソーホー）：自宅などの小規模のオフィスで仕事をする形態

重要業績評価指標（KPI）	現状値 （策定当初）	目標値 （達成時期）	説明
ワーク・ライフ・グッドバランス企業認定件数 【事業所】	0 （R元）	30 （R7）	認定の件数を伸ばすことが働きやすい環境づくりにつながるため。

基本目標2 地域の特色を生かし魅力にあふれた選ばれるまちをつくる

〈基本的方向〉

- 交通、自然、環境等、本市の特色である暮らしやすさを強化するため、利便性の高い鉄道交通の強みを発揮できるよう、多様な市内交通環境の充実を図るとともに、魅力ある住環境を整備し、地域の特色を明確にします。
- 市民が幅広く参加できる行事を定期的に行い、地域及び住民の一体感を感じることができるまちづくりを進めるとともに、地域固有の歴史・文化を伝え広めることで、市への愛着、誇り、ふるさと意識の醸成を図ります。また、これらの取組を通し、市外から本市の行事・イベントに毎年参加し運営にも携わる人など、本市に多様な形で関わる人々、いわゆる「関係人口」の創出に取り組みます。
- 本市の魅力を市内外へ積極的に情報発信することで、対外的には本市の知名度の向上を図り、多くの人に転居の際に居住先として選択していただけるようPRするとともに、市民であることを誇れて、いつまでも暮らしつづけたいと思えるまちを目指します。

数値目標	現状値 (策定当初)	目標値 (達成年度)	説明
これからも朝霞市に住みつづけたいと考えている市民の割合の向上	80.6% (R元)	90.0% (R7)	市民意識調査における「ずっと住みつづけたい 40.4%」、「当分は住みつづけたい 40.2%」の回答割合を向上させる。
朝霞市が好きと感じている青少年の割合の向上	88.2% (R元)	90.0% (R7)	青少年アンケートにおける「好き 42.3%」、「どちらかといえば好き 45.9%」の回答割合を向上させる。



＜具体的な施策＞

(ア) 暮らしやすさが実感できる都市機能の充実

① 交通の利便性の強みを強化する市内交通環境の充実

市外のどこにでもアクセスしやすい本市の交通環境の利便性を生かし、更にその強みを高められるよう、市内交通環境の充実を図ります。

主な取組

- ・魅力的な駅前空間の整備
- ・市内循環バスの運営
- ・駅周辺の自転車駐車場の管理・運営
- ・誰もが安心して移動できる歩行者空間の整備
- ・都市計画道路の整備
- ・公共交通を補完するシェアサイクルの利用促進

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (策定当初)	目標値 (達成時期)	説明
市内循環バス利用者数【人】	415,286 (R元)	320,000 (R7)	利便性や快適性等により利用者数は増減するため。
歩道整備延長(累計値) 【m】	79,357 (R元)	80,227 (R7)	拡幅予定路線の歩道整備に積極的に取り組み、誰もが安心して移動できる歩行者空間を確保するため。

※市内循環バス利用者数の目標値は、新型コロナウイルス感染症の影響により利用者数が約3割減少していることや、テレワーク等の新しい生活様式が定着していくことを踏まえて下方修正しています。

② 魅力ある住環境の整備

本市の強みである豊かな自然環境を守りながら、本市の魅力の一つとしてより一層磨き上げ、自然を生かしたいつまでも暮らしつづけたいと思える住環境づくりを進めていきます。

主な取組

- ・グリーンインフラの考え方を取り入れた公共空間の整備
- ・黒目川遊歩道の整備と魅力ある水辺空間づくり
- ・緑地の保全と緑化の推進
- ・公園や緑地等の維持管理における市民協働の推進
- ・景観まちづくりの推進
- ・都市計画マスタープランに基づく都市計画の適正な運営
- ・空き家対策の推進

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (策定当初)	目標値 (達成時期)	説明
公園・緑地管理ボランティア 団体数【団体】	21 (R元)	25 (R7)	市民との協働により、公園・緑地管理を行うことで、住環境を向上させるため。

(イ) 市民の地域に対する誇りと愛着の醸成

① 地域イベントの活性化による住民間の交流促進

本市を代表する四季のイベント（黒目川花まつり、彩夏祭、朝霞アートマルシェ、北朝霞どんぶり王選手権）の拡大・活性化を図り、住民間の交流を促進するとともに、市外から本市に多様な形で関わる関係人口を創出します。

主な取組

- ・黒目川花まつりの開催支援
- ・彩夏祭の開催支援
- ・朝霞アートマルシェの開催支援
- ・北朝霞どんぶり王選手権の開催支援

重要業績評価指標（KPI）	現状値 （策定当初）	目標値 （達成時期）	説明
地域イベント参加者数【人】	812,000 （R元）	822,000 （R7）	本市を代表するイベントの拡充・活性化を図ることで、市域を越えた住民間の交流が促進されるため。

② 地域の歴史と文化に触れられる機会の充実

市民共有の財産である文化財に触れることなどを通し、地域の歴史と文化、伝統への理解を深め、親しみを持ってもらうこととともに、地域における人と人とのつながりをつくることを通し、本市へのふるさと意識を醸成します。

主な取組

- ・博物館の整備と博学連携事業を始めとしたサービスの充実
- ・国指定重要文化財旧高橋家住宅の保護と活用
- ・小学生を対象とした体験学習や文化財を用いた授業等による郷土学習の充実

重要業績評価指標（KPI）	現状値 （策定当初）	目標値 （達成時期）	説明
博物館を授業等で使用した市内小中学校数【校】	15 （R元）	15 （R7）	小中学校の授業を通じて、地域の歴史・文化に触れることが、ふるさと意識の醸成につながるため。

(ウ) 市の魅力を発信するシティ・プロモーション

① ICTを活用した魅力の発信

LINE や YouTube をはじめとする様々な SNS 媒体を活用し本市の魅力を発信します。

主な取組

- ・LINE や YouTube による市の魅力等の情報発信
- ・Twitter による市の情報発信
- ・Facebook による所管課からの情報発信

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (策定当初)	目標値 (達成時期)	説明
Twitter フォロワー数 (累計) 【人】	9,212 (R元)	15,000 (R7)	拡散性に優れたSNSのフォロワーを増やすことで、情報発信の実効性を高めるため。

② 市民等との協働によるシティ・プロモーションの展開

本市の魅力の発掘から発信まで、市民との協働や関係機関、事業者等との連携により取り組むことで、地域性、話題性のあるシティ・プロモーションを展開します。

主な取組

- ・市民等が気軽に参画できるシティ・プロモーション機会の充実
- ・関係機関や事業者等との連携による魅力の体感や発掘、発信
- ・シティ・セールス朝霞ブランドなど地域資源のさらなる活用

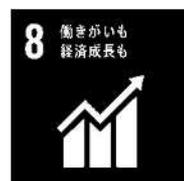
重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (策定当初)	目標値 (達成時期)	説明
市民との協働や事業者等との連携によるシティ・プロモーションの機会 (累計) 【回】	11 (R元)	15 (R7)	行政だけでは実現し得ない魅力の創造を図るとともに、関わる人たちのまちへの愛着を醸成するため。

基本目標3 安心して結婚・出産・子育てができる環境をつくる

〈基本的方向〉

- 若い世代が抱える経済的、身体的、精神的な負担を軽減し、安心して結婚・出産・子育てができるよう、妊娠・出産・子育てにわたる切れ目のない支援体制の充実を図るとともに、地域との連携により子育て世帯の孤立を防ぎます。
- 待機児童の解消を図るとともに、幼児期の教育・保育の充実、地域型保育事業などの充実に努めるほか、放課後児童クラブの充実に努めます。また、多様な子育て支援策として、ファミリー・サポート・センター、延長保育、一時保育事業、休日保育事業、病児保育事業などの充実を図ります。
- 子育て世帯にとって魅力ある教育を推進するため、児童生徒の学力向上に向け、望ましい生活習慣の定着及び人間性の形成・人間関係づくりによる心身の健全育成を図ります。

数値目標	現状値 (策定当初)	目標値 (達成年度)	説明
合計特殊出生率の向上	1.43 (H30)	1.53 (R7)	1.5 前後で変動する状況を安定させ、近年の上昇傾向を維持する。
就学前後0～9歳の純移動数の向上	-84人 (R元)	0人 (R7)	子育て世帯の転出超過の状況に歯止めをかけ、0～9歳の純移動数(転入-転出)を好転させる。



＜＜具体的な施策＞＞

(ア) 妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援体制の充実

① 妊娠・出産包括支援体制の充実

妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対応するため、従来の母子保健と合わせ、妊娠・出産包括支援体制の充実を図ります。

主な取組

- ・子育て世代包括支援センターにおける妊娠期から子育て期にわたる支援体制の充実
- ・保健師等の専門職による母子健康手帳の交付
- ・母子への育児や健康に関する訪問相談や面接相談の実施
- ・妊娠、出産、育児について正しい知識を習得するための妊産婦に対する教室の開催
- ・妊婦及び乳幼児に対する適切な時期かつ必要な健康診査の実施
- ・妊産婦等に対する助産師等の専門家による産前・産後のサポートの充実
- ・産後ケアの実施による退院直後の母子に対する心身のケアや育児のサポート等の支援

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (策定当初)	目標値 (達成時期)	説明
専門職が面談した妊婦の割合 【%】	100 (R元)	100 (R7)	面談により、リスクのある方を妊娠期から継続的な支援に繋げることが、妊娠・出産包括支援体制の充実につながるため。

② 子育て家庭を支えるための環境の整備充実

全ての家庭が安心して子育てができるように、相談体制の充実を図るとともに、子育て家庭の経済的負担の軽減や子どもの保健の向上と福祉の増進を図ります。

主な取組

- ・各種事業や子育てに関する相談を行っている子育て支援センターの運営の充実
- ・家庭児童相談員による相談機会の充実
- ・こども医療費の助成

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (策定当初)	目標値 (達成時期)	説明
子育て支援センター利用者数 【人】	23,035 (R元)	34,000 (R7)	子育て世代の多くの方に利用してもらい、親同士のネットワークづくりを支援することで、子育てに対する不安感などを解消するため。

(イ) 様々な保育需要に応じた環境づくり

① 幼児期の教育・保育サービスの充実

待機児童を解消するため、保育園、小規模保育施設等の拡充を図るほか、就学前に教育を受ける機会を提供するため、幼稚園の利用促進を図ります。また、多様化する保育ニーズに対応するために、幼稚園や保育園の協力の下、保育時間の延長や休日保育の拡充・充実を図るとともに、保護者や児童の急病等突発的な保育ニーズに対応するため、一時保育事業や、病児保育事業の提供体制の充実に努めます。

主な取組

- ・ 保育園、小規模保育施設等の整備
- ・ 私立幼稚園就園等への助成
- ・ 延長保育体制の拡充
- ・ 私立幼稚園での預かり保育を推進するための預かり保育事業補助金の交付
- ・ 保育園における日曜、祝日等の休日保育体制の充実
- ・ 保護者の病気等の理由により一時的に保育を行うための一時保育事業の充実
- ・ 病児保育事業の充実
- ・ 保育事業に携わる人材の確保・資質向上
- ・ 保育事業従事者の処遇の改善
- ・ ファミリー・サポート・センターの運営

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (策定当初)	目標値 (達成時期)	説明
待機児童数【人】	44 (R元)	0 (R7)	待機児童を解消し、安心して子育てしながら暮らしつづけられるまちを実現するため。

② 放課後児童クラブの拡充

放課後児童クラブの入所保留者を解消するために、放課後児童クラブの拡充を図ります。

主な取組

- ・ 放課後児童クラブの整備
- ・ 民間放課後児童クラブの整備
- ・ 児童館ランドセル来館事業の運営

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (策定当初)	目標値 (達成時期)	説明
放課後児童クラブ入所保留者数【人】	175 (R元)	0 (R7)	待機児童を解消し、安心して子育てしながら暮らしつづけられるまちを実現するため。

(ウ) 魅力ある教育の推進

① 確かな学力と自立する力の育成

社会の変化に対応し、自立して生きる力を育むために、主体的・対話的で深い学びを実践するとともに、地域人材を積極的に活用し、ICT環境を活かした情報教育や環境教育、ボランティア・福祉教育等を推進します。

主な取組

- ・地域人材の活用
- ・少人数指導の拡充
- ・日本語指導支援員の配置による国際理解教育の推進
- ・主権者教育や消費者教育による主体的に社会の形成に参画する力の育成
- ・体験活動による福祉教育の積極的な展開
- ・教職員の資質向上に向けた研修の展開
- ・タブレット型コンピュータや電子黒板等の学校ICTの環境整備と教育活動の効率化

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (策定当初)	目標値 (達成時期)	説明
全国平均を上回る平均正答率 の数【一】 ※平均正答率：全国学力・学習状況 調査における平均正答率	全項目 (R元)	全項目 (R7)	全国学力・学習状況調査は、 確かな学力の定着を図る視点 で作成されており、1つの指 標となるため。

② 学校・家庭・地域が連携した教育の推進

社会に開かれた学校づくりを推進し、学校・家庭・地域が一体となって子どもを育成することで、子どもたちが地域の構成員としての自覚や社会性等を身に付けられるようにします。

主な取組

- ・学校応援団活動の活性化
- ・外部講師を活用した体験活動の充実
- ・ふれあい推進事業等の家庭・地域と連携した地域の教育力の向上を図る取組の推進
- ・学校・家庭・地域・行政の連携・協力によるコミュニティ・スクールの設置と運営

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (策定当初)	目標値 (達成時期)	説明
ふれあい推進事業の参加者数 【人】	8,776 (R元)	7,500 (R7)	学校・家庭・地域が連携し、 一体となって子どもを育成し ていく必要があるため。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、今後、参加者の増加が見込めないため、下方修正している。

基本目標4 誰もがいつまでも活躍できる安全・安心なまちを実現する

〈基本的方向〉

- 地域とのつながりを持ちながら、誰もがいつまでも活躍できるよう、スポーツ・文化活動等を通じた健康づくりや生きがいつくりの支援体制を整備するとともに、仕事に限らず幅広く社会に参画できる機会の充実を図ります。
- 子どもから、高齢者、障害のある人、外国人まで、様々な人を受け入れることができ、相互に支え、助け合うことができる地域づくりを進めます。
- 効果的な防災活動を行えるよう、自主防災組織の活動を支援します。また、遠隔地の市町村と締結した災害時相互応援協定について、協定の実効性を高めるために、平常時から互いの顔が見えるような交流活動を行います。

数値目標	現状値 (策定当初)	目標値 (達成年度)	説明
近所づきあいがある市民の割合の向上	33.2% (R元)	45.0% (R7)	市民意識調査における「日頃から助け合うなど親しくつきあっている11.9%」、「会えば立ち話をする21.3%」の回答割合を向上させる。
生きがいを持っている高齢者(65歳以上)の割合の向上	67.2% (H29)	80.8% (R7)	高齢者福祉計画のH26の調査で90歳以上の方の80.8%は「生きがいがある」と回答していることから、65歳以上の高齢者全体がこの割合に到達することを目指す。



＜具体的な施策＞

(ア) 地域とのつながりを持ちながらいつまでも活躍できる環境づくり

① 健康づくり・生きがいつくりの支援

スポーツ・レクリエーション、文化、生涯学習活動等、新たな自主活動や交流の場、機会の創出を支援します。また、介護予防の理解と促進に努めるとともに、就労をしなくなり家庭で過ごすことが多くなった高齢者が集える場を作り、体操教室や講習会等の開催や老人クラブの活動支援などを通じて、高齢者の健康づくりや生きがいつくりを支援します。

主な取組

- ・市民体育祭、朝霞市文化祭等の開催
- ・スポーツ・レクリエーション、芸術文化の振興、多様な図書館資料による情報提供
- ・スポーツ団体、文化団体等への支援
- ・高齢者の健康意識の向上を図るための介護予防講習会等の開催
- ・老人クラブの活動支援
- ・浜崎及び溝沼老人福祉センターの運営とサービスの充実

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (策定当初)	目標値 (達成時期)	説明
健康寿命 (男性)【年】	17.92 《82.92 歳》 (H30)	18.36 《83.36 歳》 (R7)	取組を通じて健康の維持増進に意識を向けてもらい、健康でいられる年齢を延伸するため。
健康寿命 (女性)【年】	20.69 《85.69 歳》 (H30)	21.08 《86.08 歳》 (R7)	

※健康寿命：65歳に達した人が「要介護2以上」になるまでの、自立して健康に生きられる年数

《 》内の数値は指標に65歳を足した年齢

② 社会参画の機会の充実

市内事業者との連携を推進し、シルバー人材センターの充実を支援するとともに高齢者の就労機会の確保を図ります。また、ボランティア活動等の地域で活動を始める最初の一步を踏み出したい市民を支援します。

主な取組

- ・働く意欲のある高齢者の就業の場を確保するためのシルバー人材センターの支援
- ・市民活動支援ステーション・シニア活動センターの運営
- ・地域において健康づくりを推進する健康あさか普及員の活動支援

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (策定当初)	目標値 (達成時期)	説明
市民活動支援ステーション・シニア活動センターの施設利用団体数 (累計)【団体】	505 (R元)	550 (R7)	施設利用団体の増加は、活動環境の充実につながるため。

(イ) 様々な人々がつながりを持ちながら相互に支え合う地域の基盤強化

① 多世代・多文化交流の促進

地域が、子どもから高齢者、障害のある人、外国人まで、様々な人を受け入れることができるよう、新たな自主活動や交流の場、機会を創出します。また、多言語で情報を発信するとともに、異なる文化や習慣についての理解を促進します。

主な取組

- ・多世代の人たちが交流できる機会の充実
- ・地域包括ケアにおける助け合いの活動づくりを推進する活動団体の育成・支援
- ・地域包括支援センターの機能強化
- ・多文化共生の推進
- ・多言語での情報発信
- ・多文化推進サポーターによる通訳や翻訳、文化交流活動の実施

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (策定当初)	目標値 (達成時期)	説明
多世代が交流できる機会 【回】	7 (R元)	15 (R7)	一般介護予防や老人福祉センターの事業の中で、高齢者と子どもが工作やゲームなどの遊びを通じ、多世代交流ができる機会を増やし、様々な人々がつながりを持ちながら相互に支え合う地域の基盤を強化するため。

② コミュニティ活動の活性化

市民が相互に連携し、主体的にまちづくりに参加するように意識の高揚を図るとともに、自治会・町内会及びコミュニティ関係団体の活動を支援します。また、市民相互の支え合い、見守り活動などのコミュニティ意識の醸成を図ります。

主な取組

- ・自治会・町内会の活動支援
- ・地域住民の連携や協力、まちづくりへの主体的な参加の意識を高めるための啓発
- ・コミュニティ活動の推進
- ・コミュニティ関係団体の活動支援

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (策定当初)	目標値 (達成時期)	説明
自治会・町内会加入率【%】	41.4 (R元)	41.4 (R7)	自治会・町内会の加入率の低下を抑え、コミュニティ意識の醸成を図ることにより、コミュニティ活動の活性化を目指すため。

(ウ) 災害への備えが万全で安心して過ごせる地域連携の体制強化

① 地域連携による防災体制の強化

地域防災力の向上を図るため、市からの防災啓発や災害情報などを積極的に発信し、市民一人ひとりの防災意識の高揚を図ります。

主な取組

- ・ 自助・共助の必要性の啓発など防災意識の高揚
- ・ 自主防災組織への活動支援
- ・ 地域で活動する防災組織等との連携

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (策定当初)	目標値 (達成時期)	説明
メール配信サービスへの登録者数【人】	5,134 (R元)	10,000 (R7)	自主的なメール登録の促進により、自助を中心とした防災体制が強化されるため。

② 防災対策の拡充

災害種別や地域特性を考慮した活動体制を確立するとともに、関係機関との連携や、市として整備すべき備蓄品や資機材の充実に努めます。

主な取組

- ・ 総合的な防災体制の強化
- ・ 防災施設や備蓄品、資機材などの整備

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (策定当初)	目標値 (達成時期)	説明
想定避難者数の1.5日分の備蓄食料確保率【%】	100 (R元)	100 (R7)	災害時に必要な食料を確保するため。

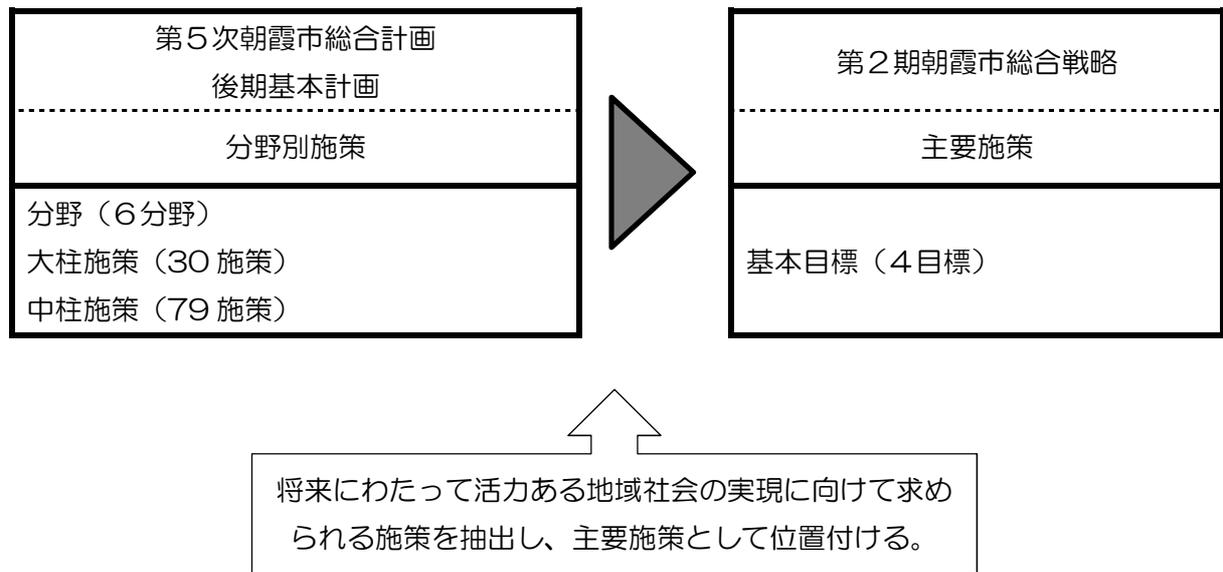
※災害時の食料確保について、県、市がそれぞれ1.5日分、個人が3日分の合計6日分を備蓄するという考えのもと。

第4部 関連資料

1. 総合計画の施策との関係

本市は、第5次朝霞市総合計画を策定し、将来像「私が暮らしつづけたいまち 朝霞」の実現に向けて、計画的な行政運営に取り組んでおり、令和3（2021）年度から令和7（2025）年度を計画期間とする「第5次朝霞市総合計画後期基本計画（以下「後期基本計画」という。）」では、本市の市政運営を総合的に進めるため分野別に施策を位置付けています。

一方で、第2期朝霞市総合戦略は、将来にわたって活力ある地域社会を実現するための施策を後期基本計画の分野別施策の中から抽出し、主要施策として位置付けるものです。



第5次朝霞市総合計画後期基本計画			
大柱	大柱名称	中柱	中柱名称

第5章 都市基盤・産業振興

1	土地利用	1	市街地の適正な利用
		2	市街地周辺の適正な利用
2	道路交通	1	やさしさに配慮した道づくり
		2	まちの骨格となる道路づくり
		3	良好な交通環境づくり
3	緑・景観・環境共生	1	まちの骨格となる緑づくり
		2	うるおいのある生活環境づくり
		3	まちの魅力を生み出す景観づくり
		4	循環型社会を目指した環境にやさしいまちづくり
4	市街地整備	1	特性に応じた市街地づくり
5	上下水道整備	1	上水道の整備・充実
		2	公共下水道の整備
6	安全・安心	1	災害や犯罪に強いまちづくり
		2	全ての人にやさしいまちづくり
7	産業活性化	1	魅力ある商業機能の形成
		2	中小企業の経営基盤の強化
		3	企業誘致の推進
		4	都市農業の振興
8	産業の育成と支援	1	産業育成のための連携強化
		2	起業・創業の支援
9	勤労者支援	1	勤労者支援の充実
		2	雇用の促進

第2期総合戦略			
基本目標			
1	2	3	4

	●		
	●		
	●		
	●		
	●		
	●		
	●		
	●		
			●
			●
●			
●			
●			
●			
●			
●			
●			
●			

第6章 基本構想を推進するために

1	人権の尊重	1	人権教育・啓発活動
		2	問題解決に向けた支援体制の充実
2	男女平等	1	男女平等の意識づくり
		2	男女平等が実感できる生活の実現
3	多文化共生	1	外国人市民が暮らしやすいまちづくり
		2	多文化共生への理解の推進
4	市民参画・協働	1	市民参画と協働の推進
		2	情報提供の充実と市民ニーズの把握
5	行財政	1	総合計画の推進
		2	公平・適正な負担による財政基盤の強化
		3	公共施設の効果的・効率的な管理運営
		4	適正かつ効率的な行政事務の遂行
		5	機能的な組織づくりと人材育成
		6	シティ・プロモーションの展開

			●
			●
			●
	●		●
	●		
	●		

2. 朝霞市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会条例

平成 27 年 3 月 27 日

条例第 16 号

(目的)

第 1 条 この条例は、朝霞市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会の設置、組織及び運営に関する事項を定めることを目的とする。

(設置)

第 2 条 まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）第 10 条に規定する市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）を策定するため、朝霞市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(所掌事務)

第 3 条 審議会は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 総合戦略の策定に関すること。
- (2) 総合戦略の検証に関すること。
- (3) 前 2 号に掲げるもののほか、市長が必要と認めること。

(組織)

第 4 条 審議会は、委員 10 人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 知識経験を有する者
- (2) 市が関係する団体から推薦された者
- (3) 公募による市民又は公募委員候補者名簿に登載された市民
- (4) 前 3 号に掲げるもののほか、市長が必要と認める者

(会長及び副会長)

第 5 条 審議会に会長を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 審議会に副会長 1 人を置き、会長の指名によってこれを定める。

3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(任期)

第 6 条 委員の任期は、2 年以内とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第 7 条 審議会の会議は、会長が招集し、その議長となる。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

4 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求めて意見若しくは説明を聴き、又は必要な資料の提供を求めることができる。

(庶務)

第 8 条 審議会の庶務は、市長公室政策企画課において処理する。

(雑則)

第 9 条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

(特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)

2 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例（昭和 32 年朝霞市条例第 2 号）の一部を次のように改正する。

(次のよう略)

3. 朝霞市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会委員名簿

選出枠	氏名	所属	備考
1号 知識経験を有する者	小島 真知子	あさか子育てネットワーク 代表	
	中村 年春	大東文化大学 経済学部 教授	会長
	長谷川 清	株式会社 地域金融研究所 主席研究員	副会長
	横田 結香	社会福祉法人 あさか杏樹会 理事	
2号 市が関係する団体から推薦された者	小林 光夫	朝霞市社会福祉協議会 常務理事	
	豊平 洋祐	本田技研労働組合 研究所支部 書記長	
	福山 敏男	朝霞市商工会 監事	
3号 公募による市民又は公募委員候補者名簿に登載された市民	神田 有紀子	名簿登録者	
	竹中 奈保子	名簿登録者	
	武田 範夫	一般応募者	

注：選出枠ごとに50音順に掲載、令和2年7月27日時点

4. 策定の経過

日時	項目	
令和2年 7月 7日	第1回本部	第2期朝霞市総合戦略策定方針の決定
令和2年 7月27日	第1回審議会	会長・副会長の選出、今後の進め方の確認
令和2年10月 2日	第2回本部	第2期朝霞市総合戦略策定の素案
令和2年10月13日	第2回審議会	第2期朝霞市総合戦略策定の素案
令和2年11月 9日	第3回本部	第2期朝霞市総合戦略策定の素案の決定
令和2年11月12日から 令和2年12月11日まで (30日間)		パブリック・コメント募集
令和2年11月24日	議会への報告	第2期朝霞市総合戦略策定の素案の報告
令和3年 1月18日	第3回審議会	第2期朝霞市総合戦略策定に向けた最終審議
令和3年 2月16日	第4回本部	第2期朝霞市総合戦略の決定

第2期朝霞市まち・ひと・しごと創生総合戦略
(令和3(2021)年2月)

発行 朝霞市

編集 政策企画課

〒351-8501

埼玉県朝霞市本町 1-1-1

電話 048-463-1111(代表)

URL <http://www.city.asaka.lg.jp/>